

令和5年度

運動部活動の地域移行等 に向けた 実証事業 事例集

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業

令和6年8月
スポーツ庁



目次

1. はじめに	p.2
2. 実証事業の概要	p.3
3. 実証事業の成果	
(1) 運動部活動の地域移行	
≫ ≫ 都道府県の取組事例	p.7
≫ ≫ 市区町村の取組事例	p.21
A) 市区町村運営型	
1. 地域団体・人材活用型	p.24
2. 任意団体設立型	p.34
3. 競技団体連携型	p.40
B) 地域スポーツ団体等運営型	
1. 総合型地域スポーツクラブ運営型	p.48
2. 体育・スポーツ協会運営型	p.56
3. 民間事業者運営型	p.66
C) その他の類型	p.74
(2) 合同部活動の推進 / 短時間・効果的な活動の推進	p.82
4. 実証事業先一覧表	p.87
コラム	
1 スポーツ庁アドバイザー事務局について	p.8
2 「地域学校共働本部」を核とした地域移行	p.33
3 複数団体が1つになって取り組む地域移行	p.39
4 生徒のニーズや意見等が反映される仕組みづくり	p.47
5 教師の兼職兼業の活用	p.55
6 地域スポーツクラブ活動の収支構造例	p.63
7 ガバメントクラウドファンディングを活用した資金調達	p.73

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業に
おける各自治体の成果報告書は、
「部活動改革ポータルサイト」からご覧いただけます。



中学校等（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中等部を含む。）の運動部活動は、これまで生徒のスポーツに親しむ機会を確保し、自主的・主体的な参加による活動を通じて、達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するとともに、自主性の育成にも寄与するものとして、大きな役割を担ってきました。

また、学校教育の一環として、人間関係の構築や自己肯定感の向上などの教育的意義だけでなく、問題行動の発生抑制、学校への信頼感・一体感の醸成等にも大きく貢献してきました。

一方で、深刻な少子化の進行により、中学校等の生徒数の減少が加速化し、運動部活動は持続可能性という面で厳しさを増すとともに、競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担となっています。

学校における運動部活動を取り巻く厳しい状況に関しては、国会や中央教育審議会等においても指摘されてきており、文部科学省としても、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和2年9月）において、「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする」と示したところです。

令和3年10月には、有識者による「運動部活動の地域移行に関する検討会議」を設置し、地域における子供たちのスポーツ環境の整備方策等の具体策が議論され、令和4年6月に提言が取りまとめられました。これを踏まえ、スポーツ庁として、少子化の中でも将来にわたり生徒がスポーツ活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について示した、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を同年12月に策定・公表しました。本ガイドラインでは、令和5年度から7年度までを「改革推進期間」として位置付け、休日の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしています。

改革推進期間の初年度となる令和5年度においては、47都道府県の347市区町村で運動部活動の地域移行等に関する実証事業が行われ、地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、関係団体との連携、市区町村を越えた取組、生徒のニーズに応じた活動、費用負担の在り方、学校施設の活用などに関する多様なモデルが創出されました。

このたび、令和5年度の実証事業の成果や課題を基に、「運動部活動の地域移行等に向けた実証事業事例集」を作成いたしました。本事例集を日本各地の取組の参考として御活用いただくことで、子供たちのスポーツ活動の最適化に向けた、今後の皆さんの取組の一助となることを願っています。

事業の趣旨

少子化が進む中で、現行の、学校単位で活動する運動部活動の継続は困難になってきており、今後、子供たちがスポーツに親しむ機会が大きく減少してしまう恐れがあります。こうした事態を避けるため、学校の運動部活動に代わり、地域においてスポーツの機会を確保し、将来にわたり子供たちが地域でスポーツに継続して親しめる環境を構築していく必要があります。

このため、全国各地域において、運動部活動の地域移行や学校の合同部活動・ICT活用の取組に関する実証事業等を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進します。

事業内容

運動部活動の 地域移行	休日の運動部活動の地域移行について、地域の実情を踏まえ、関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、費用負担の在り方など、地域におけるスポーツ環境の整備に向けた課題に総合的に取り組むために、全国各地の拠点校（地域）において実証事業を実施する。
合同部活動	少子化の進展等に対応するために、地域の実情を踏まえ、都市・地方部における複数校による合同部活動の推進に向けた実証事業を実施する。
短時間・効果的な 活動の推進	ICT を活用しつつ、スポーツ医・科学の知見に基づいた科学的なトレーニングやオンライン指導を組み合わせたトレーニングの導入、効率的な部活動の管理・運営の推進などに向けた実証事業を実施する。

ガイドラインとの関係

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」は、様々な事情を抱える学校現場や地域において、部活動改革を進めるための「選択肢」を示し、複雑に絡み合う諸課題を解決していくために「複数の道筋」や「多様な方法」があることを前提としたものとなっています。

このため、令和5年度の運動部活動の地域移行に向けた実証事業では、運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の質の保障・量の確保、関係団体・分野との連携強化、面的・広域的な取組、内容の充実、参加費用負担支援、学校施設の活用等から、各地域の実情等に応じて、地方自治体が必要な実施内容を選択して取り組むものになっています。

また、運動部活動の地域連携の一環としての合同部活動のほか、短時間で効果的な活動の推進に関する実証事業を選択して取り組むこともできるものになっています。

持続的な活動に向けた仕組みづくり

運動部活動の地域移行に向けた実証事業では、地域クラブ活動の実施・運営に当たっては、国費だけではなく、受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などとの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みの構築に取り組んでいます。

地域の実情に応じた段階的な取組

各地方自治体では、部活動の地域クラブ活動への移行に向けた具体的な検討や関係者の合意形成、持続的な活動に向けた仕組みづくり等のために、以下のように、地域の実情に応じて、段階的に工夫した取組も実施されています。

<工夫した取組例>

- 例えば、ダンスなど学校部活動にない種目を地域クラブ活動として先行して実施し、運営団体・実施主体の整備、会費徴収や指導者謝金支払等の仕組みづくりを進める取組
- 将来的な地域クラブ活動への移行を視野に入れて、週末月4回の学校部活動の合同部活動のうち一部を地域クラブ活動として実施し、段階的に実施回数を増やしていく取組（例えば、地域クラブ活動を令和5年度は月1回、令和6年度は月2回、令和7年度は月3回）
- 実証事業の1年目は、受益者負担を求めず、相当額を地方自治体の自主財源等から支出し、地域クラブ活動の基盤を整えるとともに、2年目以降の受益者負担と公的負担等に関する考え方の整理や合意形成等を進める取組

今後の方向性

令和6年1月に、今後の事業実施に当たっての基本的な考え方や方向性等を整理した実証事業に係る実施方針が策定されました。

実施方針では、各地域の実情等に応じた地域クラブ活動を整備し、全国的な取組を推進する観点から、引き続き、人口規模・密度、中山間地域・離島などの地理的条件、中学校数、中学校の規模、生徒数、運営団体・実施主体等に応じた多様な地域クラブ活動のモデルを構築していく必要があることが示されています。

また、将来的な枠組みや支援方策の検討等を視野に入れて、地域クラブ活動の維持・運営に必要なコストや受益者負担等と公的資金の適切なバランスの検証、経済的困窮世帯への参加費用負担支援の金額・スキームの検証などに取り組んでいくことが求められています。

今後、こうした点等を踏まえて、部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備に向けて、全国的な取組を推進していくこととしています。

また、令和6年8月には、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」を設置し、今後の方向性等を検討していくこととしています。

地域スポーツクラブ活動体制整備事業等

方向性・目指す姿

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
 - 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ環境を整備し、多様な体験機会を確保。
 - 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ▼
- 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 運動部活動の地域移行等に向けた実証事業

委託

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

(1) 運動部活動の地域移行に向けた実証事業（取組例）



体制整備

- 関係団体・市区町村等との連絡調整
- コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
- 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保



指導者の質の保障・量の確保

- 人材の発掘・マッチング・配置
- 研修、資格取得促進
- 平日・休日の一貫指導



関係団体・分野との連携強化

- スポーツ協会、競技団体、大学、企業等
- スポーツ推進委員
- まちづくり・地域公共交通



面的・広域的な取組

- 多くの運動部活動の移行
- 市区町村等を越えた取組



内容の充実

- 複数種目、シーズン制
- 体験型キャンプ
- レクリエーション的活動



参加費用負担支援等

- 困窮世帯の支援
- 費用負担の在り方



学校施設の活用等

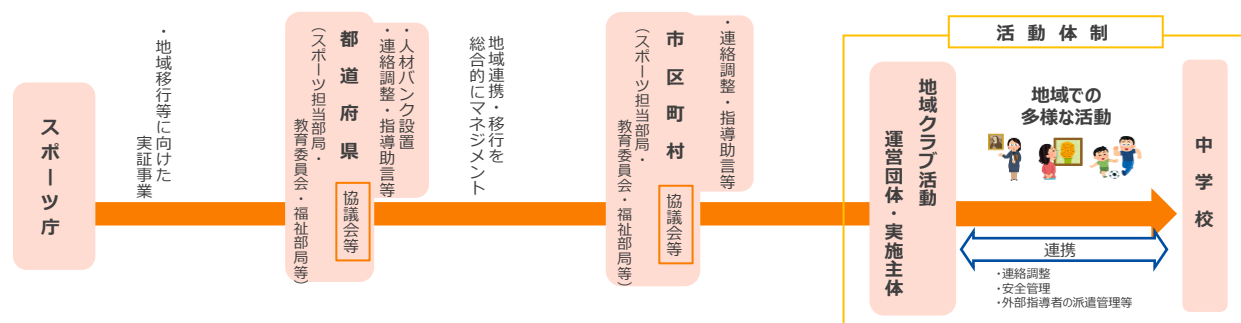
- 効果的な活用や管理方法

等

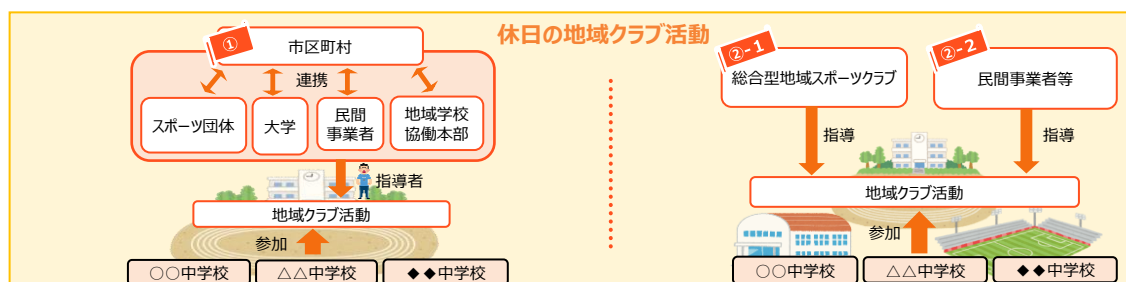
(2) 学校の合同部活動・ICT活用に関する実証事業



事業スキーム



体制例



※ 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。体制例は、あくまでも一例である。

3. 実証事業の成果

(1) 運動部活動の地域移行に向けた実証事業

◆ 都道府県の取組事例

自治体	概要	ページ
北海道	各市町村の現状把握や支援を円滑に行うために、北海道内14の教育局それぞれにサポートチームを配置	P.9
埼玉県	県が先導的に多様な運営形態による地域スポーツクラブ運営モデルを創出するとともに、地域スポーツクラブ活動の普及を見据え、高校入試制度の見直しを実施	P.11
岐阜県	県教育委員会と県スポーツ協会が共催で指導者研修会を実施し、県全体の指導者の質の担保を図る	P.13
山口県	山口県における地域スポーツクラブ活動の要件の例を示すとともに、市町が地域の実情を踏まえながら地域スポーツクラブ活動の要件を調整し、登録・指定等を実施	P.15
福岡県	教育委員会・知事部局・県スポーツ協会が連携して、市町村や地域スポーツ団体へ実務的な支援を実施	P.17
長崎県	教員籍の県教育委員会職員が県総括コーディネーターとして、市町村のサポートを丁寧に行うことで、地域移行に取り組む市町村数の拡大に成功	P.19

部活動の地域移行に向けた実証事業等における都道府県の主な取組

1. 推進計画・方針等の策定

- ✓ 方向性や取組内容、スケジュール、目標等を提示
- ✓ 部活動の地域移行に関する手引書、手順書等を作成

2. 推進体制の構築

- ✓ 行政の関係部局、スポーツ協会、中体連、文化芸術団体、校長会、有識者等で構成する協議会等を設置
- ✓ 行政の関係部局が参加するプロジェクトチーム、連絡会議等の設置

3. 市区町村への支援

- ✓ 地域スポーツ・文化芸術活動の専門的知見や経験、人的ネットワークを有する研究者やスポーツ・文化芸術関係者等をアドバイザー等として市区町村に派遣
- ✓ 市区町村の説明会等に都道府県の担当者を派遣
- ✓ 市区町村の担当者を対象とした説明会、研修会、情報交換会等の開催
- ✓ 複数の自治体による広域連携のための調整の場を設定
- ✓ 市区町村の教育長、担当課長、担当者等が参加して協議する場を設定
- ✓ 兼職兼業の制度設計や運用等の管理

4. スポーツ・文化芸術団体との連携

- ✓ スポーツ協会、中体連、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等のスポーツ関係団体や、文化芸術団体、中文連、文化振興財団・文化協会、その他文化芸術活動に関わる各分野の関係団体への説明、意見交換、協力依頼

5. 企業との連携

- ✓ 応援企業の登録の仕組みの整備

6. 指導者の質の保障・量の確保

- ✓ スポーツ協会や競技団体、文化芸術団体等と連携した指導者研修会を実施
- ✓ 指導者研修のためのコンテンツを作成・提供
- ✓ 人材バンクの設置。登録者増加に向けたスポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、専門学校、企業等への働きかけ

7. 普及・啓発

- ✓ リーフレット、チラシ、動画の作成、ウェブサイトの開設
- ✓ セミナー、シンポジウム等の開催
- ✓ 市区町村長、市区町村教育委員会、校長会、PTAへの説明・周知

8. 調査・研究

- ✓ 生徒、保護者、教師等を対象としたアンケート調査
- ✓ 市区町村を対象としたアンケート調査、ヒアリング調査
- ✓ 先進的な取組事例の収集・視察
- ✓ 都道府県内の実証事業の説明会、成果発表会の開催
- ✓ 実証事業の成果や課題等の分析・検証、課題の解決方策の検討、市区町村への共有

スポーツ庁アドバイザー事務局について



スポーツ庁では、令和4年度より、運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備に向け、自治体の様々な取組を支援するため、「地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局」を設置しています。

令和5年度は、全国で約30の都道府県・市区町村が制度を利用し、自治体における地域移行に関する会議や研修会等で、アドバイザーによる講演や指導・助言、自治体職員とアドバイザーによる意見交換等を実施しましたので御紹介します。



派遣先自治体：山口県 田布施町・上関町・平生町

担当者：小出利一アドバイザー(NPO法人 新町スポーツクラブ 理事長)

- 山口県の近隣自治体3町の担当者が集まる意見交換会へアドバイザーを派遣。
- これから部活動の地域移行に着手する自治体を対象に、まずは地域移行に関する理解を深めることと、ファーストステップとして取り組む内容などについて事例紹介と意見交換を実施。

☞アドバイザーからのコメント

- ✓ 初めのうちは課題や不安感が多く挙がっていたが、同じ悩みを抱える自治体の担当者同士で話し合い、他県の具体的な事例を共有することで、意見交換の後半は前向きな提案や意見が多く出てきた。
- ✓ 大規模なシンポジウムや会議体での講演だけでなく、「これから地域移行に取り組むに当たり何から始めればよいのか」と悩んでいる自治体の担当者が、取組の第1歩を踏み出すきっかけとしてアドバイザー派遣を活用してほしい。



派遣先自治体：岐阜県

担当者：石川智雄アドバイザー(新潟県長岡市教育委員会部活動地域移行室課長)

- 市町村の部活動地域移行担当者や県コーディネーターを対象とした会議において、石川智雄アドバイザーによる講演会を実施。

【講演内容(抜粋)】

- ・新潟県の状況と長岡市の取組
組織横断的な組織づくりの概要と設置前後の状況、ニーズに応じた制度設計と役割分担
運営主体の一元化、種目別エリア設定、指導者資質向上のための共通の教科書 等
- ・種目選択幅の拡大のために隣接市町村連携の在り方
- ・地域移行を成功させるための重要なポイント
ジュニア世代におけるスポーツ・文化芸術活動の目的に関する大人の共通理解の必要性

☞アドバイザー派遣を利用した自治体担当者の声

- ✓ 持続可能な運営を行える地域スポーツクラブを育むことが、部活動の地域移行における大きな課題の1つであるなかで、運営団体の整備やガバナンス等について、県外の先進事例を学ぶ機会になった。

▼アドバイザー事務局に関する情報(スポーツ庁HP)

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/jsa_00060.html



◆ 都道府県の実証事例

北海道の取組

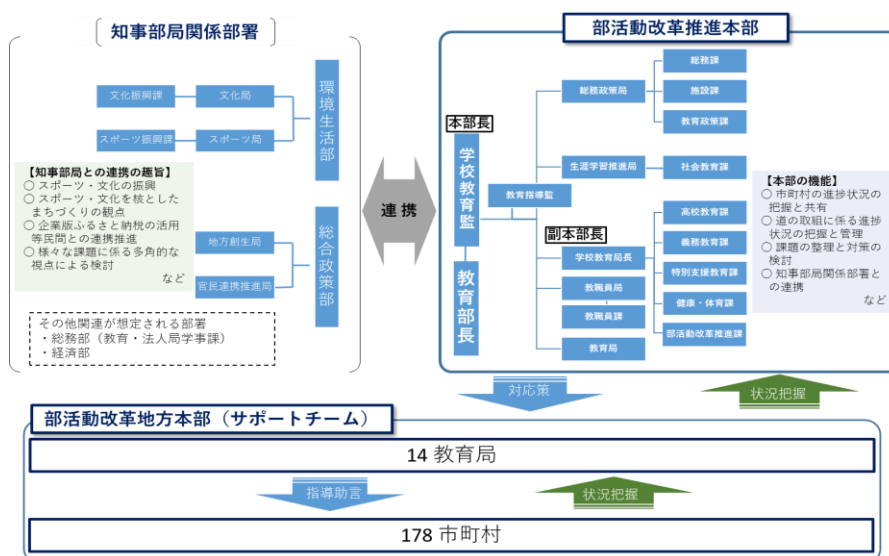


各市町村の現状把握や支援を円滑に行うために、北海道内14の教育局それぞれにサポートチームを配置

基本情報

域内の市区町村数	179 市区町村	域内の運動部活動数	2,376 部活
人口	5,133,913 人	実証事業に参加した市区町村数	18 市区町村
域内の中学校数	471 校	実証事業に参加した中学校数	27 校
推進計画の策定状況	策定済	実証事業に取り組んだ部活動数	65 部活

都道府県における地域連携・地域移行の推進体制



推進体制構築に当たってのポイント

北海道教育委員会に部活動改革を専門に行う「部活動改革推進課」を令和5年度に設置

都道府県の現状と目指す姿

現状

- 令和4年度に幅広く道民の意識を把握するためのアンケート調査を実施。部活動に求めることとして半数以上の回答者が「豊かな人間性を育み、自己肯定感を高めること」「スポーツや文化に親しみ、楽しむこと」と回答。
- 面積が広く、179の市町村があり、全体の現状把握や進捗管理が難しいことや、地域ごとに取組の進捗や環境が異なるため、それぞれの実情に応じた個別の支援が必要。加えて、小規模自治体においては複数の市町村が連携して地域移行を進める必要がある。

目指す姿

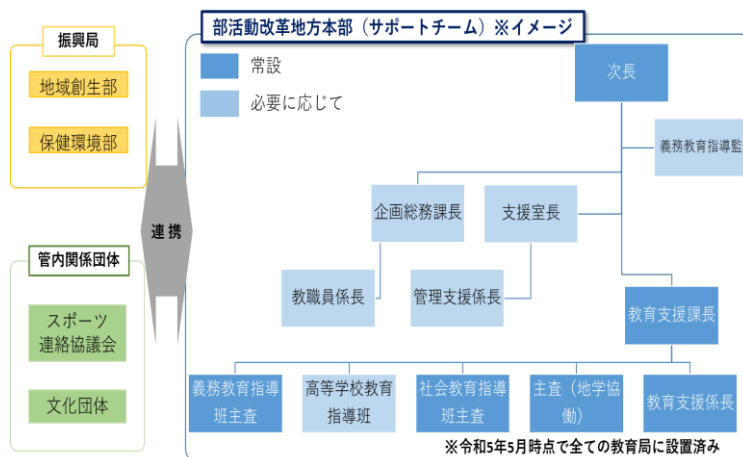
- 休日における部活動の地域クラブ活動への移行については、令和5年度から令和7年度までの3年間にわたり取組を重点的に行い、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す。
- 平日における地域移行については、地域の実情に応じた休日における取組の進捗状況を検証し、更なる検討をすることが必要と考えている。

特徴的な取組



道内全ての教育局にサポートチームを設置し、所管地域の現状把握や自治体間連携の調整役等を担う

- 道内の各教育局にサポートチームをそれぞれ設置。各エリアの市町村の取組を把握し、助言や人材バンクを活用した指導者情報の提供などの支援を行う。また、近隣自治体と連携して地域移行に取り組む市町村間の調整役も担う。
- 教育局ごとにサポートチームを設置することで、各地域が抱える課題にきめ細かく対応できる体制を構築。また、サポートチーム主催で市町村担当者を対象とした勉強会などを開催し、市町村間の交流や情報交換を促進するほか、「サポートチームだより」の発行による情報発信などにも取り組んでいる。



十勝教育局活動の地域移行に係る市町村サポートチーム通信 第2号（令和5年9月）

サポートチームだより

十勝管内部活動地域移行 協議会開催進む

サポートチーム 協議会で情報提供を行う

令和5年（2023年）9月13日（水）に豊頃町える夢館で開催された「豊頃町内部活動地域移行検討協議会」にサポートチームから兼松義範教育支援係長ほか2名が出席しました。

協議会では13名の協議会委員のほか、中川直幸教育長をはじめとした教育委員会職員が出席される中、兼松係長から「部活動の地域移行について」と題し情報提供を行いました。

その中で兼松係長は、文科省のガイドラインや道教委の推進計画を基に「持続可能な多様な環境の一体的な整備を整えていただきたい」とし、結びに「サポートチームとして情報提供や相談対応を行い、スムーズなサポートを行ってまいります」と伝えました。

情報提供に努める出席者



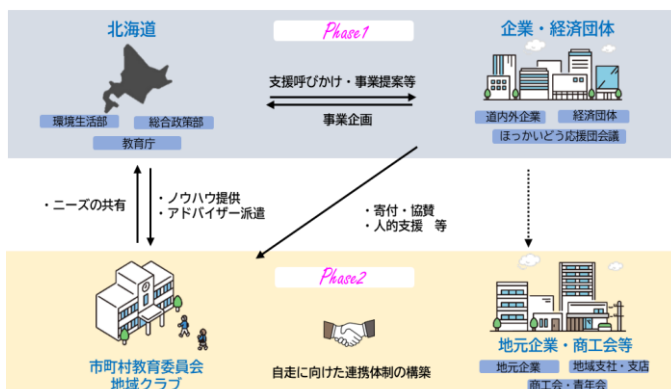
【サポートチームの機能】

市町村の進捗状況の把握、課題の整理 課題に対する助言や情報提供
複数市町村合同で実施する場合の調整 サポーターバンクの人材情報の提供
指導を希望しない教員の相談対応、道立学校や道立学校廃校舎の活用に係る相談対応 等

今後の方向性・取組

地域スポーツクラブのニーズと企業をマッチングさせる取組を推進

- 知事部局の関係部署と連携し、指導人材や運営財源等の確保に向け、市町村教育委員会や地域クラブのニーズと企業等からの支援をマッチングさせる仕組み（DO-START構想）を構築し、官民連携による地域移行の取組を推進する。



【役割分担案】



【問合せ先】 北海道教育庁学校教育局部活動改革推進課（電話番号:011-206-6067）

◆ 都道府県の実証事例

埼玉県の実証事例

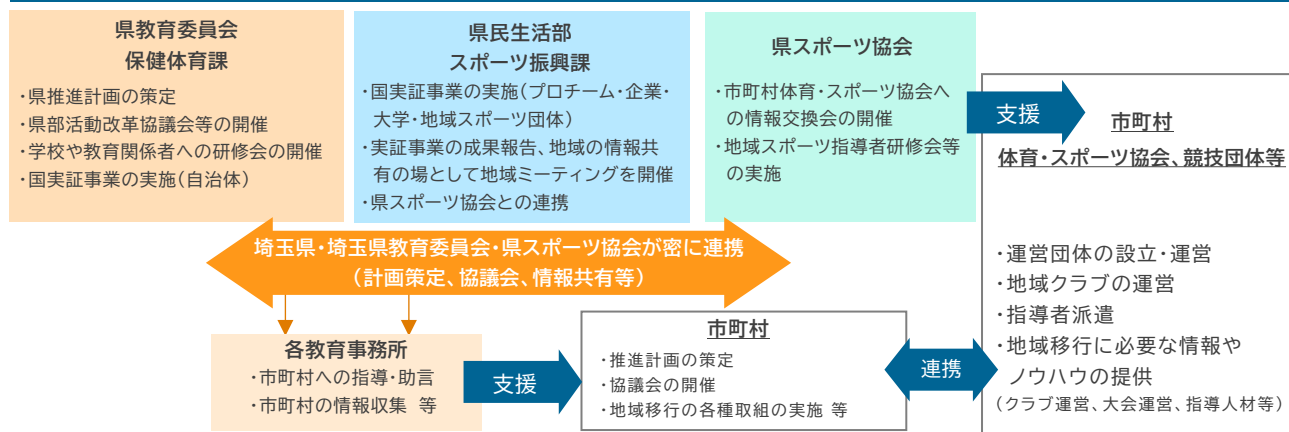


県が先導的に多様な運営形態による地域スポーツクラブ運営モデルを創出するとともに、地域スポーツクラブ活動の普及を見据え高校入試制度の見直しを実施。

基本情報

域内の市区町村数	63 市区町村	域内の運動部活動数	3,715 部活
人口	7,332,479 人	実証事業に参加した市区町村数	6 市区町村
域内の中学校数	356 校	実証事業に参加した中学校数	19 校
推進計画の策定状況	策定に向けて準備中	実証事業に取り組んだ部活動数	40 部活

都道府県における地域連携・地域移行の推進体制



推進体制構築に当たってのポイント

- 地域ごとにスポーツ環境が異なるため、各地域で情報交換会(地域ミーティング)を実施し、実証事業の成果・課題等を共有
- 地域クラブ活動推進体制構築の充実を図るため、県内全市町村担当者を対象とした研修会や、実証事業報告会の開催による積極的な情報提供

都道府県の現状と目指す姿

現状

- 総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、プロチーム、競技団体等は、中学生の地域スポーツ活動を担うだけの人的・金銭的な余裕がない。
- 行政、スポーツ協会、スポーツ団体、スポーツクラブ、プロ・トップチーム、スポーツ施設、大学等地域のステークホルダー間の連携が十分ではないため、県として支援をする必要がある。
- 地域スポーツクラブが新たな地域クラブ活動を運営するためのノウハウの蓄積が必要。

目指す姿

- 国が「改革推進期間」と位置付ける令和5年度から7年度までの3年間について、埼玉県では国のガイドラインを踏まえた推進計画を策定し、県内公立中学校の休日の部活動の地域クラブ活動への移行を推進する。
- 計画期間終了後の令和8年度において、部活動の地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に係る進捗状況等を評価分析し、継続して地域クラブ活動への移行と定着を推進する。

特徴的な取組



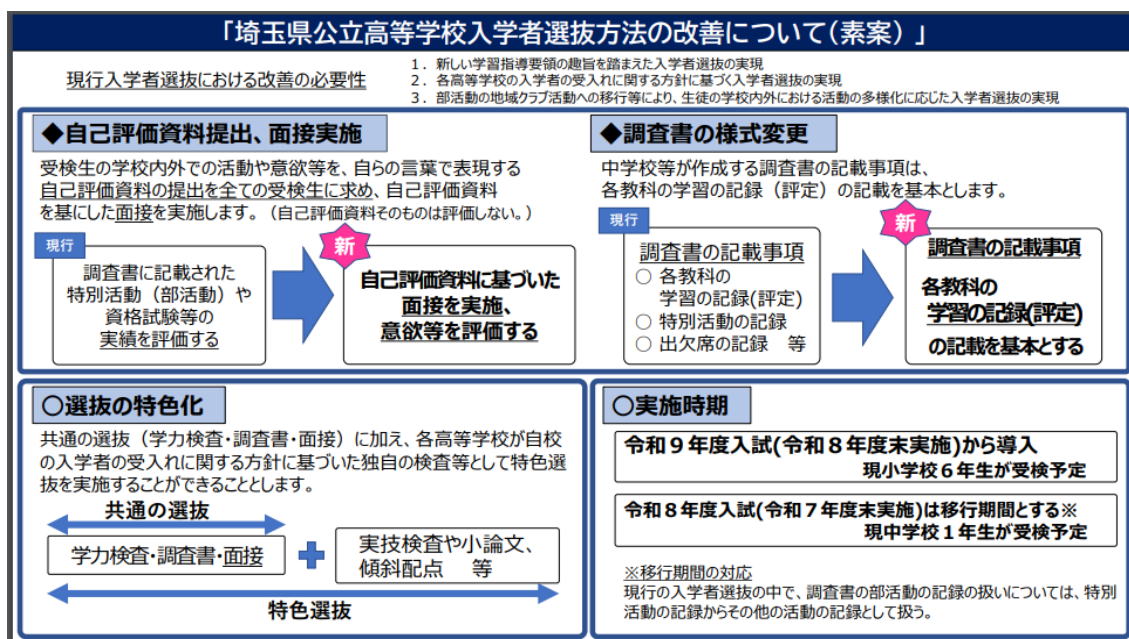
県が主体となって、多様な運営形態の地域スポーツクラブの運営モデルを創出

- スポーツ団体（プロスポーツ団体含む）や総合型地域スポーツクラブ、大学等による地域スポーツクラブ活動の実施や複数の市町村にまたがる広域的な取組等、市町村の参考となる多様な地域スポーツクラブの運営モデルを県が先導的に創出。
- 例えば、川越市内の中学校では、JTB川越支店とCOEDO KAWAGOE F.Cが連携し、JTB川越支店が会計や各種調整等の事務局機能を、COEDO KAWAGOE F.Cがスポーツ指導を担当。複数の団体が互いの得意分野を担って共同で地域スポーツクラブを運営。



課外活動の多様化を見据えた高校入試制度の見直し

- 今後、地域スポーツクラブ活動の普及に伴って生徒の課外活動が多様化していくことを見据え、公立高校の入学選抜の際、従来のように「調査書を基にした部活動・資格等の実績」を評価するのではなく「課外活動についての自己評価資料に基づいた面接」による評価を実施することを検討。令和9年度の入試からの本制度の採用を予定している。



埼玉県公立高等学校入学選抜方法の改善について（素案）

今後の方向性・取組

地域スポーツクラブ活動に関する理解の醸成

- 地域スポーツクラブ活動を実施するに当たり、学校行事や学校部活動の大会・練習試合との調整がうまくいかないという声が多く市の町村から挙がっている。既存の学校行事や部活動と地域スポーツクラブ活動との調和が図られるよう、学校関係者や保護者に対して、地域スポーツクラブ活動への認知・理解が深まるように普及活動に力を入れていく。

【問合せ先】 埼玉県教育局保健体育課（電話番号：048- 830-6947）
埼玉県県民生活部スポーツ振興課（電話番号：048- 830-6953）

◆ 都道府県の取組事例

岐阜県の取組

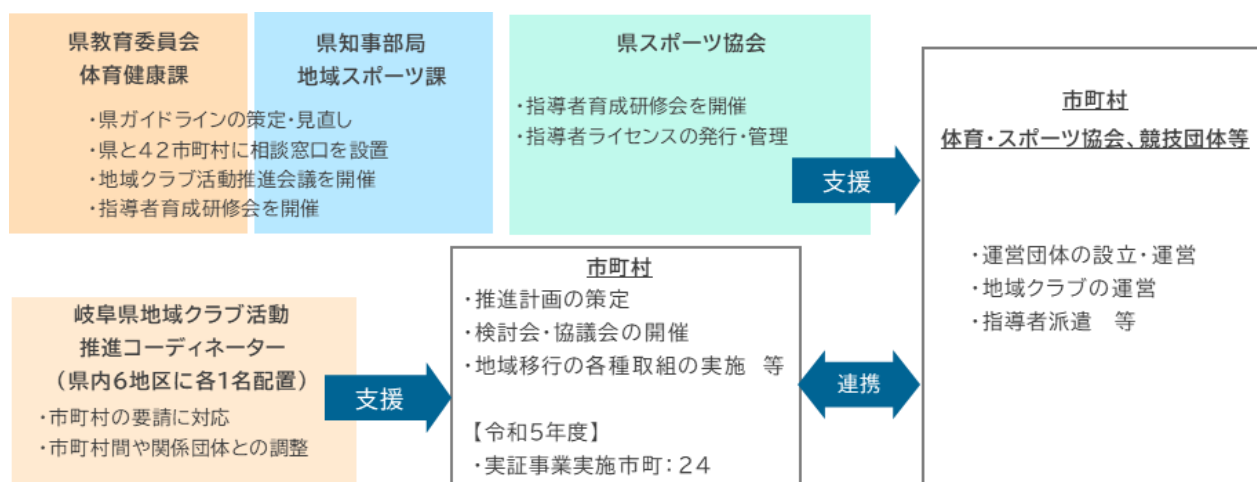


県教育委員会と県スポーツ協会が共催で指導者研修会を実施し、県全体の指導者の質の担保を図る

基本情報

域内の市区町村数	42 市区町村	域内の運動部活動数	1,815 部活
人口	1,929,669 人	実証事業に参加した市区町村数	24 市区町村
域内の中学校数	177 校	実証事業に参加した中学校数	74 校
推進計画の策定状況	策定済	実証事業に取り組んだ部活動数	428 部活

都道府県における地域連携・地域移行の推進体制



推進体制構築に当たってのポイント

岐阜県では、県教育委員会と県スポーツ協会が綿密に連携できる体制を整備

都道府県の現状と目指す姿

現状

- 休日の部活動の地域移行の取組を県全域に拡大するに当たっては、指導者人材の確保が急務。
- 部活動の地域移行にともない、これまで部活動指導を担ってきた教師に代わる地域の指導者が約1,800人不足すると試算。
- 地域や種目によって指導者数には偏りがある。
- 既存の指導者向け研修には、部活動や地域スポーツクラブ活動が担う教育的意義等を学ぶカリキュラムがない。

目指す姿

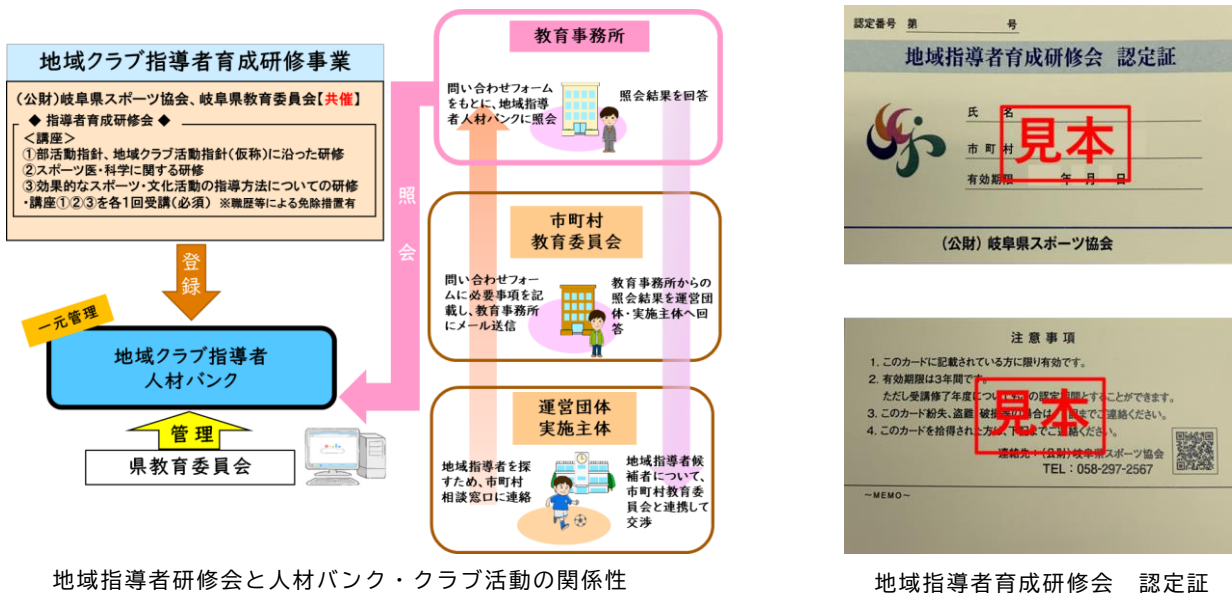
- 保護者が安心して子どもたちへの指導を任せられる指導者を育成・確保し、子どもたちのスポーツ活動を地域で持続的に行うことができる仕組みを構築。
- 令和7年度までを目途に、学校部活動の教育的意義や役割を継承・発展させながら、地域の実情に合った運営団体・実施主体による新たな地域スポーツクラブ活動への移行を目指す。

特徴的な取組



県教育委員会と県スポーツ協会共催で指導者研修会を開催し、指導方法や安全管理など網羅的な研修を実施

- 県教育委員会と県スポーツ協会が「地域指導者育成研修会」を共催（日本スポーツ協会の指導者資格の更新講習に組み込む形で開催）。
- 地域スポーツクラブの活動方針やスポーツ医科学、効果的な指導方法、安全管理等、地域クラブ指導者に必要な要素について網羅的に講習することで、県全域で質の高い指導者を育成。令和5年度は約800名が受講。
- 全3種の講習の修了時に認定証を発行。県中体連とも調整し、本講習の認定証を県中体連主催の大会における引率者要件の1つとして位置付け。



地域指導者研修会と人材バンク・クラブ活動の関係性

地域指導者育成研修会 認定証



地区単位のコーディネーターによる課題抽出・情報共有

- 「岐阜県地域クラブ活動推進コーディネーター（以下、県コーディネーターという。）」を県内6地区に1人ずつ配置（岐阜地区・西濃地区・美濃地区・可茂地区・東濃地区・飛騨地区）。各地区の市町村の現状や課題、進捗状況等を把握するのが主な役割。
- 県が「岐阜県地域クラブ活動推進コーディネーター会議」を開催。県担当者や県コーディネーター等が参加し、各地区の現状や課題、県内外の優良事例を共有するなど、各地区のコーディネーター間で活発な議論を行える体制を構築。

今後の方向性・取組

持続的に活動できる地域スポーツクラブの運営団体を整備

- 安定的に運営できる地域クラブ活動には、運営団体の体制整備は不可欠である。今後は、運営団体の整備状況をまとめた「休日部活動の地域移行に係る体制整備状況確認表」を活用し、各市町村の実情に応じた、より具体的な支援の在り方を考え、取り組む予定である。
- 今後は、各市町村において運営団体を新たに立ち上げるに当たっての支援だけでなく、各運営団体が、運営資金や人材確保等の面でも持続的に活動するための組織力を強化するため、県として支援や指導・助言を積極的に行っていく予定。

【問合せ先】岐阜県教育委員会体育健康課（電話番号：058-272-1111 内線8718）

◆ 都道府県の実証事例

山口県の実証事例

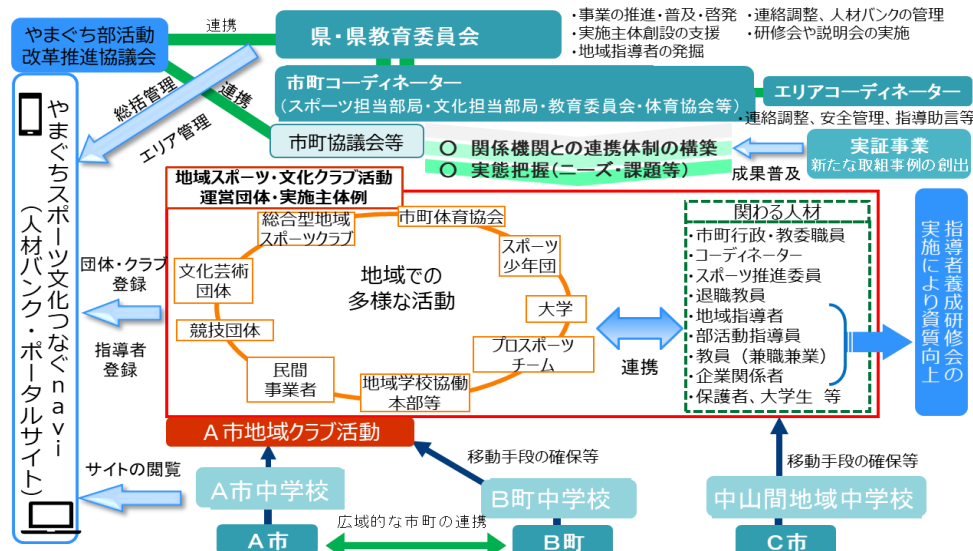


山口県における地域スポーツクラブ活動の要件の例を示すとともに、市町が地域の実情を踏まえながら地域スポーツクラブ活動の要件を調整し、登録・指定等を実施

基本情報

域内の市区町村数	19 市区町村	域内の運動部活動数	1,328 部活
人口	1,293,558 人	実証事業に参加した市区町村数	6 市区町村
域内の中学校数	139 校	実証事業に参加した中学校数	28 校
推進計画の策定状況	策定済	実証事業に取り組んだ部活動数	22 部活

都道府県における地域連携・地域移行の推進体制



推進体制構築に当たってのポイント

- 県教育委員会とスポーツ部局の役割分担を明確化。部活動改革と地域のスポーツ環境の整備を一体的にとらえ、双方の部局が当事者意識を持って改革に取り組む。

都道府県の現状と目指す姿

現状

- 令和4年度、5年度とやまぐち部活動改革推進協議会を年3回ずつ実施。総合型地域スポーツクラブや校長会、学校体育・文化団体、PTA連合会、スポーツ協会など様々な主体によって、実証事業の事例発表の成果普及を図るとともに、山口県における部活動改革の現状や課題を継続的に議論している。

目指す姿

- 学校部活動の地域移行は、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下で、将来にわたり、生徒の望ましい成長を保障できるよう、学校部活動に代わり、地域において持続可能で多様な環境を一体的に整備することにより、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指す。
- その際、学校部活動の教育的意義や役割については、地域クラブ活動においても継承・発展させ、さらに、地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流等を通じた学びなどの新しい価値が創出されるよう、学校教育関係者等と必要な連携を図りつつ、発達の段階やニーズに応じた多様な活動ができる環境を整える。

特徴的な取組



県のガイドラインにおいて地域スポーツクラブ活動の要件の例を示す

- 「山口県新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針（県・県教育委員会）」（令和5年10月）の中で、地域スポーツクラブの要件の例を示すとともに、各市町の実情に応じた地域スポーツクラブの要件の整理を促す。
- 県・県教育委員会において、各市町の推進計画等の策定状況や取組の進捗状況を段階別に分類し、フォローアップに繋げていく。

地域クラブ活動は、学校部活動の教育的意義や役割を継承する活動であることを踏まえ、単に中学生が加入するスポーツクラブ・文化芸術クラブ等とは区別する必要があると考えられる。特に、行政からの支援の対象となる地域クラブ活動については、この方針に従って、例えば、市町が以下のような要件を設定し、登録・指定を行うなど適切な地域クラブ活動として運営されることが望ましい。また、必要に応じ、地域の実情を踏まえながら、近隣市町と要件を調整することも想定される。市町が認める地域クラブ活動であることとして、

- 国が通知した、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に準じた活動を行っていること
- 学校部活動の全部、または一部を引き受ける団体であること
- 活動状況について、定期的に生徒の在籍校と情報共有等が行われていること
- 規約・定款等に基づき団体の運営を行い、会計について公の場で承認を受け、適切にされていること
- 活動中の事故やトラブル等の管理責任が明らかであり、その解決に向けて、必要に応じて学校と連携する体制が整備されていること
- 公認スポーツ・文化芸術指導者資格を有している、または市町が基準として示す指導者研修会等を受講した指導者が携わっていること
- 活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定していること
- 適切な活動時間や休養日等を設定していること

などの要件が考えられる。

（山口県新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針 から抜粋）

今後の方向性・取組

市町において特に課題として挙げられる「指導者の人材確保と質の向上」を県として積極的にサポートし、市町における地域移行の取組の円滑化を図る

- 県スポーツ部局が主体となり、広域人材バンク及びポータルサイトを設置し、指導者やクラブ・運営団体などの情報を一元化して提供することにより、指導者とスポーツクラブのマッチングを行う。
- 県主催で、地域スポーツの指導者に対し、部活動の地域移行に係る指導の在り方、活動の運営等に関する研修会を実施し、指導者の資質維持・向上を図る。（地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局を活用）
- 県教育委員会では、地域スポーツクラブ活動への従事を希望する教師に対し、県の方針や兼職兼業の取扱い、人材バンク等についての認知向上を図る。

【問合せ先】 山口県観光スポーツ文化部スポーツ推進課（電話番号:083-933-2435）

特徴的な取組



「教育」、「行政」、「地域スポーツ」の関係者がそれぞれ役割を担い、連携して地域移行に取り組む体制を整備

- 県内6つの教育事務所に配属されている教育委員会の指導主事と知事部局のスポーツ担当者が部活動の地域移行担当者として業務を遂行。
- 県スポーツ協会が主体となり「体育・スポーツ協会イノベーションカレッジ」を開催し、市町村の体育・スポーツ協会に対し、地域移行に関するワークショップや訪問指導を実施。
- 県担当、県スポーツ協会、教育事務所の担当者等が相互に情報発信・共有が行えるように、所属する団体の垣根を越えて利用できる情報共有アプリを導入。



地域クラブの運営に必要なフォーマットの提供や、多様な運営形態の事例を学ぶ研修会を開催し、地域移行の実務担当者を支援

- 地域クラブの会則や危機管理マニュアル等の実務的に使用できるフォーマットを市町村に提供。これにより、各市町村の地域クラブ作りの第一歩を踏み出しやすくしている。
(https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/Life/672153_61622070_misc.pdf) 
- 「部活動改革セミナー」を県が主催。令和5年10月に実施した第3回のセミナーには、市町村の地域スポーツ所管課や教育委員会、競技団体、大学など地域移行に関わる様々な主体が500名以上参加。市区町村担当者への事前ヒアリングで得た「様々な地域移行の事例が知りたい」という意見を受け、国内の先進事例についての講演を分科会方式で実施し、運営形態の異なる複数の事例を紹介。

分科会① 「行政」	新潟県長岡市教育委員会学校教育課部活動地域移行室 総括副主幹 石川 智雄
分科会② 「総合型」	NPO法人新潟スポーツクラブ 理事長 小出 利一
分科会③ 「体育協会」	静岡県掛川市教育委員会教育部教育政策課 指導主事 沢田 佳史・大原 基彰
分科会④ 「近隣自治体」	長野県南佐久郡佐久穂町教育委員会 教育長 渡邊 秀二 南佐久郡中学校部活動運営委員会事務局 総括コーディネーター 新海 吉永
分科会⑤ 「総括コーディネーター」	長崎県長与町教育委員会 教育長 金崎 良一
分科会⑥ 「地域連携」	静岡県静岡市教育委員会教育局学校教育課 指導主事 古牧 大輔
講演「部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備について」	スポーツ庁地域スポーツ課長 橋田 裕



(上) 第3回部活動改革セミナー（分科会）の様子

(左) 第3回部活動改革セミナー次第

今後の方向性・取組

教育委員会、知事部局、県スポーツ協会の3者が連携して市町村や地域スポーツ団体を支援することで、県内における地域移行の取組の更なる拡大を図る

- 福岡県では、これまでに、教育委員会、知事部局、県スポーツ協会の3者が連携し一体となって市町村や地域スポーツ団体を支援する体制を整備。
- 今後は、各市町村が地域の実情に応じた地域移行のプラン作りができるよう、3者が連携して多方面から支援を行うことで、県内において地域移行に取り組む自治体数の更なる増加を目指す。(令和5年度:3市町村→令和6年度:9市町村)

【問合せ先】 福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課 (電話番号:092-643-3923)

◆ 都道府県の実証事例

長崎県の取組

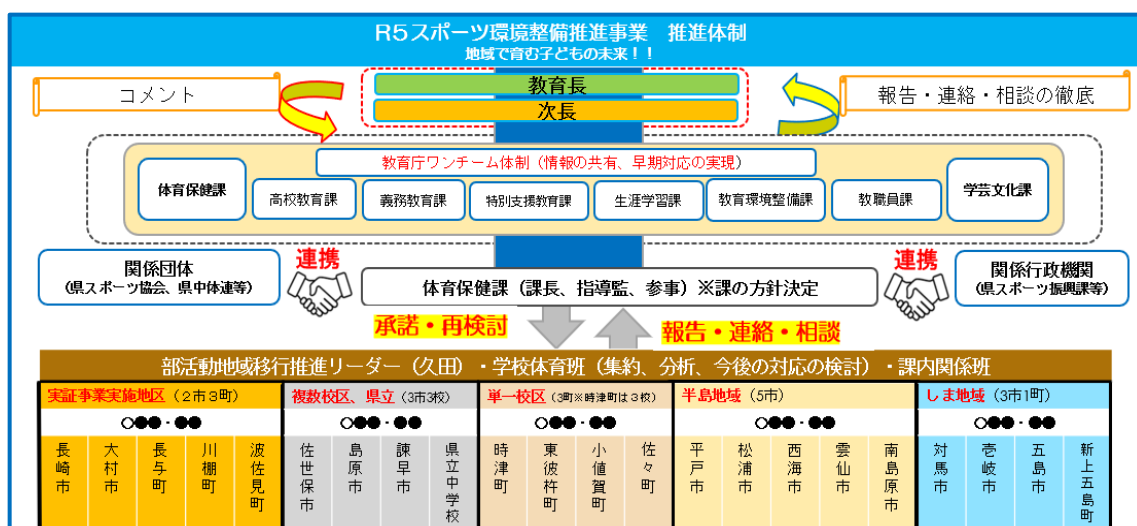


県教育委員会に部活動地域移行推進リーダーを配置し市町の担当者と対話を重ねサポートを丁寧に行い、地域移行に取り組む市町数を拡大。

基本情報

域内の市区町村数	21 市区町村	域内の運動部活動数	1,444 部活
人口	1,314,000 人	実証事業に参加した市区町村数	5 市区町村
域内の中学校数	167 校	実証事業に参加した中学校数	6 校
推進計画の策定状況	策定済	実証事業に取り組んだ部活動数	52 部活

都道府県における地域連携・地域移行の推進体制



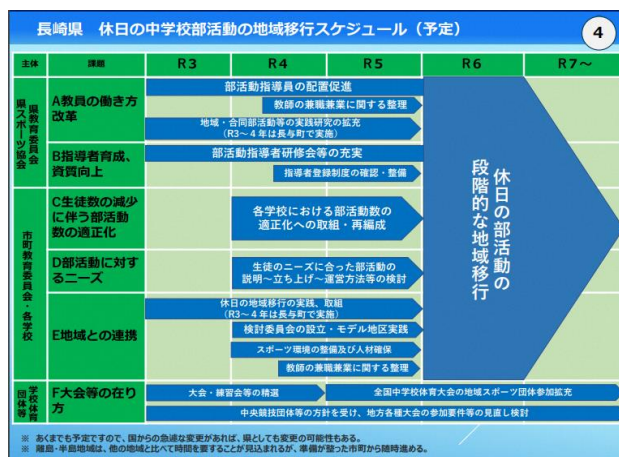
推進体制構築に当たってのポイント

部活動地域移行推進リーダーを配置し、推進体制を整備

都道府県の現状と目指す姿

現状

- 令和3年度から長崎県長与町での取組を中心に地域クラブ活動の体制整備を実施。
- 令和5年3月に「長崎県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」を定め、地域スポーツクラブは生徒の人間性の育成や生涯スポーツ環境の醸成等に寄与する活動とすることを方針として示した。



特徴的な取組



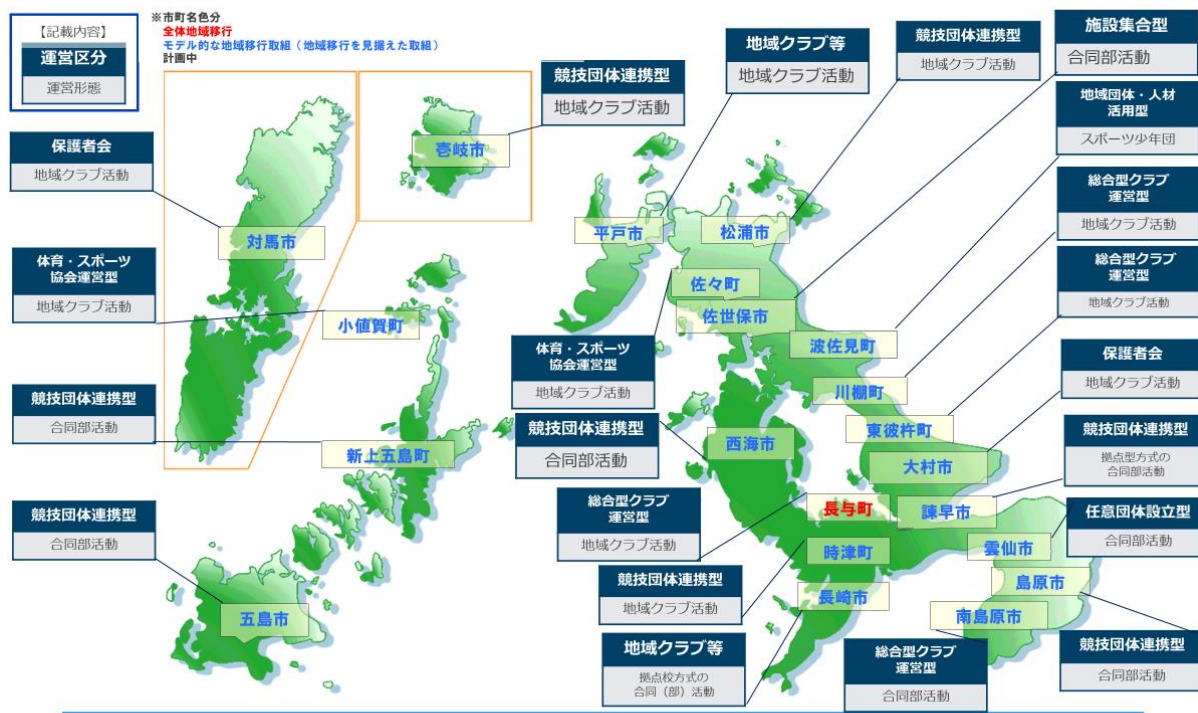
県教育委員会の職員が部活動地域移行推進リーダーとして全ての市町村にヒアリングを実施

- 長崎県では「人口集中地域」「離島・半島地域」のように、人口・地理条件が多岐に渡り、地域スポーツクラブ活動の体制整備に係る課題も自治体ごとに様々である。
- 教員籍の県教育委員会職員を部活動地域移行推進リーダーとして配置し、全市町村を巡回。市町村の担当者との対話を重ねることで、県の地域移行の方針を丁寧に説明。
- 「地域の実情に応じ、地域の子どもは地域で育てる」を重視した指導・助言や意見交換を行うことで、離島や人口規模の小さい市町村も含め、地域移行の協議や取組をスタート。令和5年度は、取組を行う自治体は5市町だったが、令和6年度は全21市町村が地域移行の取組を開始する予定。

長崎県各市町の検討状況



※R5. 3月での検討状況



体育保健課・学校体育班

今後の方向性・取組

指導者エントリーシステム(人材バンク)の整備による指導者人材の確保・指導者確保のノウハウ提供

- 県内の指導者人材の掘り起こしとリスト化を県において実施し、「長崎県地域スポーツクラブ活動・学校運動部活動指導者エントリーシステム」の設立を予定（令和6年4月より運用開始）。
- 県による人材バンクの設置は、人材の確保だけでなく、各市町村が地域の指導者人材の掘り起こしを行う際のノウハウを提供することも目的。各市町村が主体的に指導者を発掘・育成していくことを、県として積極的に支援する予定。

【問合せ先】 長崎県教育庁体育保健課課（電話番号:095- 894-3393）

◆ 市区町村の取組事例（運営形態の類型別のイメージ）

類型例		運営形態	参考例
区分	運営例		
A 市区町村運営型	A-1 地域団体・人材活用型	市区町村教委が地域の団体（地域スポーツ団体や地元企業、大学等）や地域の指導者と連携し、運営する形で実施	北海道留萌市 千葉県袖ヶ浦市 新潟県上越市 愛知県春日井市
	A-2 任意団体設立型	市区町村が任意団体（一般社団法人や協議会等）を創設し、任意団体が運営する形として実施	静岡県焼津市 岐阜県北方町
	A-3 競技団体連携型	市区町村が競技団体と連携して運営する形として実施	新潟県新潟市 新潟県佐渡市 富山県南砺市
B 地域スポーツ団体等運営型	B-1 総合型地域スポーツクラブ運営型	総合型地域スポーツクラブが運営する形として実施	栃木県佐野市 岐阜県海津市 三重県志摩市
	B-2 体育・スポーツ協会運営型	体育・スポーツ協会が運営する形として実施	北海道伊達市 茨城県守谷市 滋賀県彦根市
	B-3 民間事業者運営型	民間事業者が運営する形として実施	千葉県千葉市 東京都板橋区 大阪府大阪市
C その他	C-1 その他の類型	学校と関係する団体や地域学校協働本部、スポーツ・文化コミッション等が運営する形として実施	宮城県角田市 兵庫県尼崎市 高知県土佐町

◆ 市区町村の取組事例（一覧）

自治体名 (運営類型)	概要	ページ
北海道留萌市 (市区町村運営型:A-1)	市スポーツ協会の職員を中学校区ごとにコーディネーターとして配置することで、スポーツ協会と学校間の密な連携が可能となり、2者間での協議や調整がスムーズに。	P.25
千葉県袖ヶ浦市 (市区町村運営型:A-1)	種目ごとにコーディネーターを配置し種目特有の課題解決に最適な形の地域部活動(クラブ)を実施。	P.27
新潟県上越市 (市区町村運営型:A-1)	持続的な地域スポーツ環境の整備に向けて、各クラブが受益者負担を基本としたクラブ運営を行うとともに、子供たちが安心して地域スポーツクラブへ移行できるように休日の部活動実施数を段階的に削減。	P.29
愛知県春日井市 (市区町村運営型:A-1)	総括コーディネーターと教育委員会が丁寧な任用面談を行い、400名を超える指導者人材の確保に成功	P.31
静岡県焼津市 (市区町村運営型:A-2)	地域クラブを「市民の新たな活躍の場」と考え、行政主体ではなく任意団体設立型での地域移行を推進。種目ごとに任意団体を立ち上げ、地域移行を推進。生徒の新たなニーズに応えられる環境を整備。	P.35
岐阜県北方町 (市区町村運営型:A-2)	町内の小中学校の再編に合わせて地域移行に取り組み、義務教育学校の児童生徒が共に活動する「北方学園クラブ」を創設	P.37
新潟県新潟市 (市区町村運営型:A-3)	地域スポーツクラブの運営形態を中学校や団体が提案することで多様な運営モデルを創出するとともに、保護者からの理解を得やすい保険料から受益者負担を開始	P.41
新潟県佐渡市 (市区町村運営型:A-3)	「スポーツや文化活動を楽しみ、生きる力を育み、自己実現を図る」を目標に、生徒ニーズに応じた多種多様な活動機会を創出	P.43
富山県南砺市 (市区町村運営型:A-3)	現状の競技人口や指導者の分布に即した部活動数、活動場所の検討を実施	P.45
栃木県佐野市 (地域スポーツ団体等運営型:B-1)	令和8年度より市立中学校・義務教育学校全校での展開を見据え、市内モデル校における全ての運動部活動の休日の活動を地域スポーツクラブ活動へ移行	P.49
岐阜県海津市 (地域スポーツ団体等運営型:B-1)	行政・学校・総合型地域スポーツクラブの3者が連携し、市内を2エリアに分けてそれぞれの総合型地域スポーツクラブへの地域移行を実施	P.51
三重県志摩市 (地域スポーツ団体等運営型:B-1)	総合型地域スポーツクラブにサッカー部がない中学校の生徒が参加できるチームを立ち上げ、市内唯一のサッカー部と合同練習を実施。	P.53

◆ 市区町村の取組事例（一覧）

自治体名 (運営類型)	概要	ページ
北海道伊達市 (地域スポーツ団体等運営型: B-2)	ICTツールを活用した運営事務の効率化と長期にわたり安定した運営を行うための人材確保	P.57
茨城県守谷市 (地域スポーツ団体等運営型: B-2)	市スポーツ協会が複数の事業者と合同会社を設立し、地域移行だけでなくスポーツや福祉などの多方面から地域の活性化を目指す	P.59
滋賀県彦根市 (地域スポーツ団体等運営型: B-2)	これまで実施していた運営形態とは異なる新しい形態での地域スポーツクラブ活動を新たに実施し、各中学校の地域移行の選択肢を増やす	P.61
千葉県千葉市 (地域スポーツ団体等運営型: B-3)	地元企業をはじめとした複数の事業者が地域スポーツクラブ活動に参画することで、多様な運営モデルを創出	P.67
東京都板橋区 (地域スポーツ団体等運営型: B-3)	区の推進ビジョンを策定するとともに、地域スポーツクラブの運営ノウハウの獲得を目的に民間事業者と連携した実証事業を実施。	P.69
大阪府大阪市 (地域スポーツ団体等運営型: B-3)	民間事業者の人的資源やノウハウと地域人材を組み合わせ、指導者を確保	P.71
宮城県角田市 (その他の類型:C-1)	指定管理者が核となる共同事業体を構成し、各事業者が得意分野を活かして地域スポーツクラブを運営	P.75
兵庫県尼崎市 (その他の類型:C-1)	将来的にコンソーシアムによる地域スポーツクラブの運営を目指しつつ、令和5年度は学校部活動を学校管理外で実施しながら、課題の洗い出しを実施。	P.77
高知県土佐町 (その他の類型:C-1)	地域活性化やスポーツツーリズム、スポーツウェルネス分野への波及なども見据え、スポーツコミッションが中心となって地域移行を推進	P.79

A 市区町村運営型

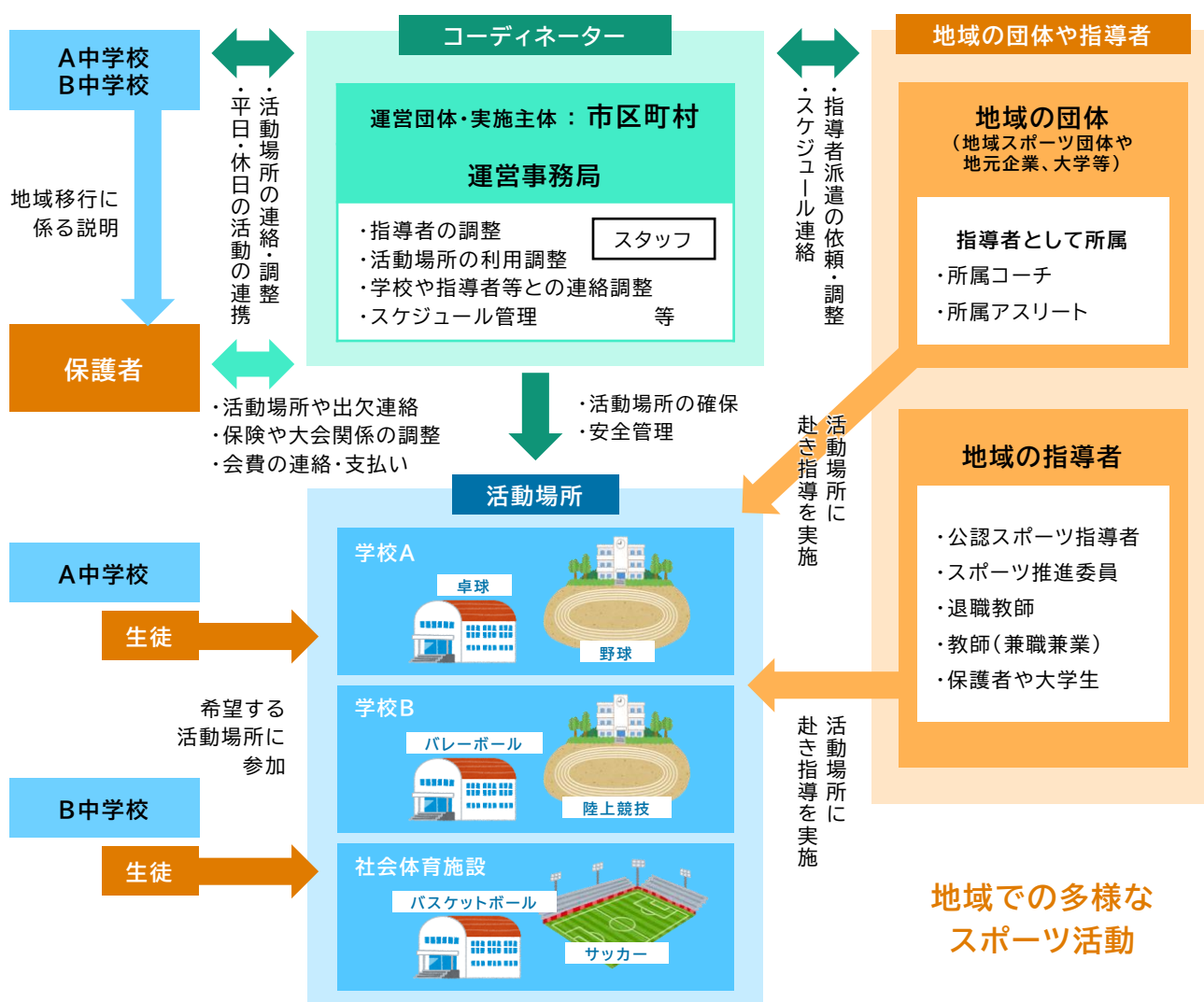
A-1

地域団体・人材活用型

✓ 市区町村が運営事務局となり、地域団体・人材と連携

- 市区町村が運営事務局となり、コーディネーターが地域の団体（地域スポーツ団体や地元企業、大学等）や地域のスポーツ指導者に協力を依頼するほか、学校や地域の団体等との連絡調整や活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 運営事務局は、地域の団体等と連携し、例えば、地域の団体に所属するコーチやアスリートに指導の依頼を行ったり、公認スポーツ指導者、退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者に依頼を行うなど、指導者等を活動場所に派遣する。

体制イメージ



◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

北海道留萌市の取組

A-I 市区町村運営型
(地域団体・人材活用型)

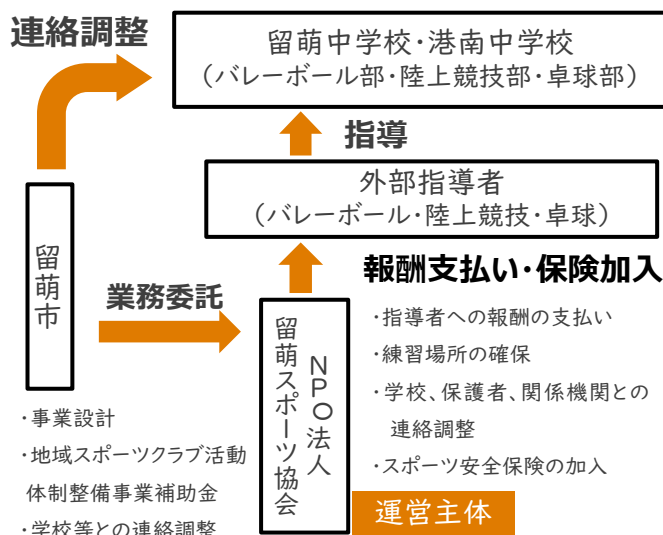


市スポーツ協会の職員を中学校コーディネーターとして配置することで、スポーツ協会と学校間の密な連携が可能となり、協議や調整がスムーズに。

基本情報

人口	18,773 人	実証事業に参加した中学校数	2 校
中学校数	2 校	実証事業に取り組んだ部活動数	4 部活
生徒数	365 人	地域クラブ活動で実施した種目数	4 種目
部活動数	17 部活		

運営体制



役割分担

- 教育政策課
 - ・学校・スポーツ協会との連絡調整
 - ・事業設計
- スポーツ協会
 - ・クラブ活動運営、報酬支払い、保険加入

地域移行のこれまでの歩み

令和4年度

- ・生徒・保護者・教員に対するアンケート実施
- ・部活動の在り方検討委員会設置・会議開催
- ・部活動の在り方検討委員会より提言書が提出
- ・計8種目の種目別会議を実施

令和5年度

- ・NPO法人留萌スポーツ協会に部活動地域移行にかかる業務委託契約を締結
- ・市の広報やHPで地域移行の活動について情報発信
- ・バレーボール部・陸上競技部・卓球部の3種目について地域移行の活動を開始
- ・地域移行の活動ができていない種目について種目別会議を実施

令和6年度

- ・7種目の地域移行の活動を予定

地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	NPO法人留萌スポーツ協会	活動種目	バレーボール・陸上競技・卓球
1か月当たりの平均活動回数	3回	活動1回当たりの参加者数	約10人
指導者の人数	1～2人	指導者謝金単価	1,600円/時間
活動場所	スポーツセンター、学校体育館	移動手段	保護者送迎・徒歩
参加会費	徴収なし	保険料	生徒:800円/年 保護者:1,850円/年

特徴的な取組



中学校ごとにコーディネーターを配置することで、スポーツ協会と学校間の密な連携が可能に

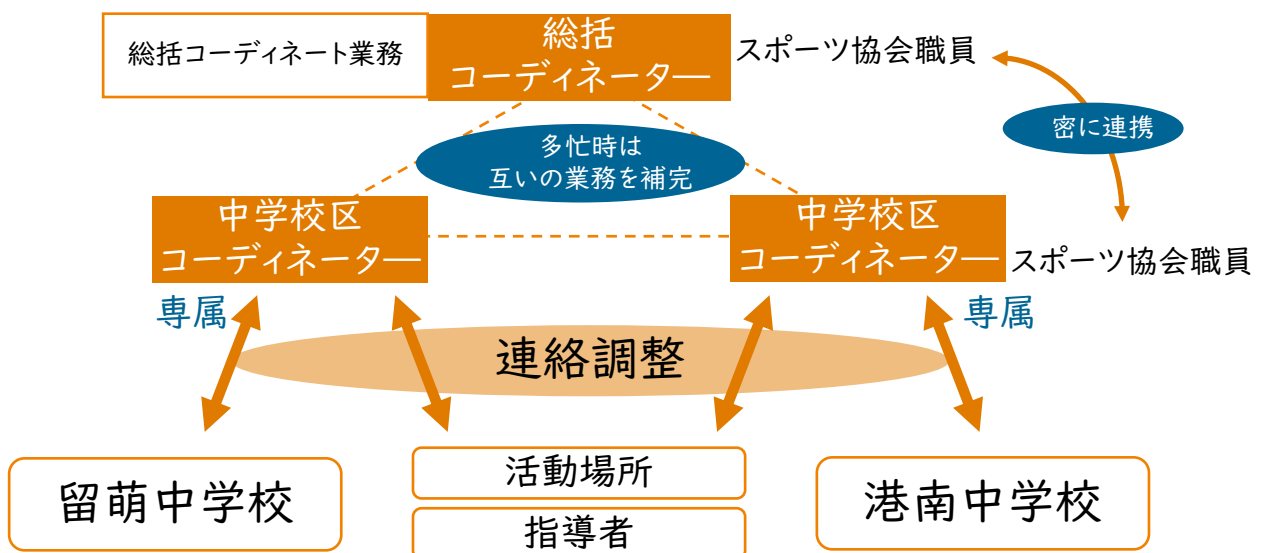
課題

- 中学校ごと・種目ごとに活動状況が異なることから、中学校ごとの状況把握をしっかりと行っただうえで地域移行の方針や手法を定め、地域格差がないように地域移行を進める必要がある。
- 学校と地域スポーツ団体を繋ぐため、地域スポーツに関して知見のある人材が必要。

対応

- 市総括コーディネーターに加え、市スポーツ協会職員を中学校コーディネーターとして配置。中学校区コーディネーターの主な役割は、各学校の部活動顧問との連絡調整や会場確保など。

市総括コーディネーターと中学校コーディネーター



今後の方向性・取組

市域を超えた広域連携

- 人口約2万人（2020年時点）の留萌市においては、地域スポーツクラブ活動への参加生徒と指導者人材の両方を確保することが課題となっている。留萌市の近隣自治体においても同様の課題を抱えているため、今後、市外の団体との連携も視野に入れて、地域移行の環境を整備していく。
- 令和6年度では団体種目（野球、サッカー等）については既に、近隣の町村との合同チームを組んでいることから、留萌管内レベルでの連携や情報提供を図りながら、令和8年度以降の地域移行に向けた取組を進める。

【問合せ先】 留萌市教育委員会(電話番号:0164- 42-3006)

◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

千葉県袖ヶ浦市の取組

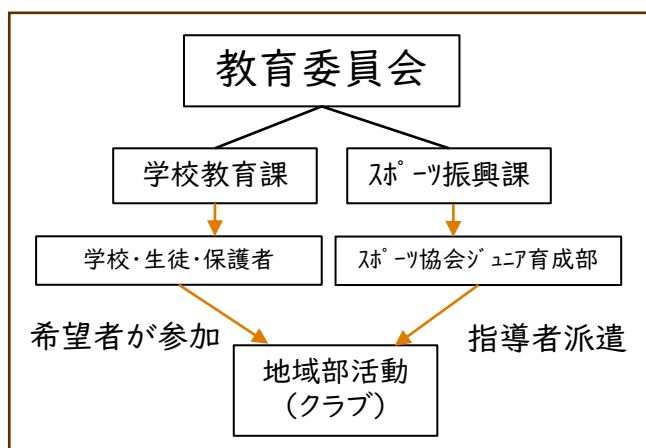
A-1 市区町村運営型
(地域団体・人材活用型)

種目ごとにコーディネーターを配置し種目特有の課題解決に最適な形の地域部活動(クラブ)を実施。

基本情報

人口	66,029 人	実証事業に参加した中学校数	5 校
中学校数	5 校	実証事業に取り組んだ部活動数	3 部活
生徒数	1,671 人	地域部活動(クラブ)で実施した種目数	3 種目
部活動数	47 部活		

運営体制



役割分担

- スポーツ振興課
 - ・各種スポーツ団体との連絡調整
 - ・地域部活動(クラブ)指導者との連絡調整
- 学校教育課
 - ・学校との連絡調整

地域移行のこれまでの歩み

- 令和3年度:
- ・市スポーツ協会へ協力依頼
 - ・中学校顧問へのヒアリング

- 令和4年度:
- ・運動部活動検討運営委員会(協議会)の設置
 - ・6種目で試行活動を実施
(陸上、野球、柔道、バレーボール、卓球、サッカー)

- 令和5年度:
- ・これまでの活動の成果と課題を活かし、3種目で地域部活動(クラブ)を実施(陸上、野球、剣道)
 - ・5月から、陸上、野球の地域部活動(クラブ)を開始
 - ・1月から剣道の地域部活動(クラブ)を開始

- 令和6年度:
- ・「陸上」、「野球」、「剣道」の3種目の地域部活動(クラブ)を継続実施
 - ・新たな実施種目について検討中

地域部活動(クラブ)の主な取組例

運営団体等	袖ヶ浦市スポーツ協会 剣道専門部ジュニア育成部	活動種目	剣道
1か月当たりの平均活動回数	1回	活動1回当たりの参加者数	約30人
指導者の属性	スポーツ協会の指導者 教員の兼職兼業 学校体育武道教育地域連携指導者	指導者謝金単価	1,000円/時間
活動場所	学校体育施設	移手段	保護者による送迎
参加会費	徴収なし	保険料	生徒:徴収なし 保護者:徴収なし

特徴的な取組



種目ごとにコーディネーターを配置

課題

- 種目ごとに地域移行に当たっての課題が異なるため、種目ごとの課題に適した方法での地域移行を進める必要がある。
- 令和4年度は、6種目を市スポーツ協会に地域部活動（クラブ）の運営を依頼。しかしながら、市スポーツ協会の現行の体制では、令和5年度も継続して中学生の活動を受け入れることが難しい。

対応

- 令和5年度は、市スポーツ協会に専門部門としてジュニア育成部を創設。市教育委員会が運営する地域部活動（クラブ）へ指導者を派遣。
- 令和5年度は市教育委員会が運営事務局として、陸上、野球、剣道で地域部活動（クラブ）を実施。種目ごとにコーディネーターを配置し、種目ごとの個別の事情に応じて活動を柔軟に調整。種目ごとのコーディネーターについては、ジュニア育成部の代表が中心となり、学校、参加者、指導者への連絡調整及び事務局への報告等を担っている。

（運営体制図）



袖ヶ浦市の地域クラブ活動の体制図



地域クラブ活動の様子（剣道・陸上）

今後の方向性・取組

地域移行の取組の定着と総合型地域スポーツクラブとの連携

- 種目数を増やすことよりも、まずは、現在実施している地域クラブ活動を継続して実施することを目指す。
- 新設した市スポーツ協会のジュニア育成部の活動が定着・成熟していけば、いずれは地域部活動（クラブ）の運営事務局機能を担ってもらうことにも期待。
- 市スポーツ協会ですべての種目の活動を賄うのではなく、市内に5つある総合型地域スポーツクラブ等の協力を得ながら実施種目数を拡大できるように検討を進める。

【問合せ先】 袖ヶ浦市教育委員会スポーツ振興課（電話番号：0438- 62-3791）

特徴的な取組



受益者負担を原則とした財源確保と、休日の運動部活動の段階的な削減

課題

- 子供たちのニーズに応じたスポーツ機会の提供のためには、多様な運営団体が自立のかつ持続的に活動を行うことが重要。そのためには、各運営団体が自主的なクラブ運営と財源確保を行うことが求められる。
- 地域移行の取組を急進的に進めることにより、主役である子供たちがスポーツ環境の急激な変化に混乱することへの懸念の声もある。

対応

- 各地域スポーツクラブにおいては、自立のかつ持続的な運営のため積極的に参加会費の徴収を実施。
- 地域移行の取組に参画する地域スポーツクラブの登録制度を創設し、登録団体に対して指導者謝金と参加者の保険料を市が支援することで、多様な運営団体の地域移行への参画を促進。
- 現在の登録団体数は、16競技41団体（令和6年2月時点）。
- 地域移行の主役である子供たちが安心して地域でスポーツに取り組めるように、急激に地域移行を行うのではなく段階的に休日の部活動数を削減。令和5年度は、活動日数を年間20日以内に設定。来年度は年間15日以内とする方針。



指導者の質の向上を図るため、一定の条件のもと指導者謝金への補助を実施

対応

- 適正な資質を持った指導者を確保するために、指導者謝金に対する補助金制度を実施。補助対象条件に指導者資格の保有や指導チームの規模などを設けることで、適切なスポーツ活動環境、指導環境の整備を目指す。

指導者謝金の支援事業 概要

支払条件

- ①対象となる活動のうち、次の各号のいずれかの要件を満たす指導者に支払うもの
 - ア：教員の資格を有している人
 - イ：（公財）日本スポーツ協会公認の資格を有している人（スタートコーチ資格を除く）
 - ウ：上越SCネットが主催するスポーツインテグリティ研修会の終了証を所有している人
 - エ：市主催の指導者講習会を受講している人（年2回の受講必須）
- ②土曜日、日曜日及び国民の祝日に、市内の中学校に通学する中学生を指導する活動
- ③対象となる競技団体に加盟するチーム・クラブの「チーム登録申請書」を市に提出していること

上限額

指導者1人につき1,500円/時間
※ただし、1日3時間、年間48日まで

実施最低数 例：陸上競技

実施最低数…4人（根拠：男女リレーの登録最低数）
指導者配置比率…4～6（生徒）：1（指導者）

今後の方向性・取組

子供たちのニーズに対応した多様な活動の提供

- 子供たちが地域スポーツ・文化活動に触れるきっかけづくりのため「地域クラブフェア」と題して体験と出合いのイベントを春秋の2回開催。令和6年度は参加対象者を広げ小学1年生からとして実施予定。
- 令和5年8月に実施した中学生向けアンケートでは、「気軽に参加できる、楽しむことを中心とした活動」を希望する生徒が全体の4割であったことから、今後は、競技力や技術力の向上を目的とした活動以外にも、ニーズに応じた多様な活動の場も整備していくことを検討。

【問合せ先】地域クラブ活動推進室（電話番号：025-545-9267）

◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

愛知県春日井市の取組

A-1

市区町村運営型
(地域団体・人材活用型)



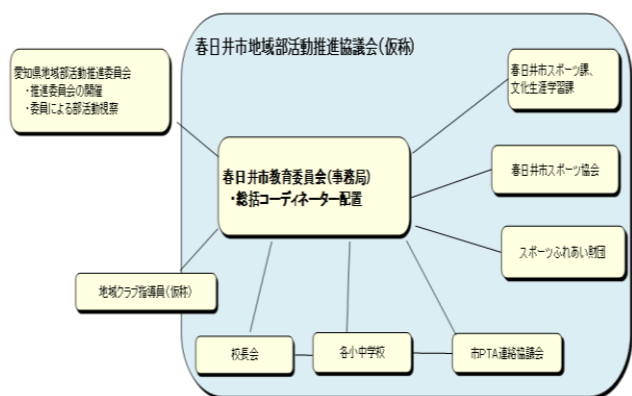
総括コーディネーターと教育委員会が丁寧な任用面談を行い、400名を超える指導者人材の確保に成功

基本情報

人口	308,973 人
中学校数	16 校
生徒数	8,384 人
部活動数	166 部活

実証事業に参加した中学校数	4 校
実証事業に取り組んだ部活動数	42 部活
地域クラブ活動で実施した種目数	11 種目

運営体制



地域移行のこれまでの歩み

- ✓ 令和3・4年度:部活動検討会議を開催
 - ・部活動の地域移行をめざし有識者や校長会、保護者など様々な方と論議を重ねる。
 - ・意見を参考に予算請求

- ✓ 令和3・4年度:国の実証事業に参加
- ✓ 令和4年4月:教職員への意識調査のアンケートを実施

- ✓ 令和5年4月～5月:教職員への参加意向アンケート実施
 - ・市内小中学校教職員全員、部活動指導員へアンケートを実施。
 - ・地域スポーツクラブ活動の指導希望者へ面談を実施

- ✓ 令和5年10月～:地域クラブ活動開始
市内すべての部活動において地域クラブ活動設立

役割分担

- 教育委員会(学校教育課)
 - 地域クラブ活動の事務局
 - 地域クラブ指導員の賃金の支払い業務なども担う
 - 所属の総括コーディネーターが指導員の配置や学校との連絡調整を図る
- 首長部局
 - スポーツ課・文化生涯学習課:部活動の地域移行への検討、生徒の居場所づくりの検討
 - スポーツふれあい財団:指導員の研修

地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	春日井市教育委員会	活動種目	バドミントン
1か月当たりの平均活動回数	4回	活動1回当たりの参加者数	約54人
指導者の属性	教員の兼職兼業、部活動指導員 大学生	指導者謝金単価	1,600円/時間
活動場所	学校体育施設	移動手段	保護者による送迎、徒歩、自転車
参加会費	徴収なし	保険料	生徒:徴収なし 指導者:徴収なし

特徴的な取組



任用面談に基づく指導者の意向を反映した配置と兼職兼業を希望する教師の積極的な任用

課題

- 春日井市では、令和3年度から外部指導者による地域連携型の学校部活動を実施。令和5年度より市内全中学校を対象に地域クラブでの活動を開始。現在、170の地域クラブが活動中（スポーツ・文化活動含む）。
- 市内全域で地域移行を実施するに当たっては、指導者の量の確保と質の保障が課題に。

対応

- 中学校の元校長を総括コーディネーターに任命し、市教育委員会と共同で指導を希望する指導者延べ約500名に任用面談を実施（スポーツ・文化活動含む）。
- 中学生の指導を行うに当たっての適性判断や、ミスマッチによる離職を防ぐため勤務条件・配置希望等を丁寧にヒアリング。
- 約410名の指導者のうち、約290名が兼職兼業の教師。任用面談を通じて、地域移行の重要性や理念等を直接説明することで、学校部活動と地域移行の違いや地域移行への理解を深めることもできた。



活動の様子(女子サッカー)



クラブでの大会参加時の様子
(軟式野球)

今後の方向性・取組

事務処理体制の構築・効率化

- 指導者謝金の支払をはじめとした大量の事務作業を教育委員会にて担当。事務処理アプリ（キントーン）の導入により作業の効率化を図っているが、今後は、事務局人員の配置などの検討も必要。

市主体の活動から、地域の多様な運営団体が主体的に実施する地域スポーツ活動へ

- 春日井市の方針として、令和5年度からの5年間は、市が運営主体となって地域スポーツクラブを運営。今後は、既存の学校部活動にはない種目での活動の拡充や、競技団体等が主体となって運営する地域スポーツクラブの設立も目指していく。

【問合せ先】 春日井市教育委員会 学校教育課（電話番号:0568-85-6444）

「地域学校共働本部」を核とした地域移行



学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に当たっては、多くの自治体において、運営団体・実施主体の確保等が課題となっています。

愛知県豊田市では、学校と地域が相互に連携し地域全体で子供たちを支える「地域学校共働活動」で培われてきたノウハウや人材・人脈を活かした地域移行が進められています。

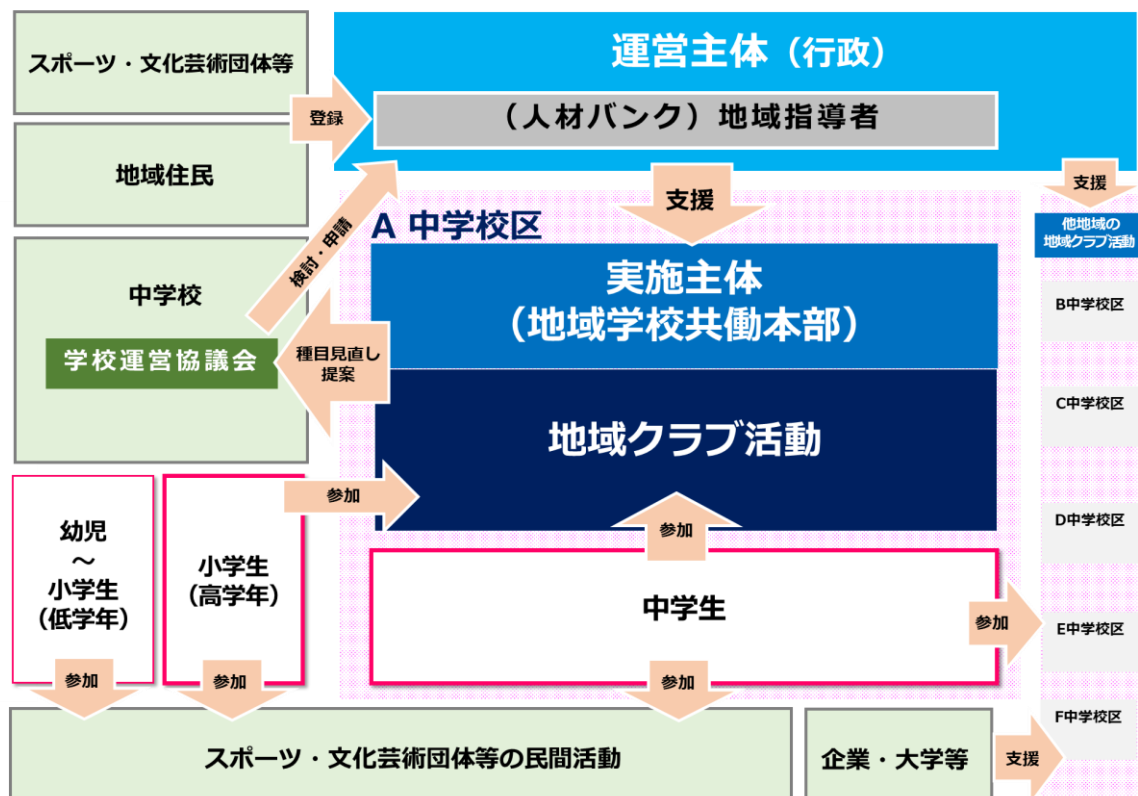
取組例



「地域学校共働本部」が中心となって学校部活動を継承・発展させた地域クラブ活動を運営し、スムーズな地域移行を推進(愛知県豊田市)

- 円滑な移行を実現するため、令和3年度から先行して地域指導者の募集を開始し、現在500名を超える方々が登録。土日の学校部活動において活躍中。
- 令和8年度からは市が運営主体、各中学校区に設置された地域学校共働本部が実施主体として地域クラブ活動を運営予定。
- 地域学校共働本部に専属のコーディネーターを配置し、地域クラブ活動に関する事務や学校施設・地域指導者の管理等を行う。
- この取組によって、こどもたちのスポーツ・文化芸術機会を確実に確保するとともに、希薄になった地域での大人と子供のつながりを生み出していく。

地域クラブ活動 体制イメージ図



A 市区町村運営型

A-2

任意団体設立型

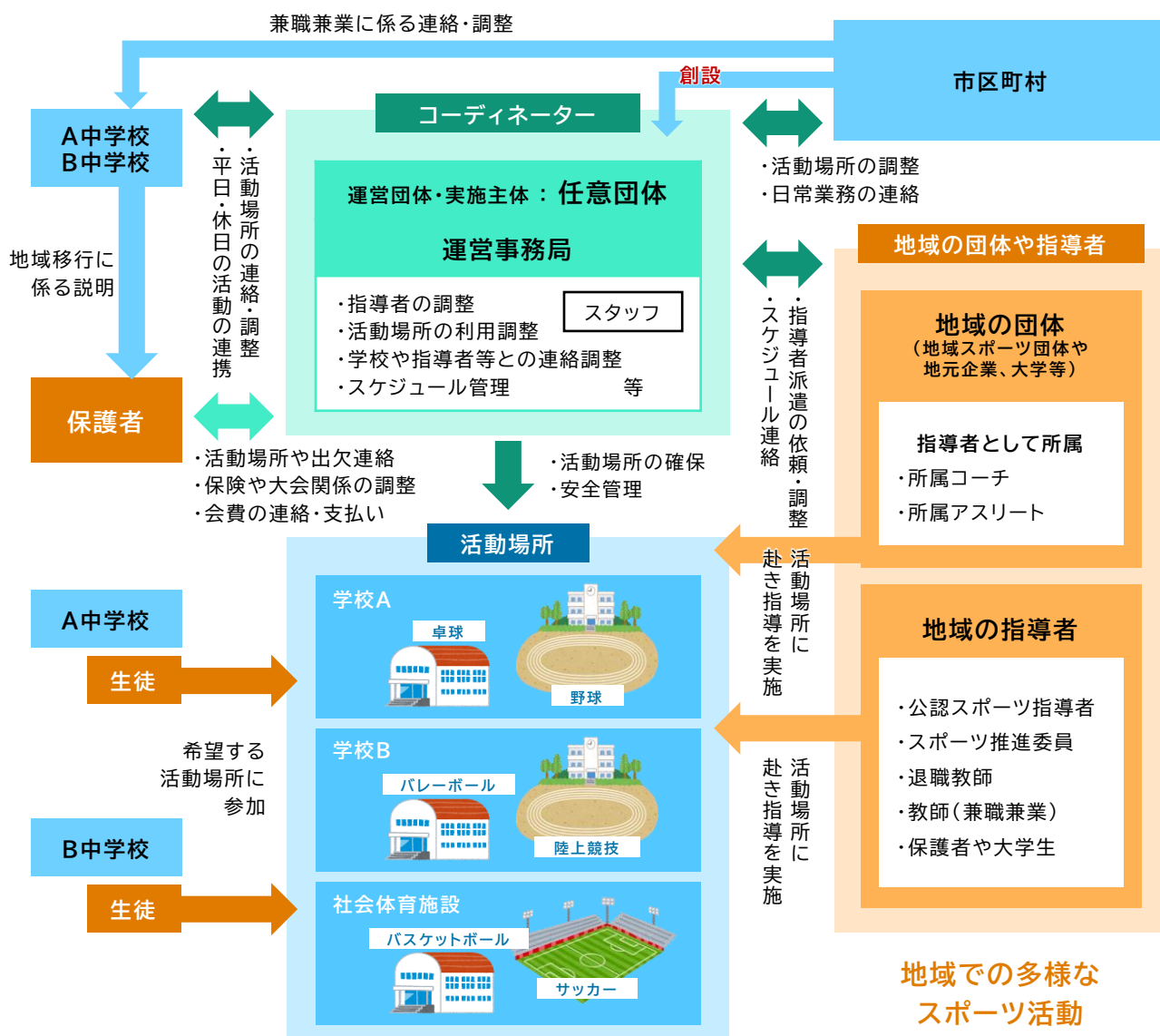


市区町村が任意団体を創設し、当該事務局が地域や中学校等と連携

- 一般社団法人や協議会等からなる任意団体を教育委員会が創設し、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 運営事務局は、地域の指導者である、例えば、公認スポーツ指導者や退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者に依頼を行い、指導者として派遣する。



体制イメージ



◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

静岡県焼津市の取組

A-2 市区町村運営型
(任意団体設立型)



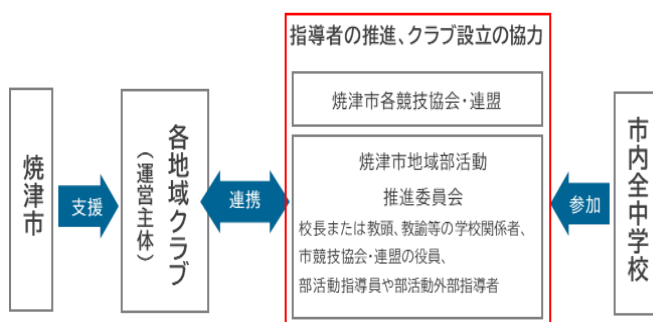
地域クラブを「市民の新たな活躍の場」と考え、行政主体ではなく任意団体設立型での地域移行を推進。

基本情報

人口	136,371 人
中学校数	9 校
生徒数	3,355 人
部活動数	77 部活

実証事業に参加した中学校数	9 校
実証事業に取り組んだ部活動数	38 部活
地域クラブ活動で実施した種目数	12 種目

運営体制



令和5年度に実施している地域クラブ(運動系)

柔道、剣道、相撲、ニュースポーツ、海洋体験、陸上競技、ソフトテニス、卓球、レスリング、水泳、トランポリン

地域移行のこれまでの歩み

令和3年5月 焼津市地域クラブ活動在り方検討委員会(協議会)設置

- ・部活動改革の目的となる3本柱を関係者で共有
 - ①生徒の思いの実現、②魅力的な活動、③市民のやりがいの創出
- ・推進計画を作成し、次年度以降、段階的に地域クラブ立ち上げを行っていくことを確認。
 - ※市長、市議会などの行政側の意思統一に注力するとともに、児童生徒、保護者、教職員、市民に向けたリーフレットを発行し事業の周知にも力を注いだ。

令和3年8月

焼津市地域クラブ活動推進委員会設置

在り方検討委員会の計画に従い、初年度は5種目(柔道、剣道、相撲、ニュースポーツ、海洋体験)で推進委員会を立ち上げた。以後、令和4年度には7種目、令和5年度には9種目で推進委員会を立ち上げ、地域クラブ設立に向けた準備を行っている。

役割分担

- 学校教育課
 - ・地域クラブ活動在り方検討委員会及び推進委員会の事務局
- スポーツ課
 - ・地域クラブ活動在り方検討委員会の委員

✓ 令和4年度に5種目、令和5年度に7種目、令和6年度に4種目の地域クラブ立ち上げを行い、段階的に地域クラブ活動を拡大している(休日を中心とした活動)。

地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	やいづ海洋クラブ	活動種目	海洋体験 (ボート、カヌー、シュノーケリング等)
1か月当たりの平均活動回数	2回	活動1回当たりの参加者数	約20人
指導者の属性	教師の兼職兼業、地域指導者	指導者謝金単価	1,000円/時間
活動場所	学校体育施設 港(焼津小川港、内港)	移動手段	保護者による送迎、自転車
参加会費	1,500円/月	保険料	生徒:1,500円/年 指導者:1,850円/年

特徴的な取組



地域住民やスポーツ団体が種目ごとに任意団体を設立

課題

- 焼津市では令和4年度から段階的に休日の部活動の地域移行を開始。
(生徒のニーズに合わせ、新しい種目や廃部になってしまった種目も新たに開設)
- 今後も地域において持続的にスポーツの場を提供していくためには、行政主体ではなく地域住民やスポーツ団体等が主体的にクラブ運営を行うことが重要である。

対応

- 地域のスポーツ指導者を代表者として種目ごとに任意団体を設立。現在、12種目が休日を中心に「焼津市地域クラブ活動」として活動し、市内全中学校から参加者を受け入れている(クラブによっては平日の活動も行っている)。
- 行政主体ではなく各団体が自立して地域スポーツクラブ活動を運営しており、各団体の運営費は、受益者負担で賄われている(1人当たり500~3,500円/月)。
- 市においては、年間の活動計画書の確認や現場視察等によりガイドラインに沿った活動がされているかを確認。また、地域スポーツクラブを新設する際には、推進委員会を立ち上げ、クラブ規約等作成への助言等を実施。運営マニュアルを市から提供している。



焼津市地域クラブ活動リーフレットより抜粋



やいづ海洋クラブ ポート漕艇の様子

今後の方向性・取組

地域スポーツクラブの円滑な運営への支援

- 個人種目や競技人口の少ない種目から地域スポーツクラブ化を進めている。令和5年度より、野球やサッカー等の団体種目の地域スポーツクラブ化に向けた検討を始めている。
- 各団体の運営者からは、集金や会計経理、連絡調整等の運営事務に課題を感じるという声も多い。事務作業の効率化を図るため、中学校で使用しているGoogle Classroom等のアプリを活用するクラブもあり、研究を進めている。

【問合せ先】 静岡県 焼津市教育委員会教育部学校教育課 (電話番号:054- 625-8160)

◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

岐阜県北方町の取組

A-2 市区町村運営型
(任意団体設立型)



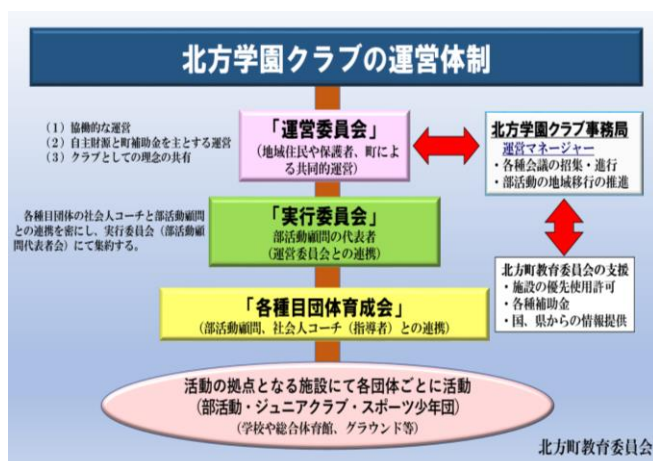
町内の小中学校の再編に合わせて地域移行に取り組み、義務教育学校の児童生徒が共に活動する「北方学園クラブ」を創設

基本情報

人口	18,650 人
中学校数	2 校
生徒数	552 人
部活動数	12 部活

実証事業に参加した中学校数	2 校
実証事業に取り組んだ部活動数	12 部活
地域クラブ活動で実施した種目数	10 種目

運営体制



地域移行のこれまでの歩み

✓ 令和3年度の主な議題

スポーツ少年団の加入、合同チームとしての大会出場の可否、部活動地域移行に伴うクラブの在り方、教員の負担軽減、備品の購入、合同チームとしての練習場所・運営資金（指導謝金、部費の徴収、配分）、準備クラブとしての活動紹介、研修会、講習会の実施、運営マネージャーの人選

✓ 令和4年度の主な議題

社会人コーチの委託・紹介、地域移行に関わる岐阜県の取組、北方学園クラブの庶務担当の所在、部活動調査、部活動アプリ説明会、指導者研修会及び育成会へ説明、地域移行に関わる県からの説明、北方学園クラブのスタートに向けて（指導者、平日の部活動、活動場所の確認、部活動アプリ、保険、合同チームとしての出場の可否）、令和5年度の設立式

✓ 令和5年4月 北方学園クラブ発足

役割分担

●教育委員会（教育課）

学校教育担当…県との連絡調整、補助金の申請、報告
社会教育担当…社会人指導者の採用及びスポーツ少年団との連絡調整
クラブマネージャー（会計年度任用職員）…運営委員会、実行委員会、部活動担当者会の計画運営、関係機関との連絡調整

地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	北方学園クラブ	活動種目	ソフトテニス
1か月当たりの平均活動回数	10回	活動1回当たりの参加者数	約18人
指導者の属性	社会人指導者	指導者謝金単価	1,500円/時間
活動場所	学校体育施設 社会体育施設	移動手段	保護者による送迎、自転車、徒歩
参加会費	1,000円/月	保険料	生徒:800円/年 指導者:1,850円/年

特徴的な取組



町内の小中学校の再編統廃合に伴い児童生徒と一緒に活動する地域クラブ「北方学園クラブ」を創設。

課題

- 北方町の小中学校4校（3小学校、1中学校）が2つの義務教育学校へと再編されたことで、児童生徒と一緒に活動できなくなる。
- 部活動の地域移行に当たっては、小学校児童やその保護者への理解を深めることが重要。

対応

- 2つの義務教育学校が参加する「北方学園クラブ」を新設。中体連の大会にも北方学園クラブとして出場。
- 運営を担う運営委員会では、義務教育学校の校長が会長を務め、各種目から1名ずつ運営委員として参加。そのほか、義務教育学校の部活動顧問の代表で構成される部活動顧問代表者会、保護者で構成される各団体育成会、活動場所の確保や調整を行うコーディネーター、トラブル発生時の初動対応や要求・要望等処理するクラブ事務局などで構成される。
- 希望する義務教育学校5・6年生が地域クラブ活動に参加できる体験会を実施。中学生年代になる前に地域スポーツクラブ活動を体験することで、地域スポーツクラブへの理解醸成やクラブ関係者との関係性を醸成できるなどのメリットがある。



北方学園クラブでの中体連参加の様子



北方学園クラブ実行委員会の様子

今後の方向性・取組

地域スポーツクラブの運営への地域住民や保護者の参画促進と
指導者や地域クラブ活動の運営主体の育成

- 義務教育学校の教師に運営へ協力してもらっている部分もあり、今後は地域の指導者や保護者会などの積極的な参画を促し、より教師の力を必要としない形での運営を目指す。
- 岐阜県が行っている指導者研修の他に、北方町が主体となる研修会も実施していく予定。

【問合せ先】 北方町教育委員会学校教育課（電話番号:058- 323-1115）

複数団体が1つになって取り組む地域移行



～体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団が1つになって取り組む地域移行～

学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に当たっては、多くの自治体において、運営団体・実施主体の確保等が課題となっています。

ここでは、自治体の体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団が1つの組織となり、法人格を取得した団体として、公共スポーツ施設の指定管理者としての役割も果たすとともに、幅広い地域住民へのスポーツ機会を提供している事例について御紹介します。

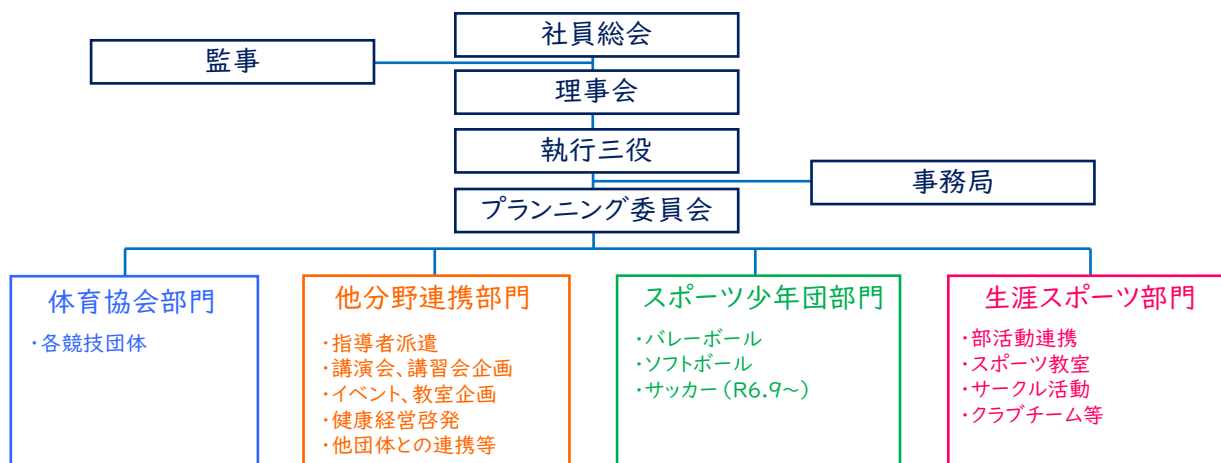
取組例



学校部活動と連携した取組や廃部となった学校部活動の代わりとなるクラブを実施（岐阜県白川町）

- 保護者が担っていた学校部活動と連携した取組を平成21年から総合型地域スポーツクラブ（チャオ白川スポーツクラブ）が引き継ぎ、下校後の時間にスポーツ活動の機会を提供。
- 将来的に町の公共スポーツ施設の管理を担う団体が求められていた背景等があり、平成25年に町議会とスポーツ団体との懇談会が開催され、町内のスポーツ団体を一つにまとめる話し合いが開始。
- 話し合いや検討等を重ねて、平成29年3月に、体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ（チャオ白川スポーツクラブ）が1つになった一般社団法人スポーツリンク白川を設立。
- 平成29年度からスポーツリンク白川が町の公共スポーツ施設の一部を指定管理。
- 平成30年、平成31年には、廃部になったS中学校の女子ソフトボール部と男子バレーボール部に代わるクラブをスポーツリンク白川の活動として実施。令和5年度には、男子バレーボール部が中体連の大会にも参加。
- 今後の中学校の統合を見据え、令和9年度以降、スポーツリンク白川が運営団体として新たな地域クラブ活動を担う方向で検討中。

◆ 一般社団法人スポーツリンク白川の組織体制



A 市区町村運営型

A-3

競技団体連携型

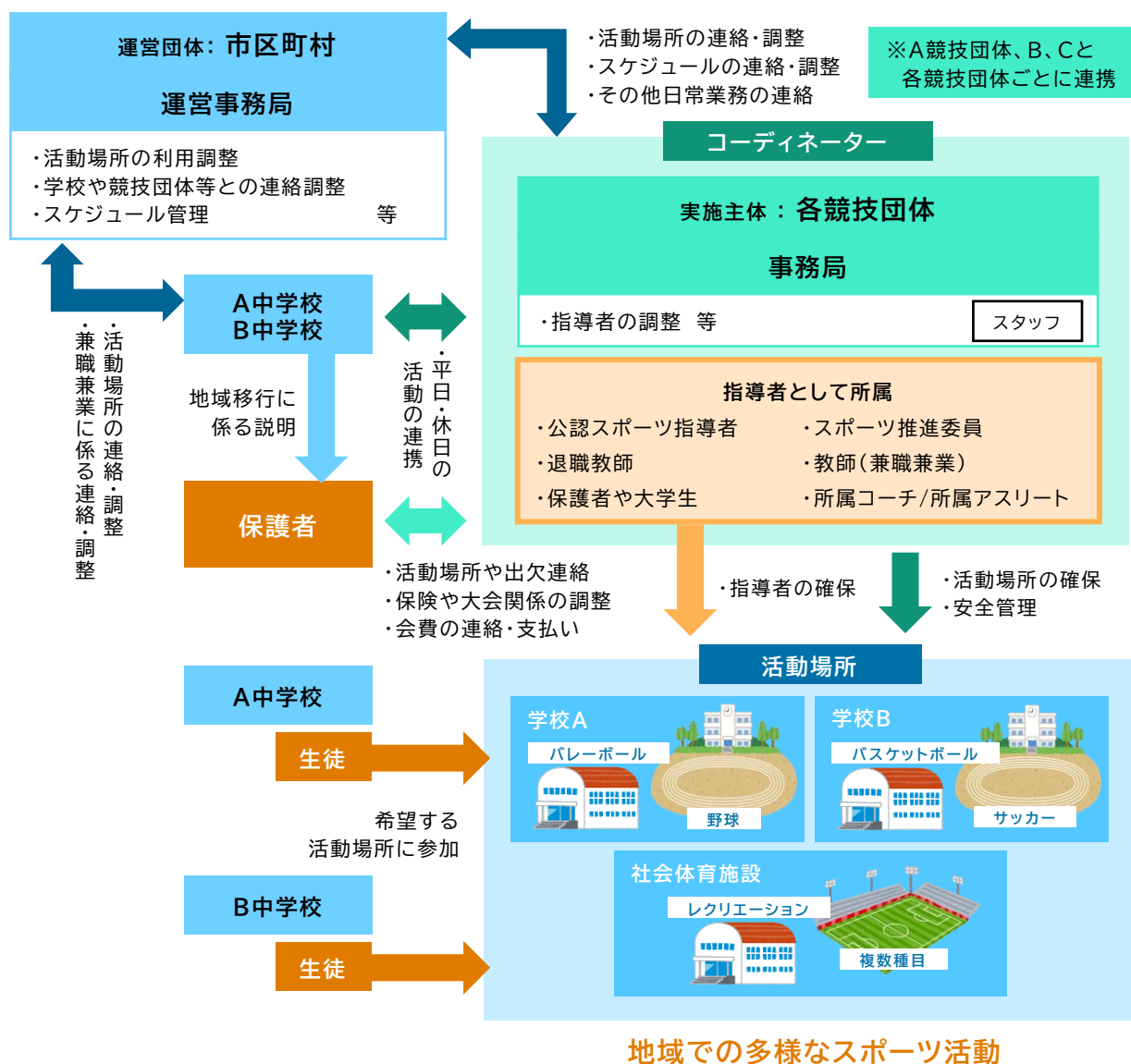


市区町村が運営事務局となり、競技団体と連携

- 市区町村が運営事務局となり、コーディネーターと連携し、地域の競技団体に協力を依頼する。運営事務局が学校や競技団体等との連絡調整や活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 公認スポーツ指導者や退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者が、競技団体に所属して指導を行う。



体制イメージ



3. 実証事業の成果－(1) 運動部活動の地域移行－

◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

新潟県新潟市の取組

A-3 市区町村運営型 (競技団体連携型)



地域スポーツクラブの運営形態を中学校や団体が提案することで多様な運営モデルを創出するとともに、保護者からの理解を得やすい保険料から受益者負担を開始。

基本情報

人口	810,200 人
中学校数	57 校
生徒数	17,706 人
部活動数	500 部活

実証事業に参加した中学校・団体数	9 校・団体
実証事業に取り組んだ部活動・団体数	25 部活・団体
地域クラブ活動で実施した種目数	9 種目

運営体制



地域移行のこれまでの歩み

Stage1(R4後期～R5前期) 活動の在り方の検討

- ・生徒・保護者へのアンケート実施、集約
- ・関係団体・部局との会議
- ・推進協議会による協議・検討(計3回)

Stage2(R5後期前半) ニーズの把握・関係者周知

- ・子どもや保護者に情報提供する団体の条件を検討
- ・小学生・保護者へ見通しを説明(動画配信)
- ・区長・副区長への説明・周知、議会での説明

Stage3(R5後期後半) 実施主体の把握・協力依頼

- ・専用ホームページの開設
- ・競技・文化団体等への意識調査、受入れの検討依頼
- ・団体リスト・指導者リストの仕組み作り
- ・補助制度の検討

Stage4(R6前期) 制度のスタート

- ・指導者謝金に係る補助制度の案内
- ・実施主体・指導者の公募、リスト化
- ・地域クラブ活動推進室の設置

役割分担

- 教育委員会(学校支援課)
 - ・地域クラブ活動推進事業全般(教育総務課・学校人事課・地域教育推進課実行委員ミーティングにおける検討)
- 首長部局(文化スポーツ部 等)
 - ・実行委員による計画立案

地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	新潟北サッカーコミュニティ MINAMIHAMA	活動種目	サッカー
1 か月当たりの平均活動回数	4 回	活動 1 回当たりの参加者数	約 50 人
指導者の属性	教師の兼職兼業 地域の指導者(競技経験者)	指導者謝金単価	1,000 円/時間
活動場所	社会体育施設	移動手段	保護者による送迎、徒歩
参加会費	500 円/月	保険料	生徒:1,450 円/年 指導者:徴収なし

特徴的な取組



中学校や実施主体の実情に応じた多様な形態の取組を行い、地域スポーツクラブの運営モデルの創出を推進

課題

- 中学校ごと、地域ごとに部活動を取り巻く状況が異なる中で、それぞれの状況に応じた柔軟な地域クラブ活動への移行を推進する必要がある。
- 持続的な地域スポーツクラブ活動の運営のためには受益者負担が必要となるが、できるだけ低廉な参加会費額となるようにする必要がある。

対応

- 地域スポーツクラブの運営形態については、中学校や実施主体からの提案を受け入れ、多様なパターンを検証できるように取組を支援。令和5年度は、競技団体やPTA・保護者会等の25団体が地域クラブとして活動を行った。他校や各競技団体へも情報共有をすることで、新たに地域クラブ活動に取り組む実施主体の発掘を図る。
- 受益者負担については、活動の意義を踏まえ、保険料の徴収を呼び掛けた。これまでも、年間の活動を計画する際に、実施主体が保護者の了解を得るなどして参加費や月会費額を設定しており、昨年度から実践研究に取り組んでいる団体については、保険料以外の参加会費も徴収している。



新津ランニングクラブ
練習後のミーティングで、活動を振り返る

新潟市における 地域クラブ活動の運営類型

クラブの運営主体

実施種目

地域の指導者	サッカー、軟式野球
競技団体	陸上競技
保護者会	軟式野球、サッカー、剣道、ソフトテニス（男女）、バスケットボール（男女）、バレーボール、バドミントン、柔道、陸上競技、ソフトテニス

今後の方向性・取組

適正な受益者負担額の設定と保護者や関係者への理解促進

- 令和5年度から活動を開始した地域スポーツクラブについても、今年度の活動実績を踏まえて参加会費を設定し、徐々に受益者負担を導入していくことを目指す。新潟市では、多様な運営形態での地域スポーツクラブ活動が展開されていることから、他の団体の会費徴収の実例なども共有しながら、保護者や関係者に対する理解促進を図ることも重要。

令和8年4月を目途に、地域クラブ活動の整備促進を目指す

- 新潟市は、令和8年4月以降、平日の16:45以降と休日は、部活動を行わない。中学生が自分で活動を探したり選んだりして、地域クラブ活動に参加できるようにすることを目指している。
- 現在、平日と休日を一体とした地域クラブ活動の取組について、学校（保護者会）や競技団体、既存のチーム等に生徒の受入れや実施主体の立ち上げについての検討を依頼している。

【問合せ先】新潟市教育委員会学校支援課 地域クラブ活動推進室（電話番号:025-226-3261）

◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

新潟県佐渡市の取組

A-3 市区町村運営型 (競技団体連携型)



「スポーツや文化活動を楽しみ、生きる力を育み、自己実現を図る」を目標に、生徒ニーズに応じた多種多様な活動機会を創出

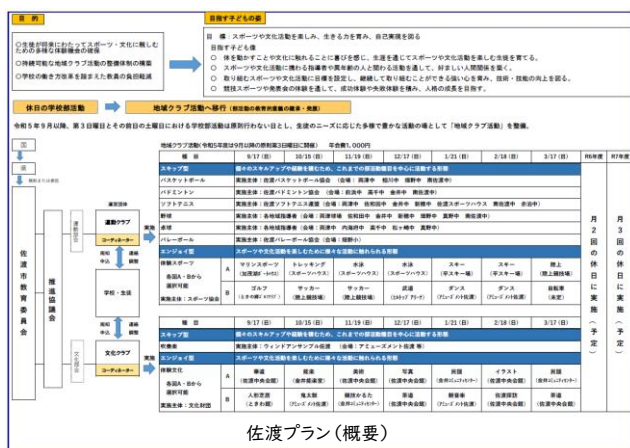
基本情報

人口	49,455 人
中学校数	13 校
生徒数	1,055 人
部活動数(特設は除く)	80 部活

実証事業に参加した中学校数	13 校
実証事業に取り組んだ部活動数	39 部活
地域クラブ活動で実施した種目数	27 種目

運営体制

地域移行のこれまでの歩み



✓ 令和4年度:

佐渡市部活動改革検討懇談会の開催

- ・教育委員会や学校、地域スポーツ・文化団体等を構成員として地域移行に関する検討をスタート。
- ・エビデンスやニーズ収集のための生徒・保護者を対象としたアンケート調査を実施。

✓ 令和5年6月:

佐渡市地域クラブ活動推進協議会を設置

- ・教育委員会、中学校長会会長、PTA代表、中体連会長、地域スポーツ・文化団体等で構成する協議会を設置し、具体的な運営内容を検討。
- ・「佐渡市地域クラブ活動推進計画」を協議・策定

✓ 令和5年7月:説明会の実施と募集開始

- ・市内全中学校で、学校・保護者説明会を実施。
- ・生徒及び家庭に募集案内、Q&Aを周知

✓ 令和5年8月:指導者講習会等の実施

- ・指導者向けに「指導の手引き」、「安全管理マニュアル」を作成・配付するとともに講習会を実施

✓ 令和5年9月～:地域クラブ活動の開始

役割分担

教育委員会内の3課が合同・連携して実施

- 学校教育課
 - ・各中学校との連絡調整、アンケート調査
- 社会教育課
 - ・活動内容の企画、計画等作成、募集や参加者取りまとめ、指導者への依頼と会場確保
- 教育総務課
 - ・教育委員会との連絡調整や規則等改正

地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	佐渡市教育委員会	活動種目	スキップ型 (バスケット、野球、ソフトテニス、バドミントン、卓球、吹奏楽) エンジョイ型 (マリンスポーツ、トレッキング、水泳、スキー、陸上、サッカー、武道、ダンス、自転車、華道、人形芝居、能楽、鬼太鼓、美術、競技かるた、写真、茶道、民謡、クラシックギター、イラスト、佐渡探究)
1 か月当たりの平均活動回数	1 回	活動 1 回当たりの参加者数	約 10 人
指導者の属性	競技団体に属する指導者	指導者謝金単価	1,633 円/時間
活動場所	学校体育施設、社会教育施設	移動手段	保護者による送迎
参加会費	143 円/月	保険料	生徒:徴収なし 指導者:徴収なし

特徴的な取組



技術力向上を目指す「スキップ型」、佐渡の特色を生かした様々なスポーツや文化活動を体験できる「エンジョイ型」の2タイプの活動を提供

課題

- 市内13校の部活動加入率が高いが、生徒数の減少やそれに伴う教員数の減少、専門的な指導ができる人材の不足などにより、生徒の希望する活動を行えない中学校もある。
- 市内小中学生約1,400名にアンケート調査を実施した結果、休日の活動を希望しない生徒も多く、単に休日の部活動を廃止すれば、子供たちのスポーツ・文化活動離れが加速することも懸念される状況。

対応

- 平日部活動と同種目で技術力向上を目指す「スキップ型」、複数の競技種目や文化活動から生徒が自由に選択して参加できる「エンジョイ型」の2タイプの活動を展開。休日の部活動のうち、令和5年度は毎月1回を地域クラブとして実施。
- エンジョイ型では、既存の部活動にはなく、生徒から要望の声が多かったダンスや、島の地理的条件を活かしたマリンスポーツ、佐渡の伝統文化である人形芝居や鬼太鼓等の様々な活動を用意。これまでスポーツや文化活動をしてこなかった生徒が親しむきっかけづくりとしての側面も。
- 市スポーツ・文化団体等と繋がり深い市職員がコーディネーターとしての役割を担うことで、多くの競技団体からの協力を得ることが可能に。



スキップ型

バドミントン



エンジョイ型

マリンスポーツ



民謡

スキップ型活動（左）とエンジョイ型活動（右）の様子

スキップ型では単一種目に専門的に参加。エンジョイ型は文化系活動を含めた複数の活動の中から好きなものを選んで参加することができる。

今後の方向性・取組

運営団体や活動内容をブラッシュアップしながら、令和8年度には全ての休日の部活動を地域クラブ活動へ移行することを目指す

- 当面の間は、市教育委員会が運営団体となり地域クラブ活動を運営。
- 運営方法や種目・活動内容の見直しと改善を毎年行いながら、段階的に活動回数を増やす予定（令和6年度：月2回、令和7年度：月3回）。
- 令和8年度には全ての休日の部活動を地域クラブ活動へ移行するとともに、将来的には市内のスポーツ・文化団体へ運営を移行することを目指す。

指導者不足の解消や持続可能な活動を目指し、市内の人材が地域クラブでの指導や運営に参画できる仕組みを構築

- 佐渡市は離島であり、指導者を島外から確保することが難しいという課題がある。
- 教職員はじめ、市役所職員への兼職兼業の適用や、研修会へ継続的に参加した指導者に認定を与える制度（指導者マスター制度）の整備を進め、市内の人材が中心となって地域クラブを支えていける仕組みの構築を目指す。

（※）当該事例について、文化種目については文化庁の事業を活用して実施しています。

【問合せ先】 佐渡市教育委員会社会教育課（電話番号：0259- 58-7356）

◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

富山県南砺市の取組

A-3 市区町村運営型
(競技団体連携型)

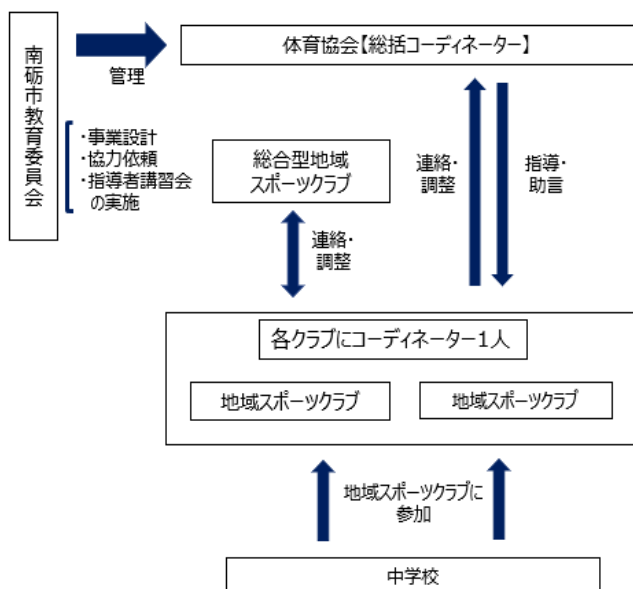


現状の競技人口や指導者の分布に即した部活動数、活動場所の検討を実施

基本情報

人口	46,825 人	実証事業に参加した中学校数	7 校
中学校数	8 校	実証事業に取り組んだ部活動数	15 部活
生徒数	1,086 人	地域クラブ活動で実施した種目数	8 種目
部活動数	50 部活		

運営体制



地域移行のこれまでの歩み

✓ 令和2年度：

第1回南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会

今後、生徒にとって充実した部活動環境を維持することが困難な状況のため、生徒にスポーツや芸術文化等の活動機会を提供する持続可能な環境づくりが急務と考え、協議を開始。

✓ 令和3年度：国の委託事業に参加開始

✓ 令和4年6月：

中学校部活動の地域移行・拠点校化説明会

競技協会等に対して中学校部活動の地域移行・拠点校化に関する説明会を実施。

✓ 令和5年8月：リーフレットPart1を発行

✓ 令和5年11月：リーフレットPart2を発行

✓ 令和6年1月：市総合教育会議で、部活動の適正配置と地域移行時期等を公表するとともにリーフレットPart3を発行

✓ 令和6年3月：説明動画「南砺市の中学校部活動改革について」をネットで公開

役割分担

● 教育総務課

- ・事務局、地域移行の事業設計、協力依頼、指導者講習会の実施

地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	井口バドミントンクラブ	活動種目	バドミントン
1か月当たりの平均活動回数	12回	活動1回当たりの参加者数	約15人
指導者の属性	教師の兼職兼業クラブチーム関係者	指導者謝金単価	500円/時間
活動場所	学校体育施設	移動手段	保護者による送迎
参加会費	3,000円/月	保険料	生徒：2,000円/年 指導者：3,000円/年

特徴的な取組



少子化を踏まえた地域スポーツクラブ活動の規模・適正配置の検討を実施。

課題

- 南砺市では少子化によって生じる様々な課題解決や行財政改革・公共施設再編に向けて将来の市立学校のあり方を検討しているが、喫緊の課題として部活動の地域移行、合同部活動の実施、生徒数に応じた部活動の整理等の部活動改革を早急に進め実施していく必要がある。

対応

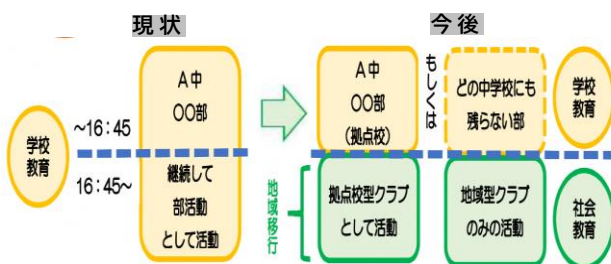
- 「南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会」で議論を重ね、令和4年3月に提言書を取りまとめる。提言を受け、市として「部活動の地域移行の推進」と「部活動の拠点校化」等による部活動改革の方針を打ち出す。
- 部活動改革の目的を、教員の働き方改革ではなく、南砺市のスポーツ活動を持続可能でより豊かなものとするための基盤づくりとして位置付けた。子供たちと地域との交流が、ふるさとへの愛着の醸成を図り、将来指導者として戻って来てもらう、という循環の基盤づくりに取り組む。
- 小学生が中学生になったときに地域スポーツクラブへ加入してもらうために、スポーツ少年団や小学校で地域クラブについてのプレゼンテーションを実施。また、小学校のスポーツ少年団等の指導者への支援も含め、小学校から中学校へのスムーズな移行体制を構築し、スポーツ参画人口の拡大を図る。

今後の方向性・取組

地域スポーツクラブへの移行と部活動の適正配置

- 令和6年度から8年度にかけて中学校の部活動を整理統合するとともに、拠点校型、地域型、独立型の3タイプの地域スポーツクラブ活動を設立して地域移行を順次進めていく。
- 現在、競技協会と協議を進め、地域指導者の確保に努めている。今後は、指導者の質を高め、指導者の質の向上を図る。また、受益者負担についても種目ごとにあり方を検討をしていく。

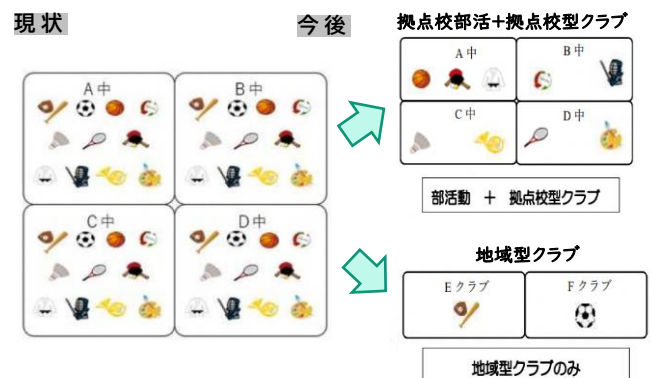
社会教育としての地域クラブへの移行



- 拠点校型クラブ：休日に拠点校に集まって活動
- 地域型クラブ：学校部活動にない種目を実施
- 独立型クラブ：アルペンスキー、水泳、新体操等

- ・ 16:45以降の平日2時間の部活動と休日の1日の部活動を地域の競技団体の指導に移行。
- ・ 地域移行した活動は、学校管理下の部活動ではなく社会教育となるため、どの中学校からも参加が可能。

部活動の適正配置



- ・ 市内中学校の全部活動を、市内のどこかに残せるよう、関係者と協議し、部活動を整理統合して拠点校に配置。
- ・ 地域移行する年度から、拠点部活動以外での部員の新規募集は停止。

南砺市教育委員会「中学校の部活動が大きく変わります(Part I, Part3)」をもとに作成

【問合せ先】 南砺市教育総務課 (電話番号:0763-23-2012)

生徒のニーズや意見等が反映される仕組みづくり



地域移行の取組の推進に当たっては、既存の学校部活動を単に地域スポーツクラブ活動へ移行するだけではなく、生徒のニーズや意見等を反映することで生徒自らが自主的に参加したいと感じられる活動を提供することも重要です。

生徒のニーズや意見等を地域スポーツクラブ活動や学校部活動に反映させるために、自治体や学校においてこれまで実施された取組を紹介します。

取組例



生徒によるワークショップの開催（熊本県南関町）

- 生徒自身が主体的に未来の部活動の在り方について考えるとともに、部活動に関する生徒の意識改革のきっかけづくりを目的として、南関町中学校の生徒によるワークショップを開催。議論の場にはあえて学校部活動の顧問教師は参加せず、生徒による自由活発な意見交換が行われるように工夫。

Q: 魅力ある部活動を考えてみる！

①ガチ部活動： 1グループ

専門的な指導者（プロ経験者など）を迎え入れて競技力向上を目指す部活動

②スワップできる部活動： 3グループ

2つの種目を行き来できる部活動

③ゆるスポーツ部活動： 0グループ

楽しみや友達との交流を重要視した部活動

④newスポーツ部活動： 1グループ

スケートボードなど新しい種目を取り入れた部活動

○楽しむ部活動と本気でやる部活動に分けられる
○曜日ごとに部活動を変えられて楽しい
○季節によって大会が開催される時期が違い、いろいろな部活を楽しめる

※出典：「熊本県南関町の未来の部活動を考えるワークショップ」の資料に基づきスポーツ庁作成



生徒も話し合いに参加し、部活動の活動日や活動時間を設定（愛知県江南市立布袋中学校）

- 愛知県江南市立布袋中学校において生徒や教師にアンケートを実施した結果、従来の学校部活動の活動曜日・時間を縮小することを望む声が多かった。
- 関係者の合意形成のための「部活動を考える会」を複数回実施。議論の場には生徒会メンバーも参加。
- アンケート結果や議論の内容を踏まえ、平日部活動を3日間・第3土日は休養日とし、平日の活動を80分までに縮小するとともに、複数の教師が顧問を担当する「チーム顧問制」を導入。

B 地域スポーツ団体等運営型

B-1

総合型地域スポーツクラブ運営型

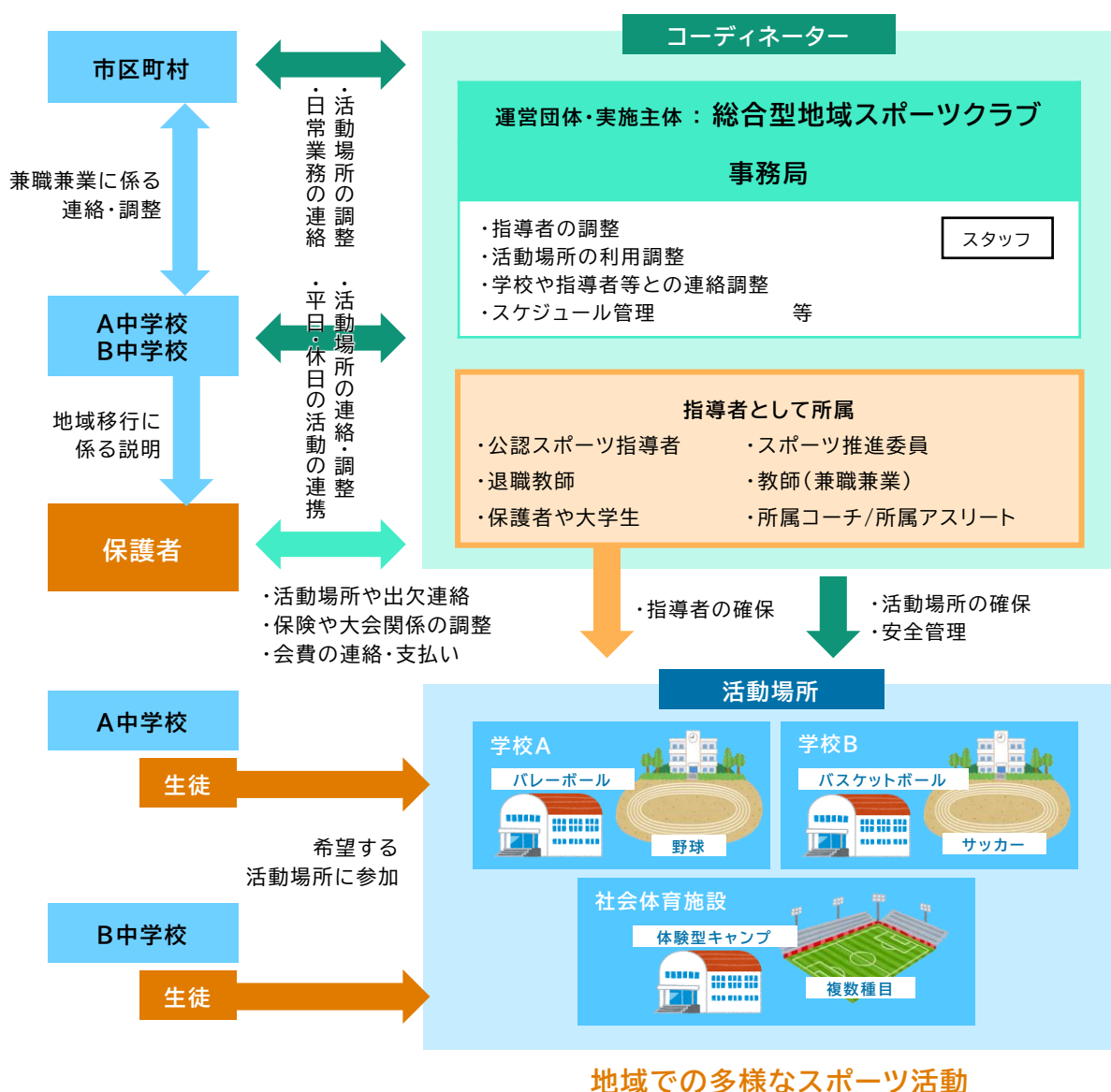


総合型地域スポーツクラブが運営事務局として、地域や中学校等と連携

- 総合型地域スポーツクラブが運営事務局となり、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 公認スポーツ指導者や退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者が、総合型地域スポーツクラブに所属して指導を行う。



体制イメージ



◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

栃木県佐野市の取組

B-1 地域スポーツ団体運営型
(総合型地域SC運営型)

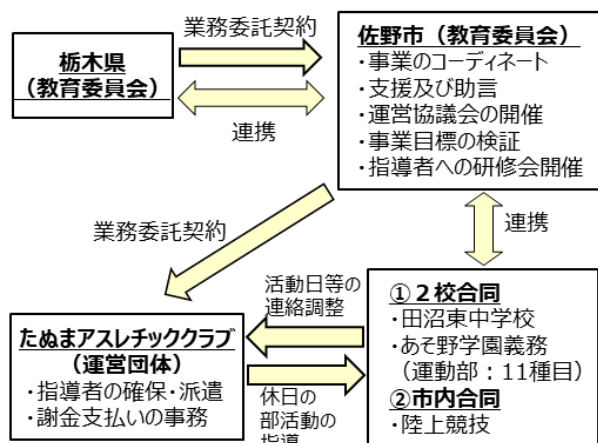


令和8年度より市立中学校・義務教育学校全校での展開を見据え、市内モデル校における全ての運動部活動の休日の活動を地域スポーツクラブ活動へ移行

基本情報

人口	114,146 人	実証事業に参加した中学校数	8 校
中学校数(義務教育学校含む)	8 校	実証事業に取り組んだ部活動数	27 部活
生徒数	2,655 人	地域クラブ活動で実施した種目数	12 種目
部活動数	90 部活		

運営体制



地域移行のこれまでの歩み

- ✓ **令和3・4年度:**
スポーツ庁「地域部活動推進事業」指定
・佐野市立田沼東中学校を拠点校とし、休日に活動しているすべての部活動を対象に、月の休日2回を目途に地域移行に取り組む。
- ✓ **令和4年度:**
・庁内担当者会議を定期的に開催し、令和5年度の拡充に向けて、方向性を検討する。

- ✓ **令和5年5月:2校による実証事業開始**
・学校(顧問)と地域クラブ活動指導者合同研修会及び地域クラブ活動指導者研修会の開催。
・学校安全情報メールを活用したリーフレット送付。

- ✓ **令和5年5月:**
部活動地域移行推進協議会設置
・学識経験者、PTA代表、地域スポーツ団体代表、中学校長会長、中体連会長が参加し、令和6・7年度における地域クラブ活動への移行の在り方を検討。
・市内中学校・義務教育学校の全保護者・生徒・教職員を対象にアンケート調査を実施。

- ✓ **令和6年3月:部活動地域移行推進計画**
《佐野モデル》策定
・市の目標と令和6・7年度の具体的な取組を記載。

役割分担

- **学校教育課**
・学校部活動や市中学校体育連盟への支援
・部活動指導員及び外部指導者派遣事業
- **スポーツ推進課**
・市内スポーツ団体等への周知及び協力依頼
・運営団体等の整備、地域クラブ指導者の確保
- **教育総務課**
・実証事業の主管業務
・部活動地域移行推進協議会の企画・運営

地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	特定非営利団体 たぬまアスレチッククラブ	活動種目	サッカー
1か月当たりの平均活動回数	2回	活動1回当たりの参加者数	約44人
指導者の属性	総合型地域SCの指導者	指導者謝金単価	1,500円/時間
活動場所	社会体育施設、学校体育施設	移動手段	自転車、徒歩、保護者による送迎
参加会費	徴収なし	保険料	生徒:徴収なし 指導者:徴収なし

特徴的な取組



モデル校の全運動部活動の休日の活動の半分を地域スポーツクラブへ移行

課題

- 生徒たちの活動機会の平等性の観点で、特定の部活動だけを地域移行することは学校経営上難しいという懸念がある。
- 月の休日の2回程度の移行なので、平日を含めると、活動の中心は学校部活動にある。今後も、学校と運営団体及び教育委員会が連携し、学校部活動と地域スポーツクラブ活動が併存できる環境の整備が必要である。

対応

- 田沼東中学校とあそ野学園義務教育学校の2校において、休日に活動している全ての運動部活動を総合型地域スポーツクラブでの活動に移行。同一学校内で地域移行に参加する生徒や教師に差が生じないように全ての種目で同時に地域移行を行った。
- 陸上競技部に関しては、以前より市内各校で合同練習を行っていたこともあり、市内全8校の陸上競技部の活動を地域スポーツクラブ活動として実施。
- 地域移行に対する理解醸成のため、関係中学校の保護者会の場で説明や、リーフレット（令和5年6月・7月・令和6年1月）を作成し、学校安全情報メールで市内小中学校の全保護者に配信を実施。特に、保護者からは教師以外の指導者が指導を行うことへの不安についての声が多かったため、地域移行を実施する前に丁寧に説明を行った。
- 2校での実施に当たり、施設・設備や生徒の活動場所への移動等の課題も出てきたため、部活動地域移行推進協議会を設置し、協議した。



顧問・地域クラブ活動指導者合同研修会

活動方針や年間活動計画を確認するとともに、練習内容や方法等に関して疑問点や不安点を共有し、活動に際し、生徒が混乱しないように努めた。



陸上競技：8校合同

学校の枠を超えた種目別練習や活動場所への集合方法は、これまでの市中体連陸上競技専門部の取組を踏襲し、不安の軽減に努めた。

今後の方向性・取組

学校部活動と地域スポーツクラブ活動の併存、新たな運営体制に関する検討

- 令和5年度は月2回を目途に地域スポーツクラブ活動の実施を見込んでいたが、学校行事や天候（熱中症対策含む）により計画どおりに実施できない種目もあった。今後、計画的な活動を実施するためには、学校行事の予定を踏まえ中学校側と調整を十分に行う必要がある。
- 令和6年度はモデル校を2校から3校へ、令和8年度には、市内全中学校・義務教育学校（後期課程）8校に拡充していく予定。部活動地域移行推進協議会において、新たな運営体制の構築や指導者の確保、保護者費用負担の在り方等についても検討を行う。

【問合せ先】 佐野市教育委員会教育部教育総務課（電話番号:0283- 20-3106）

◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

岐阜県海津市の取組

B-I 地域スポーツ団体等運営型
(総合型地域SC運営型)



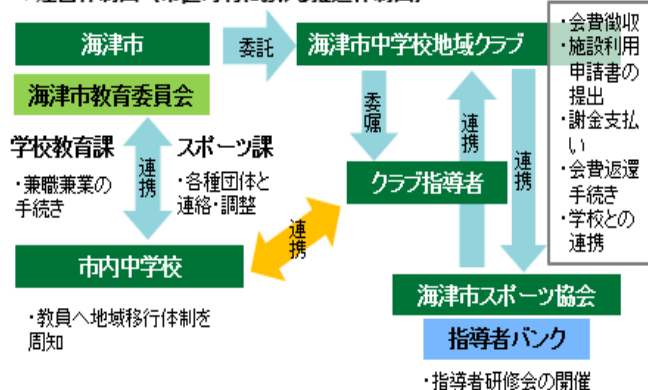
行政・学校・総合型地域スポーツクラブの3者が連携し、市内を2エリアに分けてそれぞれの総合型地域スポーツクラブへの地域移行を実施

基本情報

人口	32,138 人	実証事業に参加した中学校数	3 校
中学校数	3 校	実証事業に取り組んだ部活動数	21 部活
生徒数	808 人	地域クラブ活動で実施した種目数	19 種目
部活動数	25 部活		

運営体制

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



地域移行のこれまでの歩み

令和2年度:

休日部活動の地域移行検討開始

- ・地域移行を進めるに当たり、関係団体から意見を収集
- ・先進地事例の勉強会、ワークショップを開催
- ・種目別準備委員会を開催し、運営主体を検討

令和3年度:

運営主体、地域移行の時期を決定

- ・代表者会議を開催し、運営主体を決定
- ・令和4年8月から地域移行開始を決定
- ・部活動顧問及び生徒（1・2年生）へのアンケート調査を実施
- ・地域移行に向けた代表者会議を開催
- ・休日部活動地域移行説明会をオンラインで実施（小学6年生、中学1・2年生、保護者対象）
- ・体育施設使用料免除を決定

令和4年度:地域クラブ活動の開始

役割分担

- 学校教育課
・兼職兼業の手続き及び教員への制度周知
- スポーツ課
・休日における運動部活動の推進体制を構築
・海津市中学校地域クラブ、市スポーツ協会、中学校との連絡調整

地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	海津市中学校地域クラブ	活動種目	陸上競技
1か月当たりの平均活動回数	4回	活動1回当たりの参加者数	約10人
指導者の属性	教師の兼職兼業	指導者謝金単価	666円/時間
活動場所	学校体育施設	移動手段	自転車、徒歩、保護者による送迎
参加会費	13,000円/年	保険料	生徒:800円/年 指導者:徴収なし

特徴的な取組



関係者が協議を重ね役割分担し、受け皿団体のない地域も含め市内全域で地域移行を実現

課題

- 市内には3つの中学校があるが、そのうちの1中学校の近隣には中学生を受け入れることができる地域スポーツ団体がいない状態。
- 行政側から市内にある2つの総合型地域スポーツクラブを運営主体とする地域移行プランを提案。しかしながら、「普段別々に活動している2クラブがどのように運営に携わるのか」、「総合型地域スポーツクラブ側は学校部活動の実情がわからない」等の様々な懸念事項があった。

対応

- まず、先進事例の勉強会や行政・学校関係者・総合型地域スポーツクラブ等によるグループワークを通じて関係者の地域移行への共通理解を深めたうえで、具体的な協議を開始。
- 令和3年度の1年間を準備期間とし、それぞれの立場から見た課題や懸念点を丁寧に洗い出し、関係者一丸となって議論を重ねた。
- 令和4年度より「海津市中学校地域クラブ」を設立。2つの総合型地域スポーツクラブが運営団体となって担当する中学校の生徒を受け入れ、指導者については市スポーツ協会が派遣協力を実施。
- 運営に当たっては参加会費を徴収（1人当たり13,000円/年）。運営主体が要保護及び準要保護世帯に属する生徒への活動費の支援を実施。



令和4年12月4日にワークショップを開催
スポーツ推進委員、市体育協会理事、スポーツ少年団代表者、部活動の社会人指導者、中学校長等が集まり、「これから、地域移行に向けてどうしたらよいのか」について、意見交換を行った。



野球クラブの活動の様子
社会人指導者が投球基本動作の確認等の指導を行っている。

今後の方向性・取組

生徒の参加率の向上と、活動実態に則した参加会費設定や活動内容の検討

- 令和4年度から部活動への参加を自由化したことも影響し、休日の地域スポーツクラブへの参加率が想定を下回ったため、それに伴い参加会費収入も想定より少なくなった。今後は、参加率が向上するように生徒ニーズを捉えた活動内容を検討するとともに、参加率の実態に応じた参加会費や活動計画の見直しを行う。
- 参加会費が高額になりすぎないように、市からの補助金等の交付が必要となる。

【問合せ先】 海津市市民生活部 文化・スポーツ課（電話番号:0584-53-1536）

◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

三重県志摩市の取組

B-1 地域スポーツ団体運営型
(総合型地域SC運営型)

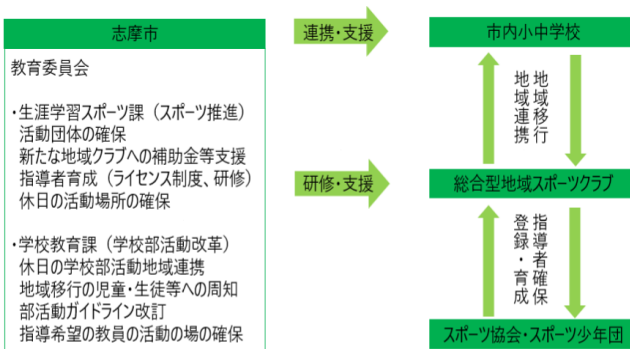


総合型地域スポーツクラブに、サッカー部がない中学校の生徒が参加できるチームを立ち上げ、市内唯一のサッカー部と合同練習を実施。

基本情報

人口	45,114 人	実証事業に参加した中学校数	6 校
中学校数	6 校	実証事業に取り組んだ部活動数	1 部活
生徒数	933 人	地域クラブ活動で実施した種目数	1 種目
部活動数	38 部活		

運営体制



地域移行のこれまでの歩み

- ✓ **令和2年度：**
総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会設置、検討開始
・地域のスポーツ少年団の団員減少と進学後の部活動の廃部を機に地域移行に関する検討をスタート。
- ✓ **令和3年度：**
総合型地域スポーツクラブ「クラブ志摩」設立
- ✓ **令和4年度：地域クラブ活動の移行準備開始**
・市内全域で総合型地域スポーツクラブが活動していることから、連絡会議等において情報共有しながら受け皿や運営について検討。
- ✓ **令和5年度：**
志摩市学校部活動在り方検討会を設置
✓ **令和5年4月末～：サッカー活動の開始**

役割分担

- **学校教育課**
・地域連携、児童・生徒への周知、ガイドライン改訂、指導希望の教員の活動の場の確保など
- **生涯学習スポーツ課**
・活動団体の確保、新たな地域クラブへの支援、指導者育成、活動場所の確保など

地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	一般社団法人クラブ志摩	活動種目	サッカー
1 か月当たりの平均活動回数	3回	活動1 回当たりの参加者数	約20人
指導者の属性	総合型地域SCの指導者	指導者謝金単価	2,000円/時間
活動場所	社会体育施設、学校体育施設	移動手段	既存の公共交通、保護者送迎、自転車
参加会費	39,000円/年	保険料	生徒：800円/年 指導者：1,850円/年

特徴的な取組



総合型地域スポーツクラブと学校部活動での合同練習を実施

課題

- 部員数の不足によりチーム編成ができないことでサッカー部の廃部が相次ぎ、令和5年度には市内6中学校のうち文岡中学校しかサッカー部がない状態に。
- 一方、令和4年度に市内小中学生を対象にアンケートを実施したところ「サッカーをやりたい」と回答する生徒は一定数いる。

対応

- 総合型地域スポーツクラブが運営団体となり市内の中学生が参加できる休日の地域スポーツクラブ活動を実施するとともに、文岡中学校のサッカー部と合同練習を実施。これにより、市内の全ての中学生がサッカーを行える環境を整備。
- 学校部活動ではサッカー以外の部活動に所属する生徒も、休日の総合型地域スポーツクラブでの活動に参加が可能。
- 中体連の大会前や学校行事のある際には、学校での活動を尊重し、既存の学校活動との調和を取りながら行っている。
- 合同練習がきっかけとなり、これまで市民にとってなじみの少なかった総合型地域スポーツクラブと市民が関わる機会が生まれたことで、部活動以外のスポーツ機会の選択肢を広める一助となっている。



サッカーの合同練習の様子
合同での練習によって試合形式での練習が可能となった

今後の方向性・取組

地域スポーツクラブ活動への理解の醸成 生徒ニーズに応じた活動の提供

- 「練習量が少ない、もっと指導してほしい」という保護者からの声もある。「誰もが参加できるスポーツ機会の提供」が地域スポーツクラブの意義についての理解醸成が必要であるとともに、競技レベルや参加動機などの生徒のニーズに応じた活動機会の提供が今後の課題。

自主的な運営のための財源確保方策

- 推進協議会の構成員として市の商工会が入っており、受益者負担だけでなく、企業からの支援等による運営資金の確保も検討。最終的には基金等の立ち上げも視野に入れて検討を進めている。

教師の兼職兼業の活用



スポーツ庁アドバイザー事務局のアドバイザーとして全国各地の自治体で講演活動や自治体の取組への指導助言を行う小出利一さんは、「地域スポーツクラブでの指導を希望する教師に対する兼職兼業ルールの認知度が低いという印象を受けた」と言います。

例えば、愛知県春日市では、地域スポーツクラブでの指導を希望する教師約290名が、兼職兼業制度を活用して地域指導者として登録しています。

文部科学省ホームページには、教師等の兼職兼業に関する必要な手続きや留意事項、運営主体や勤務形態別の取り扱い等の手引きが掲載されています。服務監督教育委員会や校長等の管理職、教師等の皆様におかれては、ぜひ一度御参照ください。

公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について

目次

- はじめに
- 教師等が地域スポーツクラブ活動に従事する場合の兼職（まとめ）
- 教師等が兼職兼業の許可を受けるためのプロセス（イメージ）
- 地域クラブ活動において指導を希望する教師等の兼職兼業の形態
- 大会運営への従事を希望する教師等の兼職兼業の形態
- 運営団体や勤務形態に応じた諸制度の扱いについて（整理表）
- サービス監督教育委員会における留意事項等
- 地域団体での指導者や大会運営等に従事する場合の留意事項
- 平日に地域クラブ活動において指導等をする場合の留意事項

運営主体や勤務形態に応じた諸制度の扱いについて（整理表）

運営主体	自治体	民間の地域団体 （民間企業、総合型地域スポーツクラブ、クラブチーム等）			その他
勤務形態	委託（委嘱）（※1）	雇用	業務委託・請負 （※1）	有償ボランティア （※3）	無償 ボランティア
指揮命令権者	（教師等本人）	運営主体（企業等）	（教師等本人）	（教師等本人）	（教師等本人）
賠償責任	教師等本人	運営主体（企業等）	教師等本人	教師等本人	教師等本人
兼職兼業許可手続き	必要	必要	必要	必要	不要
給与等の性質	謝金（委託報酬※2）	賃金	売上	謝礼	—
労基法の適用関係					
最低賃金	適用なし	適用	適用なし	適用なし	適用なし
36協定	無	必要	無	無	無

※ 労働基準法上、労働時間の通算の必要がない場合においても、過労等により教師等としての業務に支障を来さないようにする観点から、教師等の申告等により就業（従事）時間を把握し、在校等時間を含めて就業時間の合計が長時間とならないよう配慮することが望ましい。

※1 委託・請負といった契約の形式や名称にかかわらず、実態として指揮命令権者が企業等であるなど、その実態に応じて判断した結果、雇用契約と認められる場合がある。

※2 講演料や原稿料などの謝金以外については、地方公務員法第38条第1項にいう「報酬」に該当。

※3 有償ボランティアとは、労務の対価として謝礼があるものであり、交通費等の実費弁償の範囲内の支給は含まず、その有無は問わない。

※文部科学省「公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について（手引き）」より抜粋

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinji/mext_02032.html



B 地域スポーツ団体等運営型

B-2

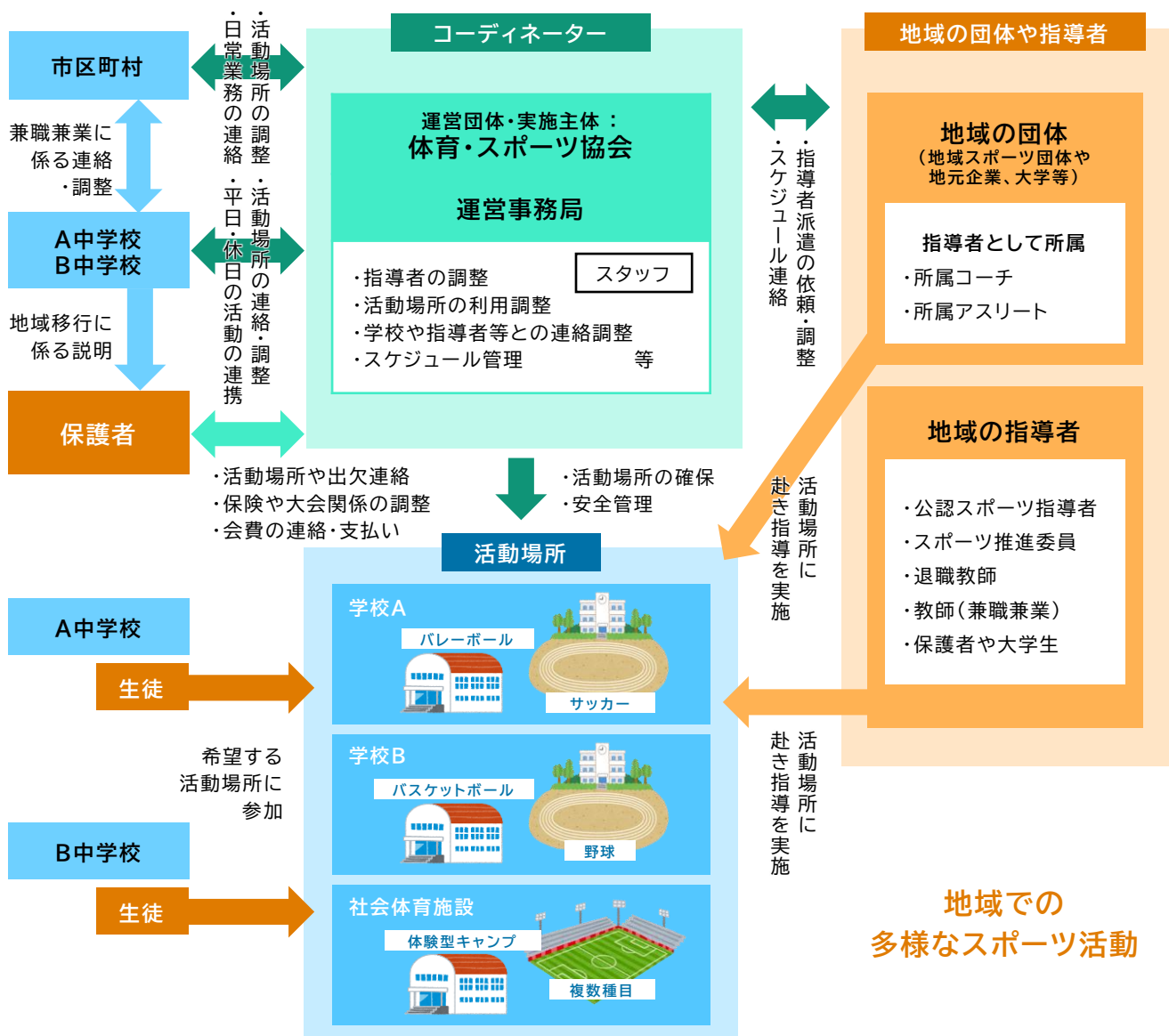
体育・スポーツ協会運営型



体育・スポーツ協会が運営事務局として、地域や中学校等と連携

- 体育・スポーツ協会が運営事務局となり、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整、地域のスポーツ団体等との連絡調整などを行う。
なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 体育・スポーツ協会は、地域の指導者である、例えば、公認スポーツ指導者や退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者に依頼を行い、指導者として派遣する。

体制イメージ



◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

北海道伊達市の取組

B-2 地域スポーツ団体等運営型
(体育・スポ協運営型)



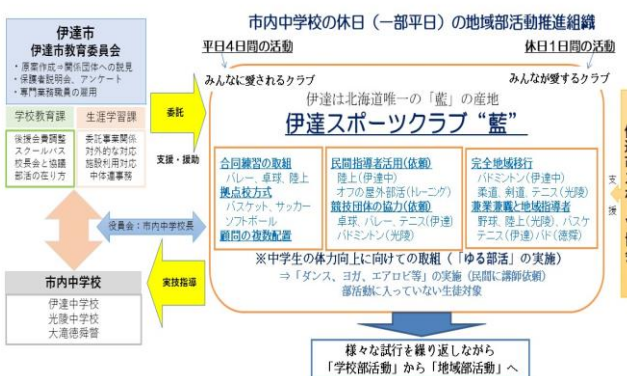
ICTツールを活用した運営事務の効率化と長期にわたり安定した運営を行うための人材確保

基本情報

人口	31,910 人
中学校数	4 校
生徒数	743 人
部活動数	18 部活

実証事業に参加した中学校数	3 校
実証事業に取り組んだ部活動数	18 部活
地域クラブ活動で実施した種目数	11 種目

運営体制



地域移行のこれまでの歩み

◆準備期間Ⅰ（令和3年10月～）

「プロジェクトチーム立上げ」
教育部長、学校教育係長、生涯学習課主査
スポーツ関連団体説明、理事者協議
骨格案、予算案を作成

◆準備期間Ⅱ（令和4年4月～）

「専任職員を配置し、本格的準備開始」
アンケート調査、各種説明会実施、先進地視察
規約、活動計画、組織案等の作成、指導者発掘

◆地域移行開始（令和5年4月4日～）

「休日の（一部平日含む）部活動地域移行開始」
専任職員複数（2名）体制、HPの作成
設立総会、指導者研修会の開催
休日の活動、大会、一部平日の活動支援
各種会議開催により課題の洗い出し

◆地域移行開始2年目（令和6年4月～）

「平日の地域部活動拡大（平日活動日増へ）」
前年度の課題解決の取組（学校体制の変更）
デジタル化、オンライン化を図った事務処理対応

役割分担

- 学校教育課
・ 部活の在り方、保護者負担検討、スクールバス調整
- 社会教育課
・ 委託事業や契約、予算関係、渉外的な対応
- 教育総務課
・ 予算面での支援

地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	伊達スポーツクラブ「藍」	活動種目	バレーボール
1 か月当たりの平均活動回数	4～5回	活動1回当たりの参加者数	約22人
指導者の属性	総合型地域スポーツクラブの登録地域指導者（選手経験あり）	指導者謝金単価	1,600円/時間
活動場所	社会体育施設	移動手段	伊達中生：徒歩 光陵中生：スクールバス
参加会費	徴収なし	保険料	生徒：800円/年 指導者：1,850円/年

特徴的な取組



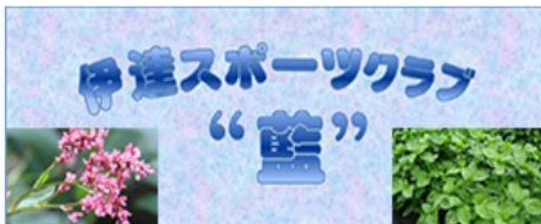
若い人材に地域スポーツクラブへの参画を促すことでクラブの活動を活発化/ ICTを活用した運営事務の効率化

課題

- 地域のスポーツ環境を整備するためには、若い世代を巻き込み活動を活性化させる必要がある。
- 指導者の活動の管理や生徒の出席確認など、今まで学校が担ってきた事務作業を実施する体制の構築（デジタル化、オンライン化）が必要となる。

対応

- 地域スポーツクラブ活動の運営団体として、令和5年4月に総合型地域スポーツクラブ「伊達スポーツクラブ 藍」を設立。市スポーツ協会が事務局を担当し、市内3中学校の生徒に11種目の活動を提供。
- 総合型地域スポーツクラブの設立経験がある元校長を総括コーディネーターとして任用。準備期間に1年間をかけ、スポーツ少年団や地域のスポーツチームなどの練習現場に事務局職員と共に訪問しネットワークづくりを実施。その結果、現在クラブには約60名が指導者として登録。
- 地域で継続して活動を行うため、単にスポーツ協会や競技団体経由で協力依頼するのではなく、地元のスポーツチームなどに足を運び、年齢の若い人材にも積極的に声掛けを行った。
- ICTツールを積極的に活用し、クラブ運営の効率化を図っている。指導者の活動記録管理はGoogle Classroomにより情報の集約・集計作業が自動的に行われる体制を整備。
- クラブのホームページでは指導者手引き、登録申請書や怪我をした際に必要な事故通知書、兼職兼業の依頼文書等のクラブ活動に関する様式がダウンロードできるようになっており事務局での受付・問合せ業務を効率化。
- 蓄積されたデータの電子化、デジタル化を図り、年度末、年度始の学校、地域指導者、事務局間の連絡および手続きの効率化を進め、業務軽減を図る。



【伊達スポーツクラブ“藍”ホームページ】
週1回以上のペースでホームページを更新し、活動写真なども積極的に掲載し、保護者の継続的な閲覧・使用を促している。

https://www.date-sport.jp/?page_id=10195



今後の方向性・取組

地域スポーツクラブ活動の方針の共有

- 地域移行の取組が開始されてからまだ期間が短いため、生徒・保護者・指導者の地域スポーツクラブ活動に対する認識に差がある。今後は、ゆる部活などの活動を通じて、伊達スポーツクラブ 藍としての活動方針に対する共通理解を深めることが必要。

地域の多様な人材のクラブ運営への参画

- 既存の学校部活動の枠組みに囚われない多様な視点が必要であると考えている。年齢や性別、職業等に関わらず多様な人材にクラブ運営や指導に携わってもらえるように人材確保に力を入れる。

【問合せ先】 北海道伊達市教育委員会 生涯学習課（電話番号:0142-82-3299）

3. 実証事業の成果－(1) 運動部活動の地域移行－

◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

茨城県守谷市の取組

B-2 地域スポーツ団体等運営型 (体育・スポ協運営型)

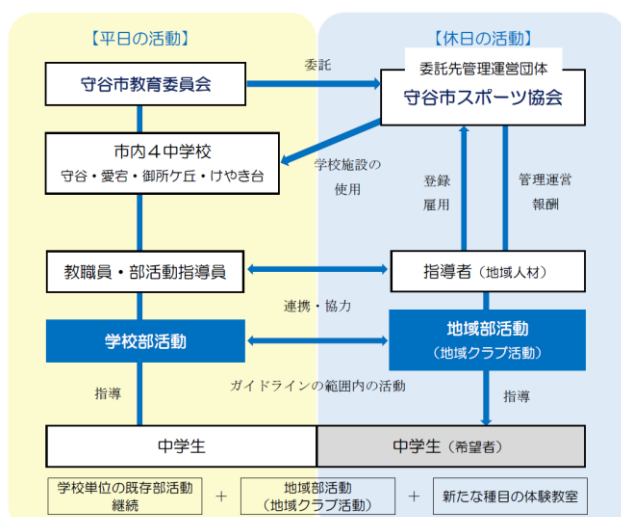


市スポーツ協会が複数の事業者と合同会社を設立し、地域移行だけでなくスポーツや福祉などの多方面から地域の活性化を目指す

基本情報

人口	69,827 人	実証事業に参加した中学校数	4 校
中学校数	4 校	実証事業に取り組んだ部活動数	12 部活
生徒数	1,939 人	地域クラブ活動で実施した種目数	7 種目
部活動数	42 部活		

運営体制



役割分担

- 学校教育課
 - ・活動拠点施設(学校施設)の整備
- 生涯学習課
 - ・運営協議会の開催、地域クラブ活動(休日の部活動)の管理運営
- 教育指導課
 - ・教職員の働き方改革の促進

地域移行のこれまでの歩み

- ✓ 令和4年度:
守谷市地域部活動検討協議会の開催
 - ・教育委員会や学校、地域スポーツ団体等を構成員として地域移行に関する検討・モデル事業をスタート。
 - ・生徒・保護者を対象としたニーズ調査を実施。

- ✓ 令和4年度:守谷市推進プランの策定

- ✓ 令和5年3月:県のガイドラインが示される

- ✓ 令和5年7月:守谷市地域部活動運営協議会を設置
 - ・教育委員会、各中学校長、PTA代表、地域スポーツ団体等で構成する協議会を設置し、地域クラブの具体的な運営内容を検討。

- ✓ 令和5年7月～:地域クラブ活動(休日の学校部活動への指導者配置)スタート

地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	MSCC(Moriya Sports & Culture Club)	活動種目	柔道・バドミントン・ソフトテニス・卓球・ハンドボール・サッカー・バスケットボール
1か月当たりの平均活動回数	4回	活動1回当たりの参加者数	約48人
指導者の属性	地域の指導者	指導者謝金単価	2,000円/時間
活動場所	学校体育施設	移動手段	保護者による送迎、自転車、徒歩
参加会費	徴収なし	保険料	生徒:徴収なし 指導者:徴収なし

特徴的な取組



市スポーツ協会が複数の事業者と合同会社を設立し、地域スポーツクラブの運営を担う

課題

- 市内の地域スポーツクラブ活動を統括するための組織づくりに必要なコーディネーターの設置に当たり、学校関係出身者や行政関係者からは担い手が見つからなかった。
- 令和3年度に、市体育協会から市スポーツ協会に組織改編を実施。市スポーツ協会の安定した組織運営のため、「スポーツを通じた地域の創生と活性化」という組織の設立趣旨に合致する、且つ、収益面で継続的に実施ができる事業構築を行う必要があった。

対応

- 市スポーツ協会が民間企業と共同で合同会社を設立し、守谷市の地域スポーツクラブ活動の運営事務局業務を担当。
- 各事業者の強みを生かし、地域移行の取組だけでなく、ジュニアからシニア世代の健康づくりの取組、訪問介護事業、障がい者の職業訓練等の様々な事業を一体的に行う。
- 財源の確保方策としてガバメントクラウドファンディングを実施。ノウハウを持つ市の財政部局の助言を受けながら、約570万円の寄附を達成。



左上：地域指導者による指導

右上：指導者研修会の様子

左下：運営事務局・教育委員会職員、学校長との意見交換会

今後の方向性・取組

運営事務局と教育委員会、学校とのコミュニケーションの円滑化

- 実際に地域スポーツクラブ（休日の学校部活動）を運営するなかで、運営事務局・市教育委員会・学校の3者間のコミュニケーションを、即時かつ円滑に行うことが特に重要であると感じた。現在は、教育委員会と近接した場所に、合同会社のコーディネーターが在在中し、即時のコミュニケーションが取れる体制を整備。今後、中学校施設にコーディネーターの執務場所を設けることなども検討。

多様な活動内容の検討

- 人材育成や福祉など、多分野の事業者が参画していることの強みを活かし、既存の学校部活動の種目だけでなく、生涯学習の側面を持つ多様な活動の実施についても検討。

【問合せ先】 守谷市教育委員会生涯学習課スポーツ推進室（電話番号：0297-21-2686）

◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

滋賀県彦根市の取組

B-2 地域スポーツ団体運営型 (体育・スポ協運営型)



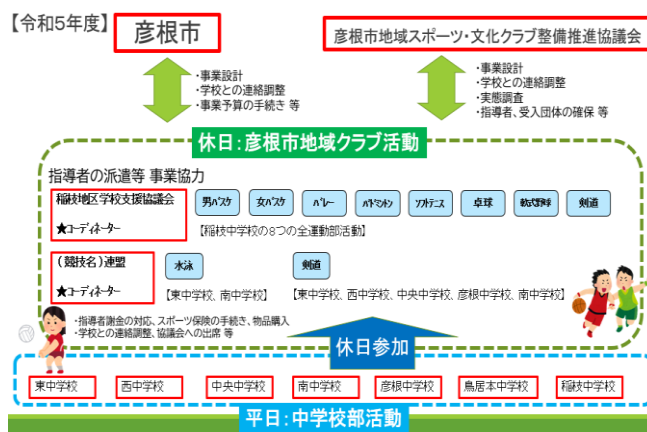
これまで実施していた運営形態とは異なる新しい形態での地域スポーツクラブ活動を新たに実施し、各中学校の地域移行の選択肢を増やす

基本情報

人口	111,221 人
中学校数	7 校
生徒数	3,061 人
部活動数	77 部活

実証事業に参加した中学校数	6 校
実証事業に取り組んだ部活動数	15 部活
地域クラブ活動で実施した種目数	8 種目

運営体制



地域移行のこれまでの歩み

✓ 令和3年度～：文部科学省委託の地域運動部活動推進事業を稲枝中学校区が受託

・県内2事例のうちの1つとして、稲枝地区学校支援協議会が運営団体となり、8つの運動部活動の中で5つの運動部活動から休日の地域運動部活動実証研究を始める。

✓ 令和4年度：彦根市部活動地域移行準備委員会を開催

・中学校長会長、中体連会長、地域スポーツ団体、市関係各課長等を構成員として、今後の地域移行の方向性を検討。

✓ 令和5年9月：彦根市地域スポーツ・文化クラブ活動整備推進協議会を設置

・小・中学校長会長、中体連会長、PTA代表、地域スポーツ団体、市関係各課長、有識者等で構成する協議会を設置し、具体的な運営内容を検討。
・ニーズ収集のための児童生徒・保護者・教職員を対象としたアンケート調査を実施。

✓ 令和5年10月～：彦根市休日地域クラブ活動（水泳・剣道）の開始

役割分担

- 学校教育課・生涯学習課
 - ・学校部活動の今後の方向性決定（運動部・文化部）
 - ・児童生徒、教職員、保護者等への周知と指導者確保
 - ・中学校体育連盟との連絡調整
 - ・学校協働本部との連携
- スポーツ振興課・文化振興課
 - ・受け皿団体の整備（スポーツ・文化）と指導者確保
 - ・市民、関連団体への周知

地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	稲枝地区学校支援協議会	活動種目	男子バスケットボール等、8種目
1か月当たりの平均活動回数	4回	活動1回当たりの参加者数	約15人
指導者の属性	教師の兼職兼業 競技経験のある保護者	指導者謝金単価	1,200円/時間
活動場所	学校体育施設	移動手段	保護者による送迎、自転車
参加会費	1,000円/月	保険料	生徒：800円/年 指導者：1,850円/年

特徴的な取組



地域学校協働本部や競技団体などの運営団体の異なる地域スポーツクラブ活動をそれぞれ実施

課題

- 彦根市では稲枝中学校において、地域学校協働本部が運営する地域スポーツクラブ活動を継続的に実施してきた。
- しかしながら、部活動を取り巻く状況は中学校ごとに様々であり、地域学校協働本部運営型にとられない多様なモデルの創出も必要。

対応

- 令和5年度は、稲枝中学校での地域スポーツクラブ活動に加え、水泳部と剣道部について競技連盟を運営団体として、市内全中学校の生徒を対象に拠点型の地域スポーツクラブ活動を実施。活動場所については、市外の近隣自治体の施設も含めて市内全域から通いやすい場所を設定。

運営類型ごとのメリット

地域学校協働本部運営 型

既存の運動部活動の種目や活動形態を残しながら活動を実施。
活動環境の変化を最小限に抑え、生徒たちが受け入れやすく負担の少ない活動が行える。



稲枝中学校地域部活動男子バスケットボール部

競技団体運営 型

単一校では実施できない種目でも複数校で拠点に集まることで実施可能となる。部員不足・指導者不足・施設不足などに対応可能。



彦根市休日地域水泳クラブ活動



彦根市休日地域剣道クラブ活動

今後の方向性・取組

地域スポーツクラブでの種目の拡大

- 今後、水泳部と剣道部をモデルにしつつ、指導者が確保できる種目から順次地域移行を進めていく。その際は、必ずしも既存の部活動の種目には拘らず、様々な団体と連携して地域移行を行えるように、広報活動や民間の団体等へ赴いて協力者を発掘する。

生徒の移動支援

- 競技団体運営型の取組は現在1拠点での実施となっている。市域が南北に伸びているため、居住地によっては長距離移動が必要になる場合がある。主に生徒の移動は自転車によって行われているが、公共交通の活用等も検討していく。

【問合せ先】彦根市教育委員会事務局学校教育課（電話番号:0749-24-7973）



特徴①
クラブ運営費

特徴②
受益者負担

特徴③
会費等支援

Q? クラブ運営費 について地域スポーツクラブの担当者に聞きました

Q 創設時のクラブ活動の事務局を運営するために必要な経費を教えてください。

クラブの創設時には、システム整備や運営スタッフ・指導者の研修等のために大きな経費（**イニシャルコスト**）が必要になりました。

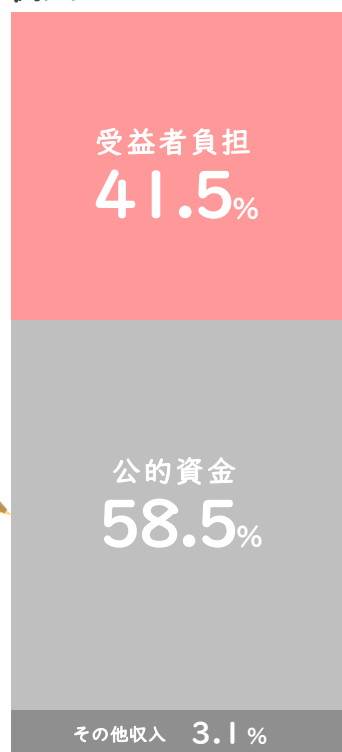
運営をする上では、クラブ活動の指導者への謝金や消耗品購入費のほか、会計管理や労務管理をする運営スタッフの人件費や各クラブを巡回し、指導・相談対応等を行うエリアマネージャーの報酬等のランニングコストも必要です。

Q 今後、新たに必要になる経費は、どのようなものが考えられますか？

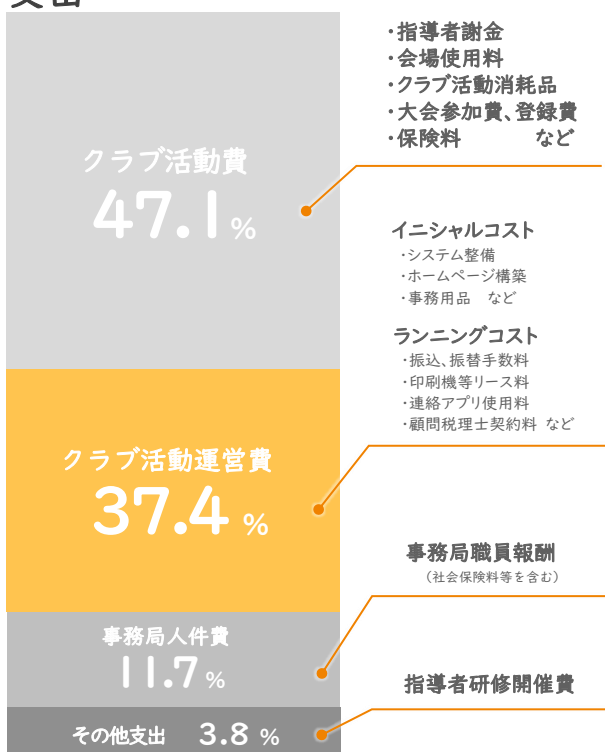
例えば、現在の支出には、大会引率に係る指導者謝金や審判への報酬は計上されていません。また、クラブ活動に必要な備品や消耗品等についても、現在は学校が所有しているものを借用していますが、将来的には買い替えるための費用が必要になります。

クラブ運営や活動に必要な経費を把握し、適切な財源確保に努める必要があると考えています。

収入



支出



創設初年度はイニシャルコストが大きいため、自治体が創設に必要な経費を支援しました。2年目以降は公的資金の割合を少なくし、受益者負担による運営へ段階的に移行する予定です。

自治体情報

人口規模	参加者数	クラブ数	活動回数	1年目の総支出額
約40万人	約1,900人	150クラブ	月4回程度	57,430,000円

特徴①
クラブ運営費特徴②
受益者負担取組③
会費等支援

?? 受益者負担 について地域スポーツクラブの担当者に聞きました

Q 保護者へ会費負担をお願いする際に工夫したことはありますか？

地域クラブ活動への移行に際には、競技ごとの説明会やクラブでの合同説明会、学校単位の説明会など、**数多くの説明会を開催**しました。

説明会では、これまでの部活動が低廉な経費で運営されていたことにも触れつつ、指導者へ適切な報酬を支払うことや運営を担う事務局の職員を配置することなど、**持続的な活動を行うための費用**を負担していただく必要があることを丁寧に説明しました。

Q 会費負担をしている保護者の方の声を教えてください。

今年で2年目を迎えますが、会費負担の件で保護者から御意見をいただくことはほとんどなくなりました。会費負担の必要性を十分に周知できた成果であると考えています。

また、クラブ活動事務局職員を配置したことで、**保護者が会計業務等を行う必要がなくなり、「負担が軽減された」という声**が届くなど、地域クラブ活動のメリットが徐々に伝わっています。

収入

1人当たりの参加費用
3,000円/月

受益者負担
52.8%

公的資金
45.1%

その他 2.1%

月会費は部活動において消耗品等の購入費等に1,500円を要していることを踏まえ、総合型スポーツクラブの月謝などを参考に、指導者謝金等を加えた額を設定しました。

支出

クラブ活動費
74.8%

クラブ活動運営費
16.9%

事務局人件費
8.3%

・指導者謝金
・会場使用料
・クラブ活動消耗品
・大会引率旅費
・大会参加費
・指導者保険料
・その他活動費 など

・通信運搬費
・印刷製本費
・会議費 など

事務局職員給与
(社会保険料等を含む)

自治体情報

人口規模	参加者数	クラブ数	年間活動回数	総支出額
約4万人	約400人	21クラブ	約70回	27,271,815円
				1人の1か月当たりの費用: 5,682円 1人の1回当たりの費用: 812円



特徴①
クラブ運営費

特徴②
受益者負担

特徴③
会費等支援

?? 会費等の支援 について地域スポーツクラブの担当者に聞きました

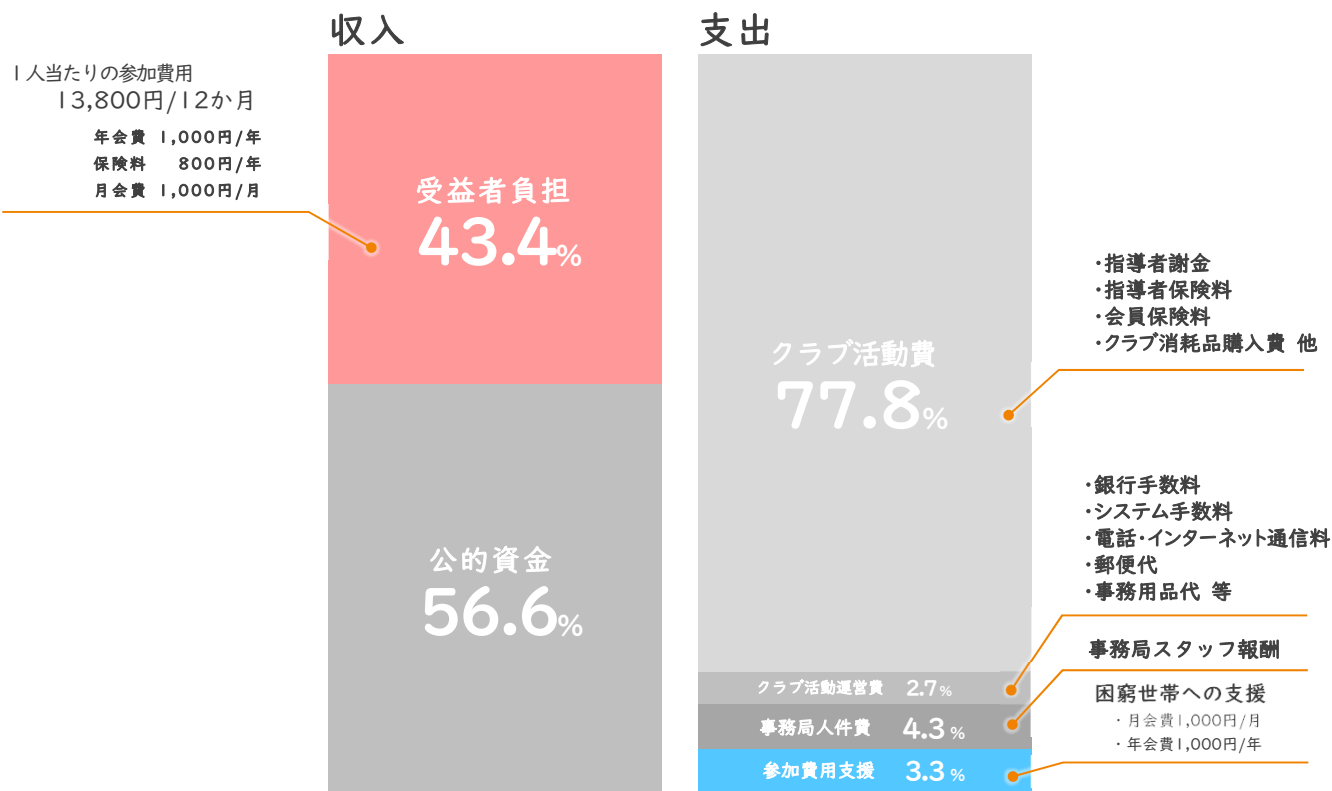
Q 経済的な事情がある家庭へどのように支援をしていますか？

クラブでは、年会費、月会費及び保険料を、参加する生徒の家庭に御負担いただいています。

経済的な理由で子供がスポーツ活動への参加をあきらめることがないように、対象となる家庭には、年会費と月会費の全額を自治体が支援しています。なお、月会費は年3回に分けて納めていただいておりますが、支援の対象となる家庭には年度末にまとめて返金をしています。

Q 会費等の支援をする際に工夫していることはありますか？

個人情報に配慮し、クラブを介さず保護者が中学校へ申請書を提出し、中学校において対象者であることを確認する方法としました。また、対象者の情報は、運営事務局の中でも会計担当等の限られた者しか扱わないこととしています。



自治体情報

人口規模	参加者数	クラブ数	活動回数	総事業費
約30,000人	342人	21クラブ	年間約40回 (月4回程度)	6,338,651円
				1人の1か月当たりの費用: 1,976円 1人の1回当たりの費用: 494円

B 地域スポーツ団体等運営型

B-3

民間事業者運営型

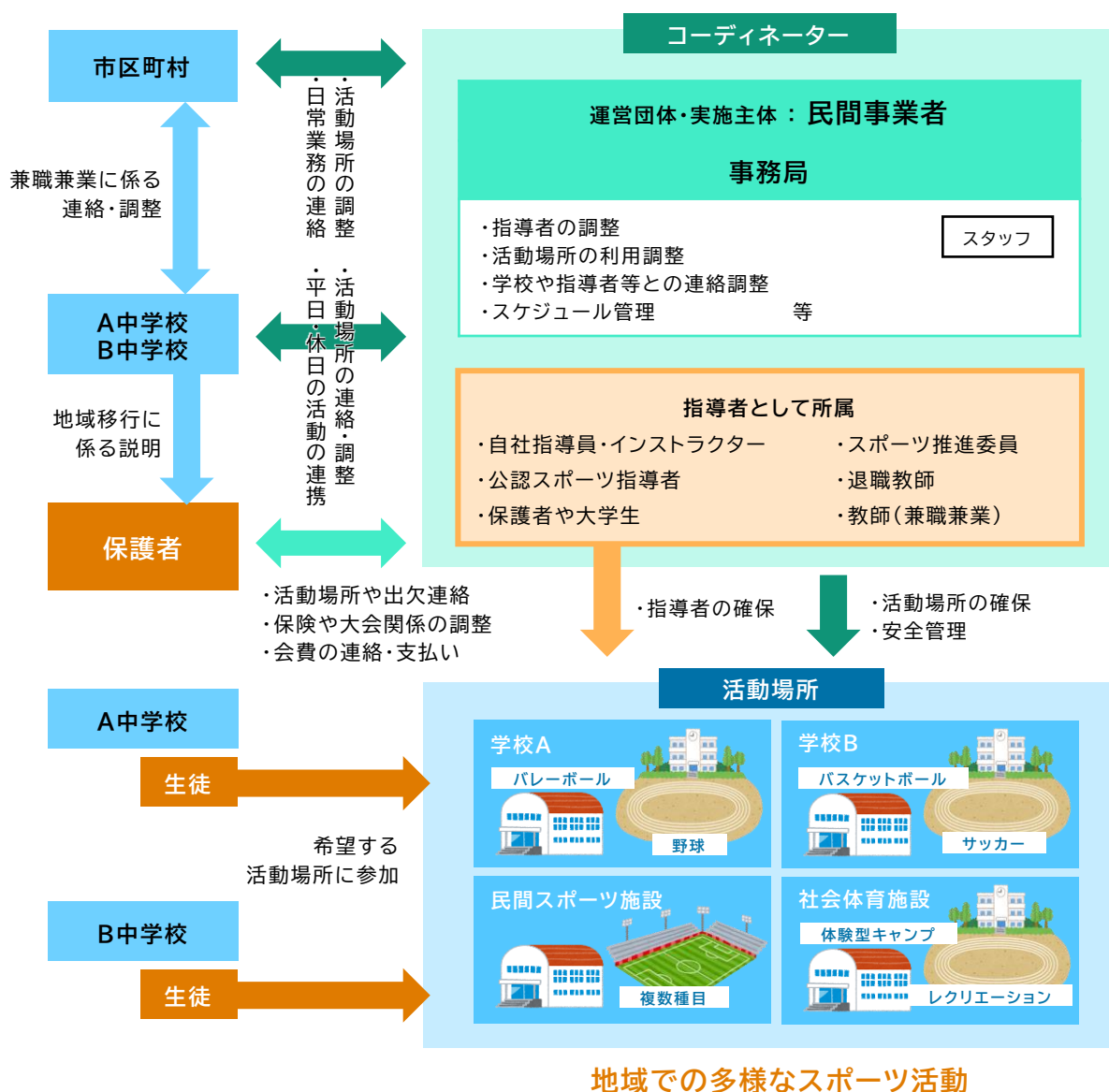


民間事業者が運営事務局として、地域や中学校等と連携

- 民間事業者が運営事務局となり、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 公認スポーツ指導者やスポーツ推進委員、退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者が民間事業者者に所属して指導を行う。



体制イメージ



◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

千葉県千葉市の取組

B-3 地域スポーツ団体運営型
(民間事業者運営型)



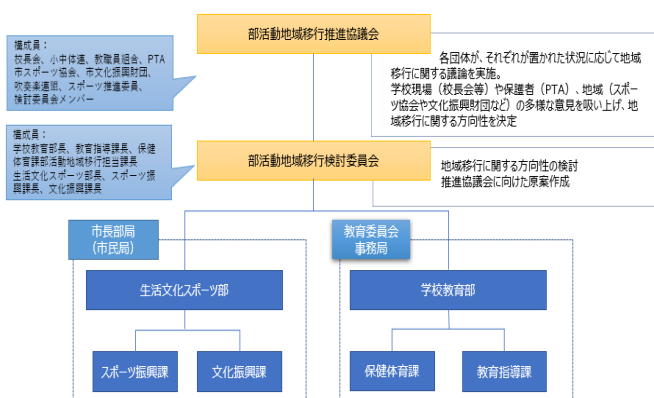
地元企業をはじめとした複数の事業者が地域スポーツクラブ活動に参画することで、多様な運営モデルを創出

基本情報

人口	990,208 人
中学校数	54 校
生徒数	22,374 人
部活動数	543 部活

実証事業に参加した中学校数	17 校
実証事業に取り組んだ部活動数	23 部活
地域クラブ活動で実施した種目数	8 種目

運営体制



地域移行のこれまでの歩み

令和3年度

- ・市内中学校1校の運動部活動（陸上）の指導を地域クラブに委託

令和4年度

- ・市内中学校4校の運動部活動（陸上、サッカー、バドミントン、野球）の指導等を地域クラブ、プロスポーツチーム、民間事業者に委託
- ・教育委員会、首長部局の関係各課で構成される「部活動地域移行検討委員会」を設置し、千葉市にふさわしい部活動地域移行の在り方について検討を開始

令和5年度

- ・市内17校の運動部活動（バドミントン他7種目）の運営等を千葉市スポーツ協会、民間事業者等に委託
- ・市内関係団体の代表者等で構成される「千葉市部活動地域移行推進協議会」を設置し、部活動地域移行の仕組みづくりや地域クラブ活動の運営方法等についての協議を開始
- ・中学生・小学生及びその保護者、教職員等を対象としたアンケート調査を実施
- ・総括コーディネーターを1名配置し、市内中学校との連携体制の強化

役割分担

- **教育委員会（保健体育課）**
 - ・地域移行に関する全体的な計画立案・進行管理、推進協議会の運営、受託事業の実施等
 - ・大学や企業などと連携した地域指導者の掘起し
 - ・今後の部活動の在り方について検討
- **首長部局（スポーツ振興課）**
 - ・地域スポーツ団体などと連携し、地域指導者の掘起しや受入れ団体の確保・拡充

地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	公益財団法人千葉市スポーツ協会	活動種目	軟式野球
1か月当たりの平均活動回数	4回	活動1回当たりの参加者数	約13人
指導者の属性	スポーツ協会の指導者	指導者謝金単価	1,600円/時間
活動場所	学校体育施設	移動手段	徒歩
参加会費	徴収なし	保険料	生徒：800円/年 指導者：1,850円/年

特徴的な取組



各事業者が1種目ずつ担当する体制で、地域スポーツクラブ活動を試行的に実施

課題

- 地域スポーツクラブ活動への移行期に、特定の地域の生徒や保護者にだけ負担が掛からないよう配慮するとともに、全市で統一的な活動水準を担保する必要がある。千葉市のような大都市における地域移行の運営モデルの事例が少ない。

対応

- プロポーザル方式で複数の事業者を公募。1つの事業者につき最低1種目を担当するように公募要件を設定。小さい規模の取組を認めることで、地元企業も参入しやすくなり、結果、市内外の企業や市スポーツ協会等の様々な事業者による地域スポーツクラブ活動が実現。

【運営事業者の例】：千葉市スポーツ協会

元教員や学校職員を兼職兼業等により指導者として積極的に受入れたため、学校との連絡、調整をスムーズに行うことができた。

民間団体一覧

民間企業名	担当競技
(株)リーフラス	野球・サッカー 女子バレー
(株)オックスベスト フィットネス	女子バスケ バドミントン
JR東日本スポーツ(株)	バドミントン サッカー・卓球



【中学校・高校とバレー部での経験がある指導者を配置】

今後の方向性・取組

競技人口が少ない種目における指導者確保

- 特に競技人口が少ない種目の指導者確保に課題がある。地域の大学生や専門学校生、スポーツトレーナー養成学校、競技団体などとの協議を行い多方面からの人材確保を進める。

R8年度までにすべての学校における休日部活動完全移行を目指す。

- 千葉市では、アクションプラン(案)の中で令和8年度までに市内全54校で、休日の部活動の完全移行を目指すことを示している。そのために、令和7年度までに全ての中学校での地域連携・地域移行の取組を開始する予定。
- 運営体制としては、市が支援しながら千葉市スポーツ協会の自主事業として自立していくことも視野に入れて検討。

【問合せ先】 千葉市教育委員会事務局学校教育部保健体育課（電話番号:043-245-5947）

◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

東京都板橋区の取組

B-3

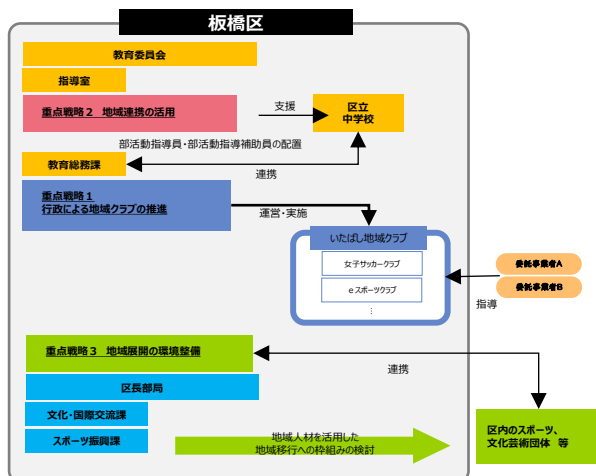
地域スポーツ団体運営型
(民間事業者運営型)

区の推進ビジョンを策定するとともに、地域スポーツクラブの運営ノウハウの獲得を目的に民間事業者と連携した実証事業を実施。

基本情報

人口	571,048 人	実証事業に参加した中学校数	22 校
中学校数	22 校	実証事業に取り組んだ部活動数	2 部活
生徒数	9,343 人	地域クラブ活動で実施した種目数	2 種目
部活動数	300 部活		

運営体制



地域移行のこれまでの歩み

✓ 令和4年度 部活動革新PTを発足

- ・教育委員会事務局全体で横断的に検討
- ・実践研究モデル事業の実施を決定
- ・既存の学校部活動にない種目・分野の地域クラブ活動を実施することで、関係者の調整を最小限に速やかにモデル事業を実施

✓ 令和5年4月 板橋区立中学校部活動地域移行検討会議を設置

- ・学識経験者、体育協会、文化団体連合会、PTA代表、小中学校長会会長等で構成
- ・推進ビジョンの策定に向けた検討を実施

✓ 令和5年5月 実践研究モデル事業「いたばし地域クラブ」を実施

「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン2030」の策定・いたばし地域クラブを本格実施

役割分担

- 教育委員会事務局教育総務課
 - ・いたばし地域クラブの運営及びデータ・知見及び課題の整理
- 教育総務課指導室
 - ・部活動指導員及び部活動指導補助員の配置
- 区民文化部文化・国際交流課、スポーツ振興課
 - ・区内スポーツ、文化芸術団体をはじめとした地域人材を活用した地域移行への枠組みの検討

地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	板橋区教育委員会	活動種目	女子サッカー
1か月当たりの平均活動回数	4回	活動1回当たりの参加者数	約10人
指導者の属性	民間事業者	指導者謝金単価	3,500円/時間
活動場所	学校体育施設	移動手段	既存の公共交通、自転車、徒歩
参加会費	2,000円/月	保険料	生徒：797円/年

特徴的な取組



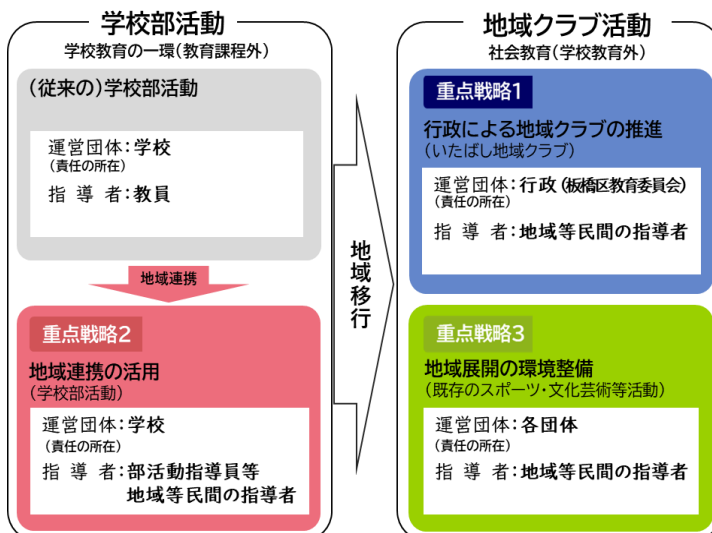
区の推進ビジョンを策定するとともに、地域移行のノウハウを習得するため、部活動支援に長けた民間事業者と共に実証事業を実施

課題

- 地域移行に対する認識や問題意識が関係者間で異なることから、板橋区における地域移行の方向性を一致させる必要がある。
- 区として地域移行に取り組むのは初めてであり、また、東京23区内での地域移行の事例も少なくノウハウの蓄積がない。

対応

- 「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン2030」を策定し、地域移行の背景や目的、めざす将来像、区の取組の方針や重点戦略について触れ、板橋区における地域移行の方向性を明示。
- プロポーザル方式で選定された民間企業に、指導者の確保から現場の運営に至るまで委託。民間企業が有する人材、施設を有効活用している。

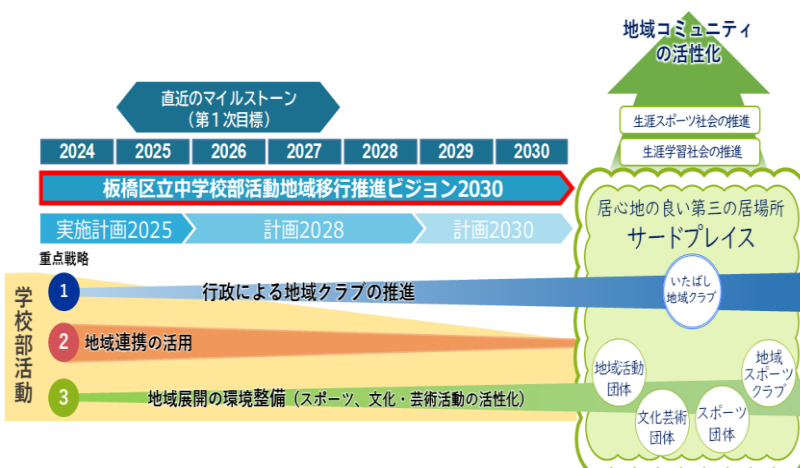


既存の学校部活動にはなかった女子サッカーは地域スポーツクラブ活動として実施が可能に。トレーナーによる女性の成長期に必要な体調管理やトレーニング方法の指導も実施。

「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030」より抜粋

今後の方向性・取組

具体的なアクションプランの策定と区民への普及啓発



- 国が定める改革推進期間中の具体的なアクションプランを示す「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2025」を策定し、地域移行の取組の拡大を図るとともに、シンポジウムの開催や視察時における学校現場での関係者との対話を重視し、区民への理解醸成を図る。

【問合せ先】 板橋区教育委員会事務局教育総務課部活動改革担当（電話番号:03- 3579-2261）

◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

大阪府大阪市の取組

B-3 地域スポーツ団体運営型
(民間事業者運営型)



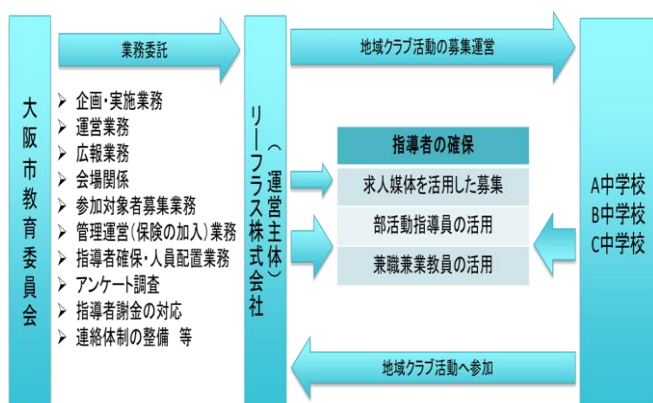
民間事業者の人的資源やノウハウと地域人材を組み合わせ
て指導者を確保

基本情報

人口	約2,773,000 人
中学校数	128 校
生徒数	約51,000 人
部活動数	1,049 部活

実証事業に参加した中学校数	14 校
実証事業に取り組んだ部活動数	37 部活
地域クラブ活動で実施した種目数	19 種目

運営体制



地域移行のこれまでの歩み

✓ 令和3年度:桜宮スポーツクラブ設置
行政運営モデル
8種目 合計12回の活動実施

✓ 令和4年度:桜宮スポーツクラブ
行政運営モデル
9種目 合計41回の活動実施

✓ 令和4年10月:部活動のあり方研究及び地域
移行に関する有識者会議を設置
・教育委員、大学・中学校関係者、スポーツ・経済
団体関係者、関係局区等で構成する有識者会
議を設置し、部活動のあり方と地域と学校が協
働・融合した部活動の地域移行の方向性につ
いての検討

✓ 令和5年度:民間委託モデル実施
4拠点 各7～8種目×3回の活動実施

役割分担

- 教育委員会事務局
 - ・実証事業全体の総括
 - ・運営団体による事業実施の補助・支援
- 経済戦略局
 - ・スポーツチーム、スポーツ・文化芸術関係団体等
との連携、連絡調整等

地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	リーフラス株式会社	活動種目	水泳
1か月当たりの 平均活動回数	1回	活動1回当たり の参加者数	約30人
指導者の属性	オリンピック	指導者謝金単価	11,400円/時間
活動場所	学校体育施設	移動手段	既存の公共交通、自転車、徒歩
参加会費	徴収なし	保険料	生徒:徴収なし 指導者:徴収なし

特徴的な取組



民間事業者が持つ人的資源や研修ノウハウを活用して指導者の量と質を確保

課題

- 人口約270万人の大都市であることから、地域スポーツクラブの規模や団体数も大きくなる。そのため、地域の人材だけでは指導者確保や活動の管理・運営が難しいことが課題。

対応

- 市内の4地区をモデル地区として指定し、地域移行を実施。例えば、東住吉区（区内3校）では、地域の指導者や教員の兼職兼業の体制が整っていた。民間事業者の選定に当たっては、民間企業の人的資源やノウハウを活用しながらも、地域人材が活躍できる形で地域移行を進めることができる提案であるかを重視した。
- 地域スポーツクラブ活動の実施時には教育委員会の職員も視察し、民間事業者と密なコミュニケーションの中で運営の課題抽出や改善を図っている。

区		学校	実施種目		
東淀川区		瑞光中 大桐中 井高野中	ラグビー男女	バドミントン男女	陸上男女
			男子バスケット	女子バスケット	サッカー男女
			女子ソフトテニス	野球男女	
西区		堀江中 西中 花乃井中	男子バスケ	陸上男女	サッカー男女
			女子バレー	茶道	空手
			ダンス男女	女子バスケ	
東住吉区		矢田中 矢田南中 矢田西中	サッカー男女	バドミントン男女	女子バレー
			少林寺男女	バスケット男女	ダンス男女
			吹奏楽男女(平日1回)		
都島区	都島区A	高倉中 都島中 桜宮中	陸上男女(5校)	A 野球男女	A サッカー男女
				A 男子バスケット	
	都島区B	淀川中 友測中		B 男子バスケ	B 女子バスケ
				B 陸上男女	B 卓球男女
	特別企画	桜宮スポーツクラブ ()は実施回数		水泳(2)	ダンス(1)
男子バレー(1)			女子バレー(1)	柔道(2)	



桜宮スポーツクラブ（水泳）

今後の方向性・取組

令和5年度の実証結果を踏まえたモデル事業の更なる拡充

R5のモデル事業での課題

➢ 事業の準備段階
活動日・場所の調整に時間がかかり、生徒や保護者への周知に手間取った

➢ 事業の実施段階
管理職や部活動の顧問教員の理解協力を得る時間を十分に割けなかった



活動開始前に、丁寧に教職員・保護者・生徒へ説明周知をし、**参加人数**を確保する。

期間をとおして事業者と密に連携をとり、定期的に協議会を開催し、よりよい活動を模索する。

- これまでの実証結果から、大都市における地域移行の課題点を洗い出し、令和6年度は実施回数等事業の拡充を検討。令和5年度は事業者が選定した指導者を中心に指導を行ったが、令和6年度は地域の指導者、部活動指導員経験者、兼職兼業教員等の地域人材を積極的に活用予定。
- 今後は本市にて設置している人材バンクをさらに充実させ、積極的に活用予定。

【問合せ先】 大阪市教育局事務局指導部保健体育担当(電話番号:06- 6208-8172)

ガバメントクラウドファンディングを活用した資金調達



地域移行に係る財源の確保方策の1つとして、現在、多くの自治体でガバメント・クラウドファンディングを活用した財源確保の取組が行われています。

茨城県守谷市では、令和5年度に「守谷市地域クラブ応援サポート」と題してガバメント・クラウドファンディングを実施し、90日間で約570万円もの資金調達を達成しました。

ガバメントクラウドファンディングとは…

自治体が実施するクラウドファンディング。自治体が抱える問題解決のために、ふるさと納税制度を活用して寄附を募る仕組み。※ ガバメントクラウドファンディング（GCF）は、株式会社トラストバンクの登録商標

取組例



地域スポーツクラブ活動の管理運営のための経費約570万円をガバメントクラウドファンディングで確保（茨城県守谷市）

- 守谷市では、一般社団法人守谷市スポーツ協会が守谷市の地域スポーツクラブ活動の運営事務局を担当。
- 地域スポーツクラブ活動の管理運営費を確保するため、ガバメントクラウドファンディングによる財源確保を実施。ふるさと納税に関するノウハウを持つ市財政部局の助言も受けながら企画立案し、90日間で237人から5,691,000円の寄附を得ることに成功。

寄付金の主な用途

- ✓ 新たな種目（硬式テニス、ダンス等）の体験教室、プロ選手によるハンドボール講習会の開催
- ✓ 地域スポーツクラブ指導者、部活動指導者等を対象とした指導者養成講習会の開催
例）ハラスメント・コミュニケーション・チームビルディングに関する研修、医科学的視点から見たスポーツ指導、エピソード研修等
- ✓ 地域スポーツクラブ（休日の学校部活動）への指導者配置
- ✓ 地域スポーツクラブへの救護バッグ設置

企画立案時のポイント

- ✓ 目標金額は、達成できない高額に設定するのではなく、実現可能な範囲で設定。
- ✓ 寄附への協力依頼の周知の際は、広く市民全体への周知はもとより、教育行政に関心の強い層へのアプローチを積極的に実施。（市内外の学習塾など）

【守谷市地域クラブ活動応援サポート】 <https://www.furusato-tax.jp/gcf/2737>



☞その他の守谷市における地域移行の取組については、P59にも掲載されています。

C その他

C-1

その他の類型

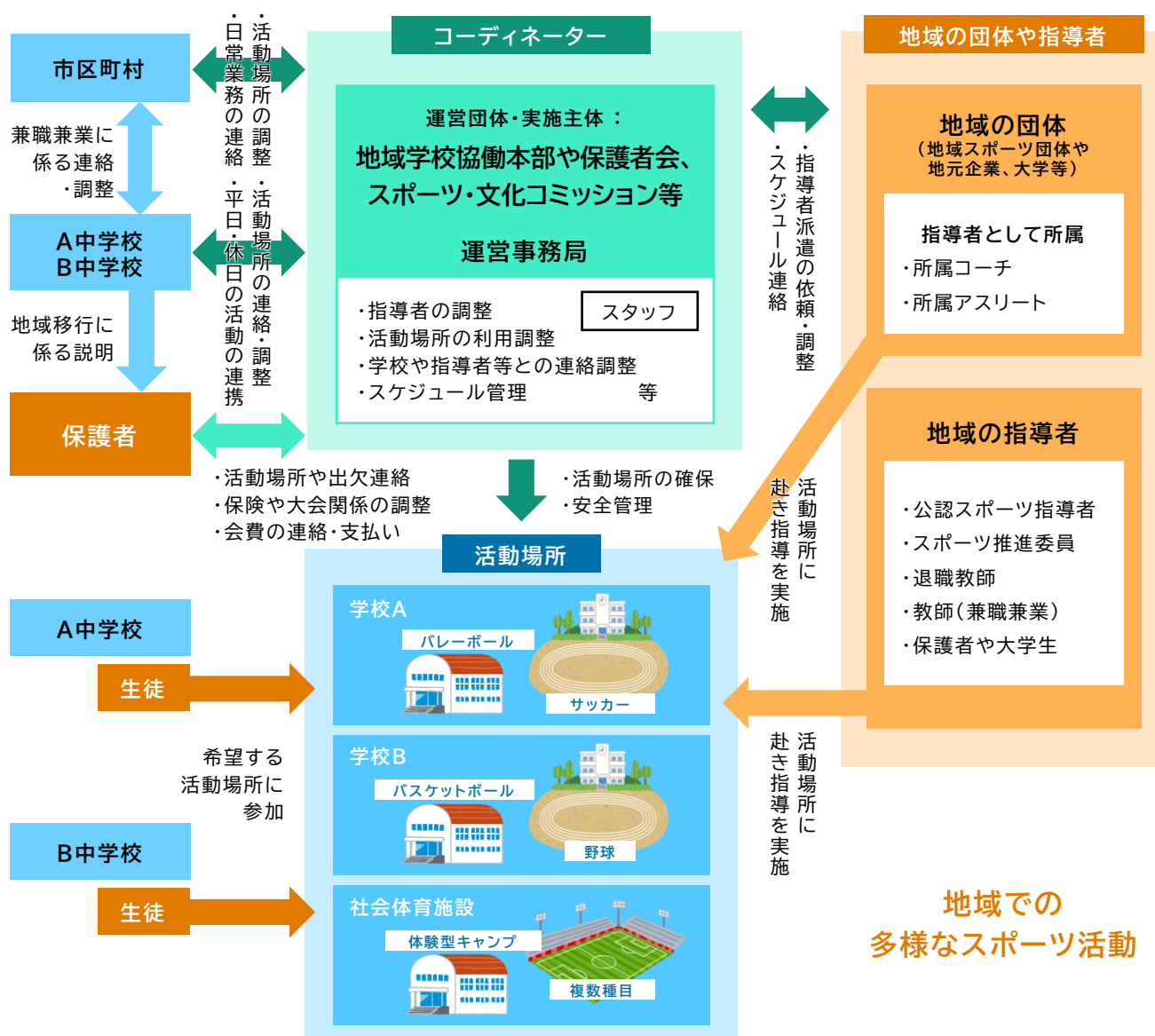


地域学校協働本部や保護者会等を事務局として連携

- 地域学校協働本部や保護者会、スポーツ・文化コミッション等が運営事務局となり、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 運営事務局は、地域の指導者である、例えば、退職教師や保護者を中心に、地域の公認スポーツ指導者や大学生等の地域のスポーツ指導者に依頼し、指導者を派遣する。



体制イメージ



◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

宮城県角田市の取組

C-1 その他の類型



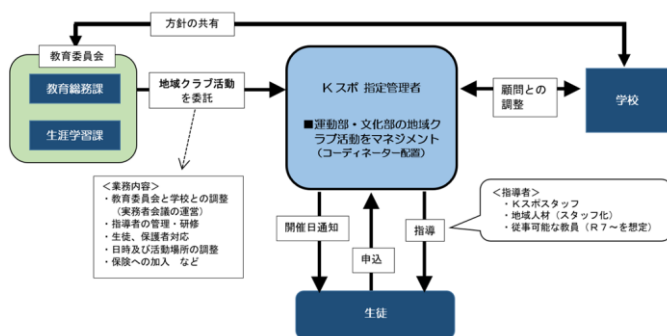
指定管理者が核となる共同事業体を構成し、各事業者が得意分野を活かして地域スポーツクラブを運営

基本情報

人口	27,088 人
中学校数	2 校
生徒数	703 人
部活動数	24 部活

実証事業に参加した中学校数	2 校
実証事業に取り組んだ部活動数	24 部活
地域クラブ活動で実施した種目数	10 種目

運営体制



地域移行のこれまでの歩み

●令和3年度 令和4年3月24日 スポーツネットワークかくた 部活動チーム発足

第1回チーム会議を開催し、役割分担及び今後のスケジュールについて共有した。
当面は、アンケート調査を実施し、その結果を分析の上、部活動移行推進基本計画の策定に注力することとした。

●令和4年度

学校との調整を進めながら、学校部活動への「生徒」、「教職員」及び「保護者」のニーズを把握するために、アンケート調査を実施した。

●令和5年3月

「角田市における部活動の地域移行推進基本計画」策定

●令和5年10月～

地域移行実証事業スタート

(角田中学校7種目、北角田中学校3種目)

役割分担

- 教育委員会 教育総務課
 - ・学校や保護者との連絡調整
 - ・アンケート調査の実施、分析
- 教育委員会 生涯学習課
 - ・移行種目のヒアリング
 - ・指導者の確保
 - ・再々委託先との連絡調整
 - ・定期的な保護者等への情報提供(中学校の部活動だよりの発行)
 - ・スポーツ関係団体等との連絡調整

地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	角田市	活動種目	水泳
1 か月当たりの平均活動回数	4 回	活動 1 回当たりの参加者数	約12 人
指導者の属性	民間スポーツ事業者に属する指導者	指導者謝金単価	1,600 円/時間
活動場所	学校体育施設 社会体育施設	移動手段	スクールバス、保護者による送迎 自転車、徒歩
参加会費	徴収なし	保険料	生徒：徴収なし 指導者：徴収なし

特徴的な取組



指定管理者を核とした共同事業体による地域クラブ運営

課題

- 角田市では、市のスポーツ施設や道の駅を指定管理で運営する「かくだスポーツビレッジ運営共同企業体」が、健康増進や子育てとスポーツを絡めた取組やスポーツ教室の開催等を行い、スポーツを核としたまちづくりにおける大きな役割を担っている。
- 円滑に地域スポーツクラブ活動を開始するためには、生徒・保護者の理解や信頼を得た上で地域移行に着手する必要がある。

対応

- 市からの業務委託を受け、「かくだスポーツビレッジ運営共同企業体」が地域スポーツクラブの活動の全体統括と種目ごとの専門コーチを派遣。本共同事業体を構成する各団体がそれぞれの得意分野を担当することで効率的に地域スポーツクラブ運営を行っている。
- 市のスポーツ施設の指定管理とスポーツ教室等を行っている強みを活かし、ヨガやピラティス、ミッションチャレンジ、市のスポーツ施設の見学・利用体験などの様々な活動を体験できる「+（プラス）チャレンジ」を実施。
- 地域スポーツクラブでの活動を開始する1年前から、市内の小中学生・保護者、学校関係者に「中学校の部活動だより」を不定期で配布。市における地域移行の方針、進捗状況、部活動の実態アンケートの結果などを随時共有することで、令和5年度から円滑に地域スポーツクラブ活動を開始できた。

各事業者の役割分担

主体名	役割
(株)フクシ・エンタープライズ	スポーツジム、プールの管理、指導 (※臨時社員として入社)
(公財)地域振興公社	地域クラブ活動で使用する施設の運営管理
(NPO法人)スポーツコミュニケーションかくだ	地域クラブ活動とスポーツ少年団との連携



角田中学校水泳部の活動の様子



指導者研修会

今後の方向性・取組

地域移行に関する保護者への理解促進と市内での取組の拡大

- 令和5年10月に保護者説明会を実施したところ、地域スポーツクラブ活動にまだ参加していない生徒の保護者等の地域移行への認知度が低いことが分かった。
- 地域スポーツクラブに携わる人材確保や地域移行に取り組む種目の拡大を図るためにも、地域移行に関する市民の認知度を高めることが必要。
- 令和6年度は市内の運動部活動24種目のうち、16部活動の移行を目指す。

【問合せ先】 角田市教育委員会生涯学習課（電話番号:0224-63-2221）

3. 実証事業の成果－(1)運動部活動の地域移行－

◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

兵庫県尼崎市の取組

C-1 その他の類型

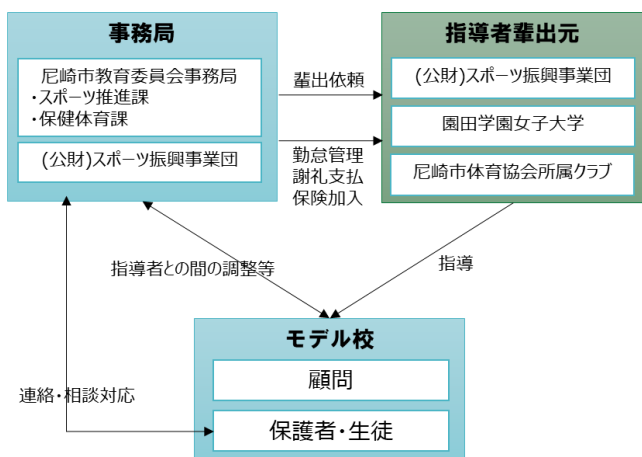


将来的にコンソーシアムによる地域スポーツクラブの運営を目指しつつ、令和5年度は学校部活動を学校管理外で実施しながら、課題の洗い出しを実施。

基本情報

人口	458,313 人	実証事業に参加した中学校数	3 校
中学校数	17 校	実証事業に取り組んだ部活動数	18 部活
生徒数	9,187 人	地域クラブ活動で実施した種目数	12 種目
部活動数	190 部活		

運営体制



地域移行のこれまでの歩み

✓ 令和4年度：地域クラブ活動検討協議会の発足・開催

✓ 令和5年4月～9月：地域クラブ設立準備
・実証事業対象校等の選定
・学校現場との調整
・指導者の確保
・事務局体制の整備

✓ 令和5年11月～令和6年2月：
検討協議会の開催(2回)
・実証事業を通じて洗い出した課題の共有
・令和6年度向け事業内容について協議

✓ 令和5年10月～：地域クラブ活動の始動
・保護者説明会の開催
・実証事業の開始

役割分担

- 社会教育部スポーツ推進課
 - ・取組の総括
 - ・謝金の支払いに関すること
- 学校教育部保健体育課
 - ・実施校との調整等に関すること
 - ・文化部活動に関すること

地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	尼崎市教育委員会事務局 (地域クラブ化は未了)	活動種目	バレーボール、ソフトテニス、剣道、野球、ソフトボール、サッカー、バスケットボール、陸上
1か月当たりの平均活動回数	6～7回	活動1回当たりの参加者数	約20人
指導者の属性	民間スポーツ事業者に属する指導者 (フィットネス、スポーツ教室等)など	指導者謝金単価	1,600円/時間
活動場所	学校体育施設	移動手段	通学と同じ
参加会費	徴収なし	保険料	生徒：800円/年 指導者：1,850円/年

特徴的な取組



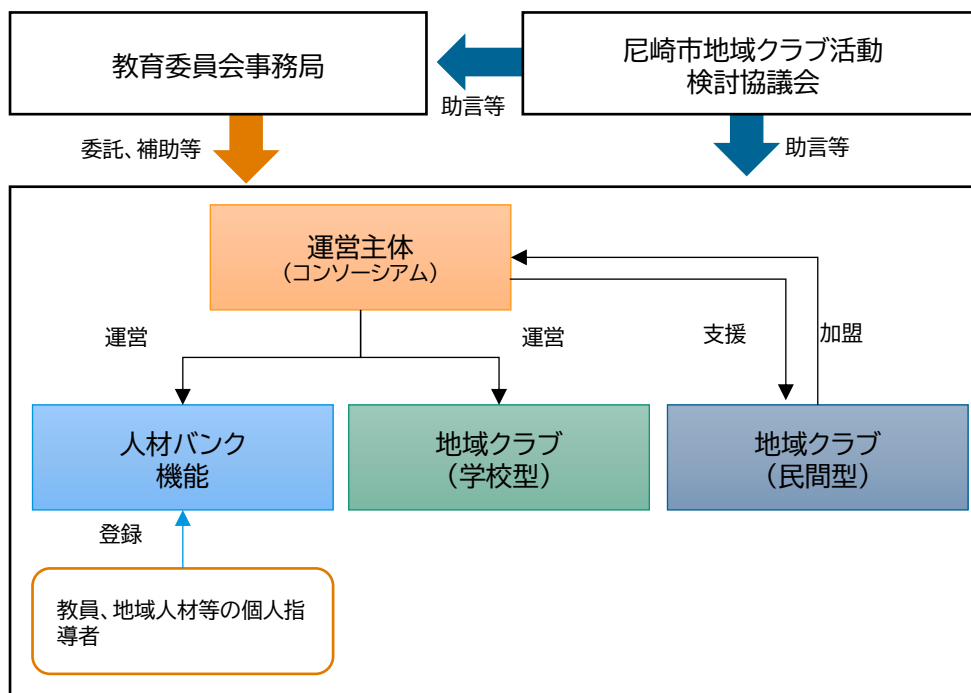
スポーツ振興事業団を中心としたコンソーシアム形成を目指す

課題

- 地域クラブ活動全体の運営を担う組織の設立と育成が必要。市内の子供たちのスポーツ環境の不公平を生じさせないために、まずは行政が主導して民間の事業者等を巻き込みながら、体制を構築していく必要がある。

対応

- 尼崎市スポーツ振興事業団、体育協会、民間スポーツ団体、大学等を中心としたコンソーシアムの設置を構想。令和5年度はスポーツ振興事業団と教育委員会事務局スポーツ推進課が事務局機能を担い、コンソーシアム形成に向けた段階的な土台作りを実施。最終的にはコンソーシアムによる活動の実施や指導者派遣、指導者派遣に係る補助金等の支給等、包括的な管理・運営が可能な体制の構築を目指している。
- まちづくりの面での取組として、「尼崎市市民提案制度」を活用し、社会人チーム（アメリカンフットボール）との協働で、将来的な地域スポーツクラブ化も見据えつつ、小学生を対象としたフラッグフットボール教室を実施した。



今後の方向性・取組

民間事業者等の参画の促進

- コンソーシアム形成・継続運営に向けた取組としては、協賛企業の発掘や地域スポーツクラブの市場性の調査、民間事業者の地域移行の取組への参画を促すPR活動を行う必要がある。
- 令和6年度は、平日を含む移行の試行的実施や、コンソーシアム設置を見据えた事務局機能の強化、地域スポーツクラブの設置・活動支援等を行う。また、受益者負担のあり方の検討、教員・保護者等の取組への理解促進を行う。

【問合せ先】 尼崎市教育委員会事務局スポーツ推進課（電話番号:06-4950-0406）

◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

高知県土佐町の取組

C-1 その他の類型



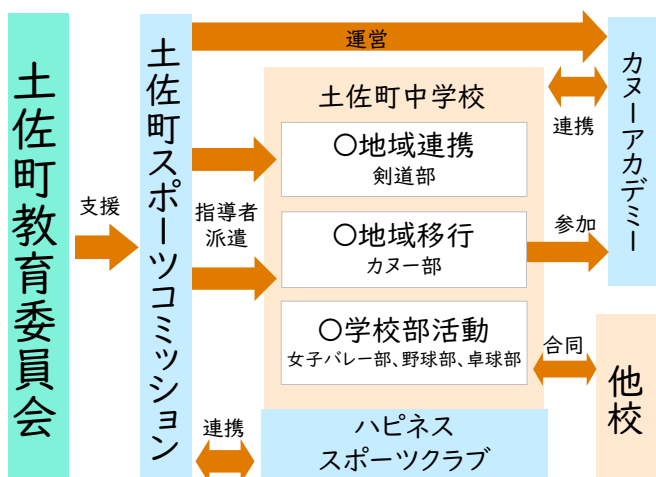
地域活性化やスポーツツーリズム、スポーツウェルネス分野への波及なども見据え、スポーツコミッションが中心となって地域移行を推進

基本情報

人口	3,522 人
中学校数	1 校
生徒数	75 人
部活動数	5 部活

実証事業に参加した中学校数	1 校
実証事業に取り組んだ部活動数	2 部活
地域クラブ活動で実施した種目数	2 種目

運営体制



地域移行のこれまでの歩み

- ✓ 平成30年：カヌーアカデミー設立
・これに合わせて土佐町中学校にカヌー部が誕生。
・当時から土佐町中学校カヌー部は、アカデミーのスクールに参加する形で部活動を行っていた。

- ✓ 令和元年：土佐町スポーツコミッション設立

- ✓ 令和5年5月：高知県より実証事業受託

- ✓ 令和5年6月：土佐町部活動のあり方検討委員会の開催

- ✓ 土佐町スポーツコミッションに事業委託
- ✓ 人材バンクの設置・指導者登録

- ✓ 令和5年12月～：地域クラブ活動の開始

役割分担

- **土佐町スポーツコミッション**
・コーディネーターの配置、指導者の派遣
- **土佐町ハピネススポーツクラブ**
・指導者の紹介、保険加入手続きなど
- **土佐町・土佐町教育委員会**
・事業委託、財政支援など

地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	土佐町スポーツコミッション	活動種目	カヌー
1か月当たりの平均活動回数	8回	活動1回当たりの参加者数	約7人
指導者の属性	総合型地域スポーツクラブの指導者	指導者謝金単価	1,480円/時間
活動場所	民間施設	移動手段	自転車
参加会費	300円/月	保険料	生徒：徴収なし 指導者：1,500円/年

特徴的な取組



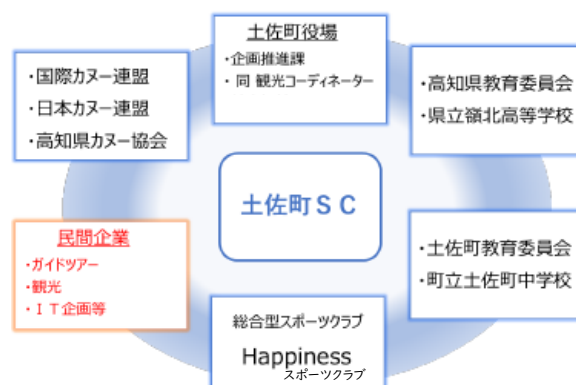
スポーツコミッションを運営主体とした地域クラブ活動を実施

課題

- 町全体の人口減少や中山間地域という地理的条件により、運動部活動の地域移行を担うことのできる団体や指導者人材等の地域資源に限りがある。
- 総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、競技団体、スポーツ推進員等の町内のスポーツ関係団体が連携し一体的に活動するため、各団体を取りまとめて情報を一元化する必要がある。
- 土佐町はこれまで活用できていなかった早明浦ダム湖などの地理的条件を活かしたカヌーやSUPなどのアクティビティをすすめており、カヌー競技を通じた地域振興の取組を積極的に実施している。

対応

- まずは、町内で盛んに行われているカヌーから地域移行の取組に着手。(一社)土佐町スポーツコミッション(以下、土佐町SC)が運営団体となり、休日の活動を実施。地域スポーツクラブである「さめうらカヌーアカデミー」が指導を担当。
- 地域移行の取組を通じて、土佐町SCの関連施設である「さめうらカヌーテラス」の利用促進や体験型合宿の誘致など、「生徒のスポーツ機会の確保」や「教員の働き方改革」にとどまらない、地域活性化やスポーツツーリズム、スポーツウェルネス分野への波及なども見据えて地域スポーツクラブ活動を展開している。



土佐町スポーツコミッション（SC）の構成団体

今後の方向性・取組

町外の地域も含めた指導者人材の確保

- 土佐町は人口の多い地区から距離があるため、土佐町で指導可能な人材を十分に確保できるかという点に懸念がある。県による人材バンクの整備のほか、町内の各団体や近隣市町村が個別に保有する指導者に関する情報を、整理して相互に活用する仕組みの構築が今後必要となる。

運営事務局機能の強化

- 土佐町SCは地域おこし協力隊や行政からの出向者を含めた職員が所属しているが、今後の地域移行の取組の拡大に備え正職員を増やすことで体制の強化を図る。

3. 実証事業の成果

(2) 合同部活動の推進に関する実証事業 短時間で効果的な活動の推進に関する実証事業

◆ 市区町村の取組事例（一覧）

自治体名 (運営類型)	概要	
島根県雲南市 (合同部活動の推進)	関係者との丁寧なコミュニケーションのもと、地域クラブ活動の前段階として合同部活動を運営 中学校におけるスポーツ機会のあり方を踏まえ、環境構築と啓発に取り組む	P.83
沖縄県渡嘉敷村 (短時間・効果的な活動の推進)	ICTの活用により遠隔地からの専門的指導を行うことで、離島における指導者人材の不足に対応	P.85

◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

島根県雲南市の取組

合同部活動



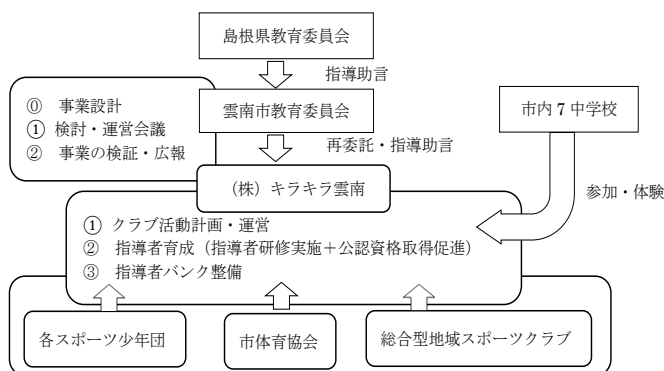
関係者との丁寧なコミュニケーションのもと、地域クラブ活動の前段階として合同部活動を運営。
中学校におけるスポーツ機会のあり方を踏まえ、環境構築と啓発に取り組む。

基本情報

人口	35,085 人
中学校数	7 校
生徒数	875 人
部活動数	30 部活

実証事業に参加した中学校数	6 校
実証事業に取り組んだ部活動数	30 部活
実施した種目数	10 種目

運営体制



取組のこれまでの歩み

✓ 令和4年度：スポーツ庁の事業を受託
・中学校の部活動の地域移行について実証事業を通しての検討をスタート(合同部活動1種目)

✓ 令和4年7月、11月、令和5年2月関係者による検討会議を実施

✓ 令和5年2月「雲南市指導者バンク」設立

✓ 令和5年度：スポーツ庁の事業を受託
・「指導者バンク」を活用した実証事業で休日の部活動の地域移行についての可能性と課題について検討(合同部活動を10種目に拡大)

✓ 令和5年6月、令和6年2月検討会議を実施
✓ 令和5年6月、8月、令和6年1月指導者説明・懇談会実施

役割分担

- **学校教育課**
 - ・事業の設計、検討・運営会議の開催、事業の検証・広報
- **社会教育課**
 - ・検討・運営会議への参画
- **その他関係団体**
 - 雲南市校長協議会
 - ・市中体連との連携・協力、検討・運営会議参画
 - (株)キラキラ雲南
 - ・事業委託先
 - 各スポーツ団体、雲南市体育協会、総合型地域スポーツクラブ
 - ・事業協力、検討・運営会議参画

主な取組の概要

1か月当たりの平均活動回数	1回	活動1回当たりの参加者数	約17人
指導者の属性	総合型地域スポーツクラブの指導者	指導者謝金単価	1,000円/時間
活動場所	社会体育施設および学校施設	移動手段	徒歩、自転車、保護者による送迎

特徴的な取組



地域クラブ活動の前段階として合同部活動を市内全域で実施

課題

- 中学校の規模により選択できる部活動の種類に差がある。
- 中学生年代だけでなく、小学生年代から・高校生年代も含めた雲南市の子供たちにとっての地域スポーツクラブのあり方を考える必要がある。
- 関係者が、市の部活動改革の方針を共通認識して地域移行を進めるための「ガイドライン」を策定する必要がある。

対応

- 部活動の地域移行に向けた準備段階として、まずは市内中学校の運動部活動の全種目で合同部活動による活動を実施。生徒・学校・地域の指導者の3者が、合同部活動を通じて地域の指導者による指導に慣れ親しんだうえで、段階的に地域移行を進めていく。
- スポーツ少年団やスポーツ協会への事前説明や協力依頼の結果、市独自の指導者人材バンクを整備。約80名の指導者が登録。
- 小学生年代から高校生年代も含めた地域のスポーツ環境を整備することを重視。活動内容については、スポーツ少年団や高校の部活動の種目と整合が取れるように設定。
- 地域連携・地域移行の取組には学校関係者の協力が特に重要。校長会での説明だけでなく、校長が各中学校の職員会議で使用できる説明資料を教育委員会にて作成。



合同部活動の様子
写真はバレーボール（左）と剣道（右）

今後の方向性・取組

合同部活動における運営事務の効率化

- 当日の参加生徒や指導者の連絡・出欠対応や指導実績の確認、謝金の支払等の事務量が多い。バックオフィス機能の効率化を図るためICTツールの活用も検討が必要。

大会参加にかかる条件の整理

- 今後、地域移行していくに当たっては、各種大会へ地域スポーツクラブとして登録する必要がある。子供たちの大会参加の機会が守られるように、国や日本中学校体育連盟の動向を注視しながら県や市区町村の中学校体育連盟と協議していく。（市のガイドライン策定も含む）

【問合せ先】 雲南市教育委員会・学校教育課（電話番号:0854-40-1072）

◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

沖縄県渡嘉敷村の取組

短時間効果的な活動

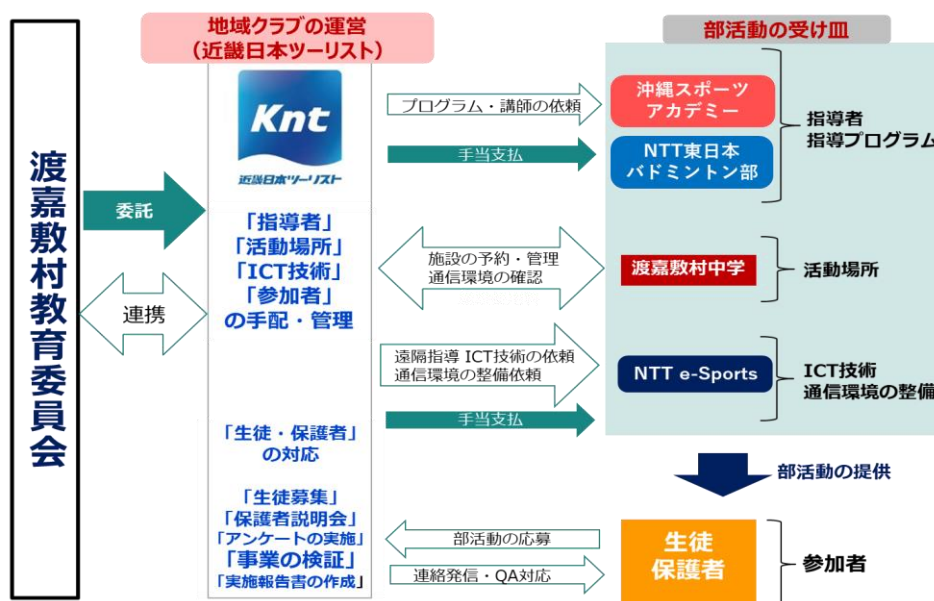


ICTの活用により遠隔地からの専門的指導を行うことで、離島における指導者人材の不足に対応

基本情報

人口	674 人	実証事業に参加した中学校数	1 校
中学校数	1 校	実証事業に取り組んだ部活動数	1 部活
生徒数	30 人	実施した種目数	1 種目
部活動数	1 部活		

運営体制



団体名	関わり方・役割
近畿日本ツーリスト 株式会社	指導者や活動場所の調整や参加者・保護者との連絡調整等、部活動に関わる業務全体を担う。
東日本電信電話 株式会社（NTT東日本）	NTT東日本 バドミントン部の協力により、バドミントン部におけるオンラインでの指導者派遣及び科学的知見に基づいたトレーニングプログラムを提供を行う。
株式会社 NTT e-Sports	遠隔指導ツール「リモートインストラクション」を活用し、最先端のオンライン指導ツールを提供。
沖縄スポーツアカデミー 株式会社	琉球ゴールデンキングスアカデミーを運営する沖縄スポーツアカデミーの協力により、バスケットボール部におけるオンラインでの指導者派遣及び科学的知見に基づいたトレーニングプログラムを提供を行う。成果発表の場として沖縄アリーナでの技術披露を実施。
東京家政学院大学	ICT・IoT機器を活用したスポーツ遠隔部活指導の研究を行っている同大学松山助教が、本事業の検討・運営会議に入り事業全体の監修を行いながら、成果物（ICT機器による利活用を前提とした仕様の指導手引）作成協力を行う。

主な取組の概要

実証事業参加校	渡嘉敷中学校	活動種目	バスケットボール
活動場所	渡嘉敷小中学校 体育館	会費等	3,000円／月
指導者	琉球ゴールデンキングスアカデミーのコーチ	会場までの移動手段	徒歩

特徴的な取組



オンライン部活動の実施

課題

- 観光業が中心の島であり休日に仕事をしている人が多く、島内での指導人材の確保が難しい。
- 離島のため島外の他市町村の生徒と一緒に日常的に活動することが難しい。また、子供の数も少ないため団体競技でのチーム編成が難しい。

対応

- バスケットボールとバドミントンで、毎週土曜日にICTツールを使用した島外のプロによる遠隔指導を実施。
- 渡嘉敷村の体育館にwi-fi環境を整備。NTT東日本の「スマートインストラクション」を利用し、体育館での部活動の様子をカメラで中継し、リアルタイムで島外の指導者による指導を受けている。指導者からの指示は体育館に設置したモニターを通じて送られ、撮影した動画に描画する機能もありオンラインならではの効果的な指導も行うことが可能に。試合形式等、広い画角が必要な場合は二階に置くなどして工夫している。
- 島外の指導者に現地指導を依頼する場合と比べて移動の費用が抑えられるだけでなく、連絡船の欠航等の影響を受けず活動計画が立てやすいというメリットもある。



生徒がオンラインでの指導を受ける様子



アドバイスを指導を受けて実践

今後の方向性・取組

活動内容の充実(種目の拡大)と周辺の市町村との連携

- 沖縄県内ではバドミントンの人気が高いため、バドミントンの活動の拡充を図る。
- 現状、渡嘉敷村の中学生だけではチームが組めず、団体戦に出場することができない。今後、島外の市町村とも連携し、ICTツールも活用しながら合同での活動を行うとともに、周辺市町村の子供たちと合同チームとして大会出場することも視野にオンラインによる活動の充実を図る。

【問合せ先】 渡嘉敷村教育委員会(電話番号:098-987-2120)

4. 実証事業先一覧表

○運動部活動の地域移行に向けた実証事業

(47都道府県336市区町村)

#	都道府県 /政令市	市区町村	#	都道府県 /政令市	市区町村	#	都道府県 /政令市	市区町村	#	都道府県 /政令市	市区町村
1	北海道	由仁町	5	秋田県	羽後町	8	茨城県	水戸市	13	東京都	品川区
		余市町			大館市			笠間市			渋谷区
		岩内町			能代市			小美玉市			杉並区
		安平町	6	山形県	山形市			茨城町			板橋区
		厚真町			上山市			日立市			日野市
		伊達市			山辺町			常陸太田市			狛江市
		登別市			中山町			高萩市	14	神奈川県	藤沢市
		厚沢部町			西川町			北茨城市			大磯町
		旭川市			村山市			神栖市			秦野市
		鷹栖町			尾花沢市			土浦市	15	新潟県	上越市
		中川町			新庄市			取手市			三条市
		留萌市			金山町			牛久市			柏崎市
		初山別村			最上町			つくば市			小千谷市
		北見市			鮭川村			守谷市			加茂市
		遠軽町			米沢市			つくばみらい市			十日町市
		音更町			長井市			石岡市			見附市
		中札内村			南陽市	9	栃木県	小山市			村上市
		足寄町			高畠町			栃木市			燕市
	2	青森県			川西町			矢板市			糸魚川市
					小国町	那須塩原市	妙高市				
白鷹町					佐野市	阿賀野市					
3	岩手県	盛岡市	10	群馬県	前橋市	佐渡市					
		宮古市			榛東村	魚沼市					
		大船渡市			吉岡町	南魚沼市					
		西和賀町			玉村町	胎内市					
4	宮城県	九戸村	11	埼玉県	戸田市	聖籠町					
		白石市			白岡市	弥彦村					
7	福島県	会津若松市			12	千葉県	蕨市	出雲崎町			
		喜多方市					熊谷市	湯沢町			
		川俣町					深谷市	津南町			
		三春町					久喜市	16	富山県	高岡市	
										八千代市	射水市
										流山市	滑川市
			佐倉市	黒部市							
成田市	砺波市										
山武市	小矢部市										
睦沢町	南砺市										
		袖ヶ浦市	上市町								
		鴨川市	朝日町								
			富山市								

4. 実証事業先一覧表

○運動部活動の地域移行に向けた実証事業

(47都道府県336市区町村)

#	都道府県 /政令市	市区町村	#	都道府県 /政令市	市区町村	#	都道府県 /政令市	市区町村	#	都道府県 /政令市	市区町村
17	石川県	小松市	21	岐阜県	岐阜市	24	三重県	菰野町	29	奈良県	大和郡山市
		かほく市			羽島市			四日市市			天理市
		野々市市			各務原市			志摩市			桜井市
		穴水町			山県市			大台町			生駒市
18	福井県	福井市			本巣市	25	滋賀県	彦根市			香芝市
		敦賀市			北方町			長浜市			平群町
		小浜市			大垣市			近江八幡市			王寺町
		大野市			海津市			東近江市			河合町
		勝山市			関ヶ原町			米原市			吉野町
		あわら市			輪之内町			竜王町			大淀町
		越前市			安八町			豊郷町			下市町
		坂井市			大野町	26	京都府	多賀町	30	和歌山県	かつらぎ町
		永平寺町			池田町			舞鶴市	31	鳥取県	鳥取市
		美浜町			関市			福知山市	32	島根県	益田市
19	山梨県	若狭町			美濃市	27	大阪府	宇治田原町	33	岡山県	玉野市
		甲府市			郡上市			豊中市			備前市
		南アルプス市			坂祝町			箕面市			早島町
		昭和田			川辺町			守口市			和気町
		山梨市			七宗町	28	兵庫県	大東市	34	広島県	福山市
		甲州市			八百津町			岸和田市			海田町
20	長野県	都留市			白川町			尼崎市			安芸高田市
		長野市	22	静岡県	中津川市			伊丹市			三原市
		飯島町			高山市			猪名川町			府中市
		佐久穂町			飛騨市			丹波篠山市			三次市
		麻績村			沼津市			高砂市	35	山口県	下関市
		飯田市	23	愛知県	焼津市			稲美町			山口市
		飯山市			藤枝市			播磨町			萩市
		塩尻市			裾野市			多可町			防府市
		須坂市			一宮市			姫路市			美祢市
		千曲市			江南市						周南市
		松本市			春日井市				36	徳島県	徳島市
					豊明市						小松島市
					北名古屋市						美馬市
					大府市						
					常滑市						
					阿久比町						
					岡崎市						
					みよし市						
					豊田市						
					田原市						

4. 実証事業先一覧表

○運動部活動の地域移行に向けた実証事業

(47都道府県336市区町村)

#	都道府県 /政令市	市区町村	#	都道府県 /政令市	市区町村	#	都道府県 /政令市	市区町村	#	都道府県 /政令市	市区町村
37	香川県	東かがわ市	42	長崎県	長崎市	45	宮崎県	宮崎市	-	政令市	札幌市
		三豊市			大村市			国富町			仙台市
		高松市			長与町			高鍋町			さいたま市
		宇多津町			川棚町			小林市			千葉市
		琴平町			波佐見町			鹿児島市			横浜市
38	愛媛県	新居浜市	43	熊本県	水俣市	46	鹿児島県	枕崎市			川崎市
		松山市			玉東町			南さつま市			新潟市
		松前町			和水町			薩摩川内市			静岡市
		大洲市			南関町			知名町			京都市
39	高知県	南国市			長洲町	47	沖縄県	与論町			大阪市
		土佐清水市			大津町			宜野座村			堺市
		土佐町			高森町			南城市			岡山市
		越知町			西原村			うるま市			広島市
40	福岡県	宇美町			氷川町						北九州市
		宗像市			湯前町						福岡市
		豊前市			水上村						
41	佐賀県	佐賀市			玉名市						
		多久市	44	大分県	豊後大野市						
		基山町			国東市						
					由布市						

○合同部活動の推進に関する実証事業

(21市町)

#	都道府県 /政令市	市区町村	#	都道府県 /政令市	市区町村	#	都道府県 /政令市	市区町村
1	栃木県	那珂川町	8	大阪府	泉大津市	15	岡山県	高梁市
2	神奈川県	秦野市	9	兵庫県	西宮市	16	香川県	東かがわ市
3	富山県	南砺市	10	兵庫県	三田市	17	香川県	善通寺市
4	岐阜県	飛騨市	11	奈良県	生駒市	18	佐賀県	白石町
5	岐阜県	北方町	12	鳥取県	南部町	19	熊本県	玉名市
6	滋賀県	長浜市	13	島根県	雲南市	20	大分県	豊後大野市
7	京都府	福知山市	14	岡山県	総社市	21	政令市	岡山市

○短時間で効果的な活動の推進に関する実証事業

(1村)

#	都道府県 /政令市	市区町村
1	沖縄県	渡嘉敷村

